

平成 28 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成28年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により、基金運用状況調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

平成29年9月1日

横浜市監査委員	藤	野	次	雄
同	中	家	華	江
同	本	間		豊
同	梶	村		充
同	和	田	卓	生

目 次

第 1	審査の対象	3
第 2	審査の方法	4
第 3	審査の結果	5
第 4	意見（総括）	6
第 5	各会計の決算	16
1	総 括	16
2	一般会計	17
3	特別会計	30
第 6	各局別の決算の概要	32
1	温暖化対策統括本部	32
2	政策局	34
3	総務局	36
4	財政局	40
5	国際局	48
6	市民局	51
7	文化観光局	56
8	経済局	60
9	こども青少年局	75
10	健康福祉局	86
11	医療局	107
12	環境創造局	112
13	資源循環局	120
14	建築局	126
15	都市整備局	131
16	道路局	136
17	港湾局	144

18	消防局	151
19	会計室	155
20	教育委員会事務局	156
21	選挙管理委員会事務局	162
22	人事委員会事務局	163
23	監査事務局	164
24	議会局	165
第7	実質収支に関する調書	166
第8	財産に関する調書	167
第9	基金運用状況調書	168

注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

注2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。

注3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

注4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。

したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

なお、比率が500%以上は「略」と表示し、増減率については、前年度に数値がなく全額増加したものは「皆増」と表示した。

第1 審査の対象

1 一般会計

平成28年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 平成28年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成28年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成28年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成28年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成28年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 平成28年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成28年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 平成28年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 平成28年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成28年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成28年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成28年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成28年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成28年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成28年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 平成28年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金運用状況調書

- (1) 横浜市資産活用推進基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の方法

平成28年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。特に、「横浜市中期4か年計画」（以下「中期4か年計画」という。）に掲載されている主な事業や取組について、各局別に、平成28年度に行った取組内容及び進捗状況を確認した。

また、基金運用状況調書については、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

なお、次の事業、取組の執行状況などについて、監査委員による訪問調査及び招集調査を実施した。

監査委員による訪問調査及び招集調査について

実施日	対象局	主な確認内容	担当監査委員	該当ページ
訪問調査 平成29年 7月10日	道路局	通学路安全対策 踏切安全対策など	中家委員 和田委員	140、141 ページ
	医療局	将来の医療需要を踏まえた 医療施策など	藤野委員 本間委員 梶村委員	111ページ
招集調査 平成29年 7月28日	財政局	平成28年度決算の総括など	藤野委員 中家委員 本間委員 梶村委員 和田委員	—
	こども青少年局	保育所待機児童解消の継続 など		
	資源循環局	ヨコハマ3R夢プランの推進 など		
	建築局	特定建築物の耐震対策など		

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 意見（総括）

1 一般会計決算の状況

平成28年度一般会計の歳入歳出決算額についてみると、歳入は、法人市民税の減収、市債発行額の減等があったものの、個人市民税、固定資産税の増収、横浜環状北西線整備事業や臨時福祉給付金給付事業に係る国庫支出金の増収などにより、前年度に比べ 299億 8,677万円増の 1兆 5,397億 1,502万円となった。

また、歳出は、横浜環状道路の整備、防災・減災対策、学校施設の営繕、子育て支援の推進、中小企業の振興と経済成長分野の育成・強化などに取り組んだ結果、前年度に比べ 365億 8,676万円増の 1兆 5,288億 2,549万円となった。

この結果、歳入と歳出の差引額 108億 8,953万円から、平成29年度への繰越事業に充てるべき財源 84億 435万円を差し引いた、平成28年度の実質収支額は、24億 8,519万円の黒字となった。

年度別歳入歳出決算額及び実質収支額

	平成28年度(A)	平成27年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	1,539,715,022,030	1,509,728,251,576	29,986,770,454	2.0
歳出決算額(b)	1,528,825,489,194	1,492,238,726,483	36,586,762,711	2.5
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	10,889,532,836	17,489,525,093	△ 6,599,992,257	△ 37.7
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	8,404,346,928	11,445,400,803	△ 3,041,053,875	△ 26.6
実質収支額(e)=(c)-(d)	2,485,185,908	6,044,124,290	△ 3,558,938,382	△ 58.9

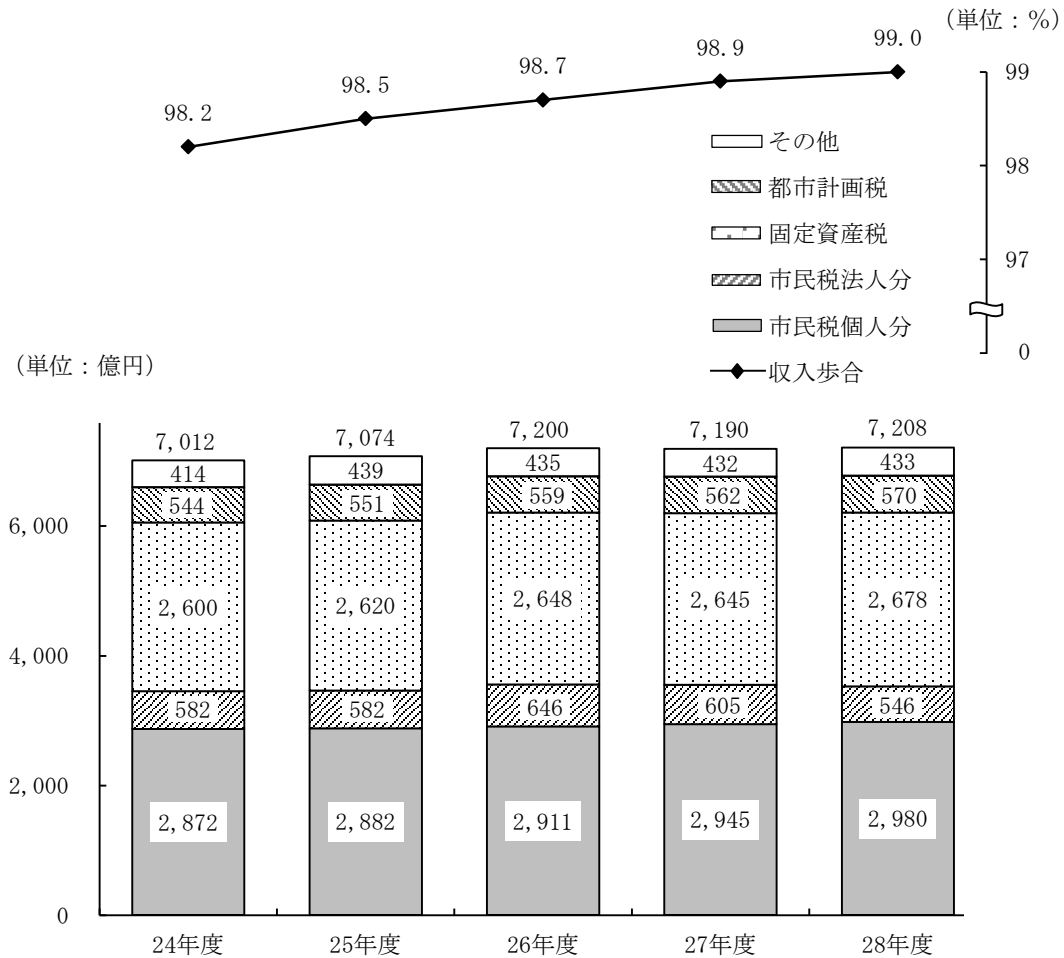
2 市税収入の状況

市税収入についてみると、前年度から 17億 9,708万円増収（0.2%増）し、7,207億 5,994万円となった。

税目別でみると、個人市民税について、ふるさと納税の影響による減収があったものの、給与所得納税者数の増などにより、34億 9,466万円の増収（1.2%増）、固定資産税について、家屋の新增築分の増などにより、33億 1,488万円の増収（1.3%増）となった。一方で、法人市民税が一部国税化に伴う税率引下げなどにより、58億 6,005万円の減収（9.7%減）、市たばこ税が売渡本数の減少などにより、7億 691万円の減収（3.0%減）となった。

市税収納率は、現年課税分を中心とした収納対策などにより、過去最高の 99.0%となり、前年度と比べ 0.1ポイント増となった。

＜市税収入及び収入歩合の推移＞



市税の直近5か年の収入状況推移

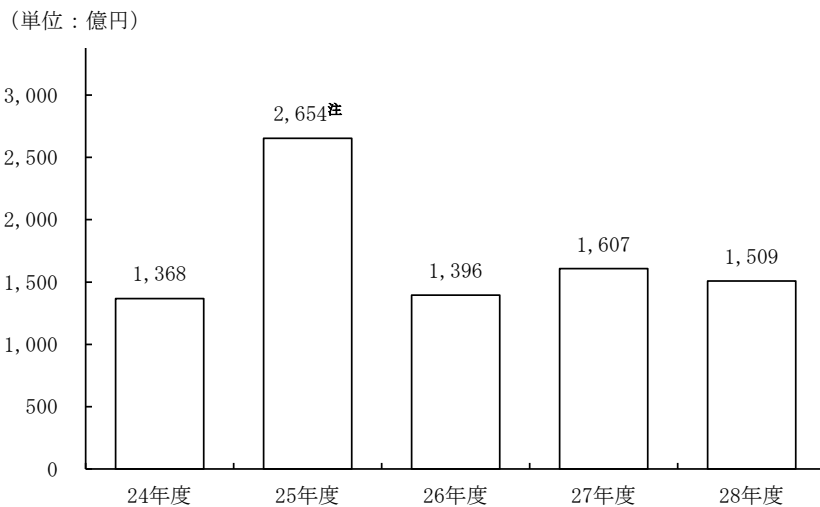
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
収入済額(千円)	701,226,363	707,362,294	719,971,635	718,962,857	720,759,940	
収入未済額(千円)	10,631,742	9,284,912	8,140,779	6,866,188	5,851,614	
不納欠損額(千円)	2,373,687	1,603,525	1,317,156	1,343,651	1,081,623	
収納率 (%)	現年課税分	99.2	99.3	99.4	99.5	99.5
	滞納繰越分	43.1	44.6	44.5	45.5	47.6
	合計	98.2	98.5	98.7	98.9	99.0

3 市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

市債発行額についてみると、前年度に比べ 98億 4,900万円減（6.1%減）の 1,508億 8,550万円となった。

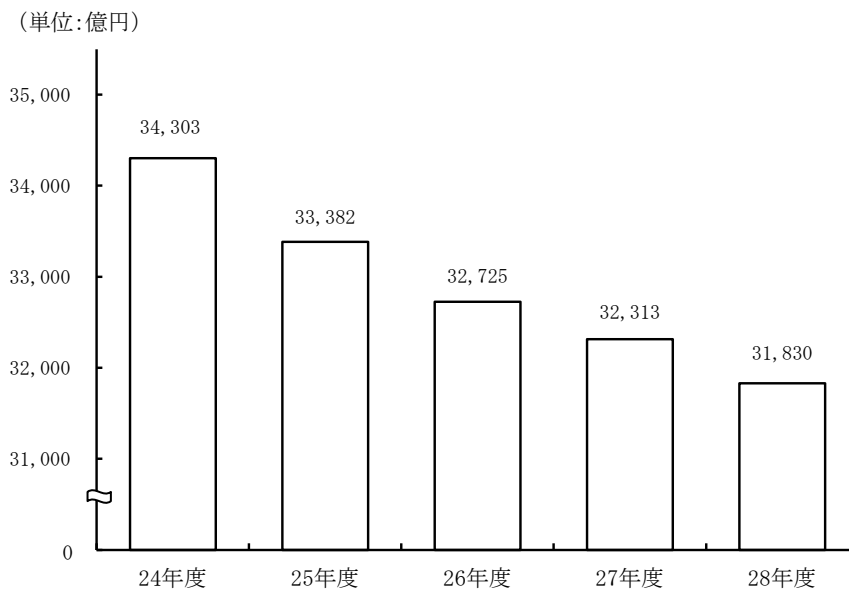
また、一般会計の借入金に加え、特別会計、企業会計の市債残高及び外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、平成27年度末の 3兆 2,313億円から 483億円縮減（1.5%減）し、3兆 1,830億円となった。

＜市債発行額の推移＞



注 横浜市土地開発公社の解散に伴い、同公社の借入金の償還に要する費用に充てるために発行した第三セクター等改革推進債 1,372億円を含む。

＜一般会計が対応する借入金残高の推移＞



一般会計が対応する借入金残高の推移

（単位：億円）

区 分	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
一般会計市債残高	24,483	25,511	25,299	25,328	25,232
一般会計が対応する特別会計・ 企業会計の市債残高	7,753	7,253	6,809	6,425	6,096
一般会計が対応する外郭団体の 借入金残高	2,066	617	617	560	502
一般会計が対応する借入金残高	34,303	33,382	32,725	32,313	31,830

4 未収債権額及び不納欠損額の状況

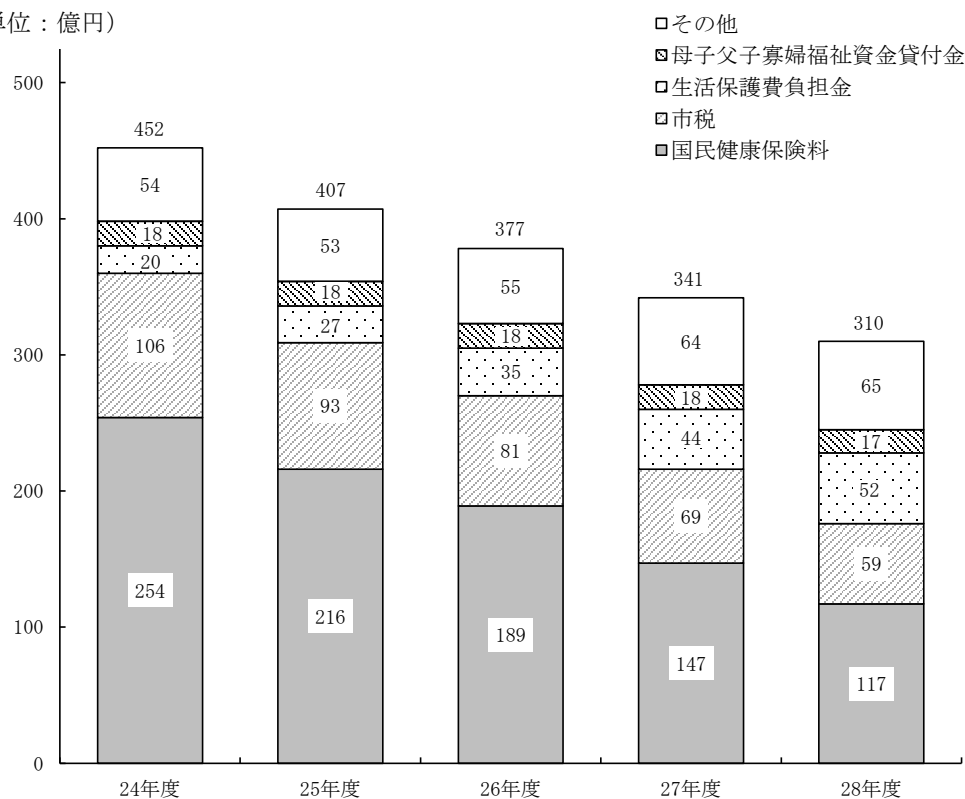
一般会計及び特別会計の未収債権額についてみると、早期の未納対策として、市税、国民健康保険料等における現年度分の確実な徴収、民間事業者を活用した電話による納付案内の対象債権の拡充※、弁護士への徴収事務の委任などに取り組んだ結果、平成27年度末の341億円から31億円圧縮（9.1%減）し、310億円となった。一般会計の不納欠損額についてみると、前年度に比べ3億2,354万円減少（17.4%減）し、15億3,908万円となった。

※ 対象債権の拡充

生活保護費負担金及び返納金並びに喫煙禁止地区過料が追加された。

＜一般会計及び特別会計の未収債権額の推移＞

（単位：億円）



注 特殊案件の未収金（産廃最終処分場行政代執行費 52.7億円、東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金 27.5億円）は含まない。

なお、市税、国民健康保険料、介護保険料、保育料及び市営住宅使用料の過去5か年の収納率の推移は次のとおりである。

市税等債権の収納率推移

（単位：％）

債権	所管局	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
市税	財政局	98.2	98.5	98.7	98.9	99.0
国民健康保険料	健康福祉局	75.5	78.6	80.2	81.8	84.1
介護保険料	健康福祉局	95.9	96.0	96.2	96.7	96.8
保育料	こども青少年局	94.0	94.6	95.3	95.9	96.8
市営住宅使用料	建築局	94.3	94.9	96.1	96.4	97.5

一般会計の不納欠損額の推移

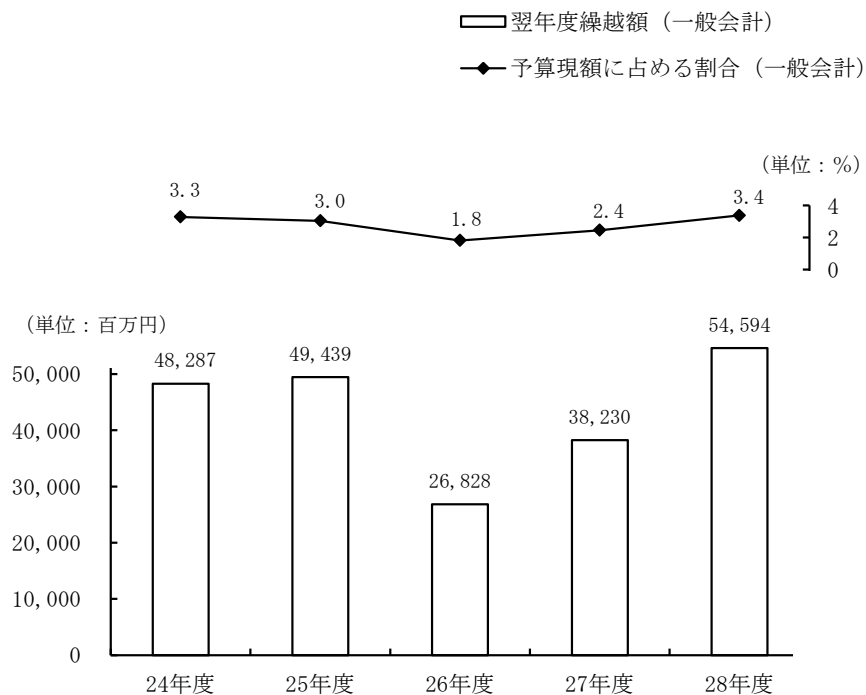
（単位：百万円）

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
2,694	2,258	1,768	1,863	1,539

5 翌年度繰越額の状況

一般会計の翌年度繰越額についてみると、前年度に比べ163億6,492万円増加（42.8%増）し、545億9,446万円（明許繰越し543億6,329万円、事故繰越し2億3,116万円）となった。予算現額に対する比率は、前年度から1.0ポイント増加し3.4%となった。

<一般会計の翌年度繰越額と予算現額に占める割合>



各事業において繰越しが生じている理由は様々であり、複合的な要因によるものもあるが、主として、国の第2次補正予算等に伴い12月及び2月に補正予算計上を行ったもの、関係機関との調整に日時を要し事業の進捗が遅れたために繰越しとなったものがあつた。また、ほかにも、一部の工事に関する入札において、応札者がいなかったことなどから入札不調となり、年度内に工事を完了させることが困難となったことにより繰越しとなった事例がみられた。

事業別繰越額一覧[※]

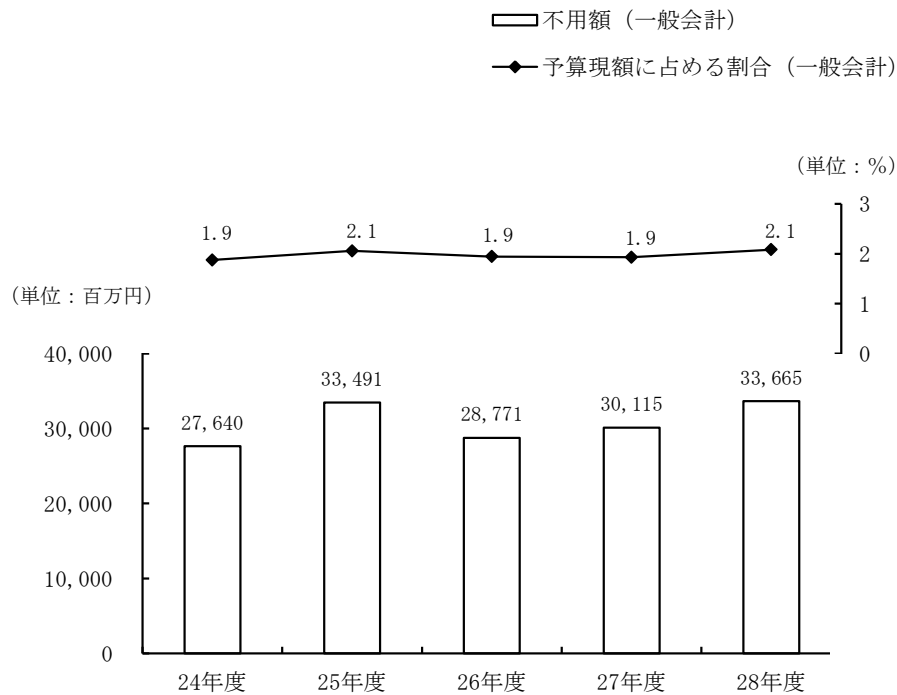
事業名	所管局	繰越額	繰越理由
横浜環状北西線整備事業	道路局	千円 11,870,479	国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、12月補正予算で計上したため
臨時福祉給付金給付事業	健康福祉局	6,896,494	国の補正予算計上に伴い、平成29年3月に申請受付・審査を開始し、平成29年4月以降に支給を実施する事業費を、12月補正予算で計上したため
学校特別営繕事業	教育委員会事務局	6,360,732	主に国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、2月補正予算で計上したため
公園整備事業	環境創造局	4,796,885	主に国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の工事費を、12月補正予算で計上したため
街路整備事業	道路局	4,548,867	主に国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、2月補正予算で計上したため
ラグビーワールドカップ2019会場整備事業	環境創造局	3,988,000	国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の工事費を、12月補正予算で計上したため
道路特別整備事業	道路局	3,626,401	鉄道事業者など関係者との協議に時間を要したため。また、用地補償について地権者の移転先等の調整に時間を要したため
新港9号客船バース等整備事業	港湾局	2,287,816	主に国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、12月補正予算で計上したため
二俣川駅南口地区市街地再開発事業	都市整備局	2,250,254	国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、12月補正予算で計上したため
河川整備事業	道路局	1,029,476	主に国の補正予算計上に伴い、平成29年度実施予定の事業費を、12月補正予算で計上したため

注 一般会計において10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

6 不用額の状況

一般会計の不用額についてみると、前年度に比べ 35億 4,910万円増加（11.8%増）し、336億 6,458万円となった。予算現額に対する比率は、前年度から 0.2ポイント増加し 2.1%となった。

＜一般会計の不用額と予算現額に占める割合＞



不用額の理由には、国庫補助事業において認証減が発生したもの、給付事業において給付申請数が予算計上時の見込みに比べて少なかったことによるものなどがみられた。

事業別不用額一覧^注

事業名	所管局	不用額	不用理由
横浜環状北西線整備事業	道路局	千円 2,698,035	国庫補助事業の認証減のため
年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業	健康福祉局	1,912,239	支給対象者が予算計上時の見込みに比べて少なかったため
児童手当支給事業	こども青少年局	1,497,906	支給対象者が予算計上時の見込みに比べて少なかったため

注 一般会計において 10億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

7 公有財産の戦略的な有効活用

(1) 横浜市資産活用基本方針に基づく取組

本市では、「横浜市資産活用基本方針」に基づき、一般会計、特別会計及び資産活用推進基金（以下「一般会計等」という。）において保有する公有財産のうち、約 7,900件の資産たな卸し^{※1}を実施している。

平成28年度は、前年度に引き続き、資産たな卸しにより売却可能、貸付可能と分類された資産の売却等に向けた取組を行った。また、代替地及び旧土地開発公社からの引継土地^{※2}についても、売却等に向けた取組を行った。

※1 資産たな卸し

各区局が、所管する土地及び建物について、個々に面積、帳簿価格（場合によっては時価）、利用状況や事業利用見込みなど管理状況の現状把握を行うこと。

※2 旧土地開発公社からの引継土地

平成26年3月末に解散した後、同年6月末に清算を終了し、公社保有土地を本市が引継いだ。

一般会計等が保有する活用可能資産等の状況^{注1}（平成28年度）

区 分	平成 27年度 末残高	契約件数 (実績金額)	その他異動 ^{注3}		平成 28年度 末残高
			増	減	
資産 たな 卸し	売却可能資産 ^{注2}	93 件 (1,885百万円)	6 件	31 件	54 件
	貸付可能資産	11 件 (85百万円)	7 件	1 件	11 件
	小 計	104 件 (1,969百万円)	13 件	32 件	65 件
売却可能と分類した代替地	186 件	62 件 (1,940百万円)	36 件	0 件	160 件
旧土地開発公社からの引継土地	11 件	2 件 (13,832百万円)	0 件	0 件	9 件
合 計 ^{注2}	301 件	85 件 (17,741百万円)	49 件	32 件	234 件

注1 表中の件数は、土地・建物一体で1件と計上。

注2 売却可能資産のうち1件については、物件の一部売却を行っており、当該物件の売却分については契約件数に、未売却分については平成28年度末残高に計上しているため、売却可能資産及び合計の差引が一致しない。

注3 売却・貸付を除き、追加・区分変更等による資産の増減を集計している。また、貸付可能資産の増には、一時貸付契約による5件が含まれる。

(2) 固定資産台帳の整備・運用

平成27年1月に、固定資産台帳の整備と複式仕訳の視点を考慮した「統一的な基準に基づく財務書類の公表」が、国から全自治体に要請されたことを受け、本市においても全庁的なプロジェクトを設置し、実施に向けて取り組んできた。

平成28年度は、平成27年度末時点の固定資産データを登録した開始時固定資産台帳に対して、平成28年度中に異動があった固定資産の登録作業を、各区局と財政局が連携して行った。

【 意 見 】

平成28年度の決算については、実質収支は25億円の黒字となったが、インフラ整備、子育て・福祉分野などの経費が増加するなど、引き続き厳しい財政状況にある。なお、一般会計が対応する借入金残高は、年々減少しており、平成28年度末で3兆1,830億円となっている。

市税収入については、前年度から18億円増の7,208億円となった。主な内訳としては、法人市民税が一部国税化の影響等により59億円の減収となったが、個人市民税が給与所得納税者数の増などにより35億円の増収、固定資産税が家屋の新增築分の増などにより33億円の増収となった。

未収債権額については、市税、国民健康保険料等において、電話納付案内など、早期の未納対策に取り組んだ結果、前年度の341億円から31億円圧縮し、310億円となった。市民負担の公平性と財源確保の観点から、一層の縮減を図っていくことが求められる。

繰越額、不用額については、それぞれ546億円（前年度382億円）、337億円（前年度301億円）となった。予算の執行管理を徹底し、計画的かつ着実な事業執行に取り組むことが重要である。また、その際には効率的な執行に努め、経費の節減を徹底するとともに、予算編成においては更なる事業費の精査を行うなど、限られた財源を有効に活用していくことも求められる。

なお、一部の工事において、入札不調により年度内に工事を完了させることが困難となったために繰越しとなった事例がみられた。入札不調については、工事発注の平準化をはじめとする対策を行うなど、入札制度の円滑な運用を図っていくことが大切である。

公有財産（土地及び建物）については、「横浜市資産活用基本方針」に基づき

取組を進めている。引き続き、進捗管理を行い、方針に沿って着実に推進していくことが求められる。

また、国の統一的な基準に基づき新たに作成した固定資産台帳については、区局のチェック体制の構築や職員の研修などを通して正確に運用、更新し、公有財産の適切な管理に結びつけていくことが重要である。

第5 各会計の決算

1 総 括

(1) 予算の編成

平成28年度は、横浜環状道路の整備、防災・減災対策、学校施設の営繕、子育て支援の推進など、市民生活の向上につながる取組や、経済活性化を支援するための取組を着実にを行い、中期4か年計画の目標達成を目指すための予算編成が行われた。

また、国の第2次補正予算等を活用し、平成28年12月には臨時福祉給付金の給付、ラグビーワールドカップ 2019開催に向けた横浜国際総合競技場の照明改修などに係る補正予算を、平成29年2月には市内学校の外壁落下防止対策、児童福祉施設の防犯対策などに係る補正予算を編成した。

最終的な予算は一般会計 1兆 6,170億 8,453万円、特別会計（公営企業会計を除く。）1兆 3,421億 2,190万円となり、両会計の合計は 2兆 9,592億 643万円となっている。

(2) 決算の状況

一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）を合計すると、歳入決算額は 2兆 8,661億 3,447万円、歳出決算額は 2兆 8,276億 2,866万円で、予算現額に対する比率は歳入 96.9%、歳出 95.6%であり、歳入歳出差引額は 385億 581万円となっている。

歳入歳出決算年度比較表

区 分		平成 28 年 度	予算現額に 対する比率	対前年度 増 減 率	平成 27 年 度
		円	%	%	円
一 般 会 計	歳 入	1,539,715,022,030	95.2	2.0	1,509,728,251,576
	歳 出	1,528,825,489,194	94.5	2.5	1,492,238,726,483
	差 引	10,889,532,836	—	—	17,489,525,093
特 別 会 計	歳 入	1,326,419,446,131	98.8	△ 4.9	1,395,487,058,541
	歳 出	1,298,803,172,733	96.8	△ 5.4	1,373,228,006,633
	差 引	27,616,273,398	—	—	22,259,051,908
合 計	歳 入	2,866,134,468,161	96.9	△ 1.3	2,905,215,310,117
	歳 出	2,827,628,661,927	95.6	△ 1.3	2,865,466,733,116
	差 引	38,505,806,234	—	—	39,748,577,001

2 一般会計

一般会計の歳入歳出決算額は、表のとおりであり、歳入 1兆 5,397億 1,502万円、歳出 1兆 5,288億 2,549万円で、歳入歳出差引額は 108億 8,953万円である。この額から翌年度へ繰り越すべき財源 84億 435万円を差し引いた実質収支額は、24億 8,519万円である。

一般会計決算の状況

	平成28年度(A)	平成27年度(B)	差引(A)－(B)	対前年度 増減率
歳入決算額(a)	円 1,539,715,022,030	円 1,509,728,251,576	円 29,986,770,454	% 2.0
歳出決算額(b)	1,528,825,489,194	1,492,238,726,483	36,586,762,711	2.5
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	10,889,532,836	17,489,525,093	△ 6,599,992,257	△ 37.7
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	8,404,346,928	11,445,400,803	△ 3,041,053,875	△ 26.6
実質収支額(e)=(c)-(d)	2,485,185,908	6,044,124,290	△ 3,558,938,382	△ 58.9
前年度純繰越金(f)	3,022,061,290	1,500,947,840	1,521,113,450	101.3
当年度のみ収支額(g)=(e)-(f)	△ 536,875,382	4,543,176,450	△ 5,080,051,832	△ 111.8

(1) 歳 入

歳入決算の収入済額は1兆5,397億1,502万円で、予算現額に対する比率は95.2%（前年度96.7%）、調定額に対する比率は98.4%（前年度98.4%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

収入済額の構成比率の高い科目は、市税46.8%、国庫支出金17.4%、市債9.8%である。

一 般 会 計 款 別

款 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 市 税	713,921,000,000	719,186,000,000	727,693,178,040
2 地 方 譲 与 税	8,195,001,000	8,195,001,000	8,793,865,805
3 利 子 割 交 付 金	309,000,000	350,000,000	590,395,000
4 配 当 割 交 付 金	6,837,000,000	4,295,000,000	3,075,261,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	2,468,000,000	3,738,000,000	1,903,955,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	60,070,000,000	60,749,000,000	60,172,831,000
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	140,000,000	138,000,000	139,147,258
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,603,000,000	2,944,000,000	3,731,553,778
9 軽 油 引 取 税 交 付 金	10,863,000,000	11,169,000,000	11,101,823,585
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	570,000,000	537,000,000	537,161,000
11 地 方 特 例 交 付 金	2,324,000,000	2,503,961,000	2,503,961,000
12 地 方 交 付 税	17,000,000,000	18,922,615,000	19,096,417,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	978,000,000	978,000,000	925,037,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	43,011,861,000	46,159,440,048	48,800,995,092
15 使 用 料 及 び 手 数 料	49,709,466,000	49,709,466,000	47,950,638,132
16 国 庫 支 出 金	260,562,178,000	305,936,527,230	267,424,170,870
17 県 支 出 金	67,571,339,000	68,799,447,947	64,103,013,562
18 財 産 収 入	20,970,084,000	34,892,780,000	30,163,788,060
19 寄 附 金	584,110,000	442,255,000	468,029,201
20 繰 入 金	30,024,849,000	23,382,760,000	23,132,777,506
21 繰 越 金	1,000	14,467,461,803	14,467,462,093
22 諸 収 入	67,745,314,000	67,918,311,549	76,655,087,590
23 市 債	147,859,000,000	171,670,500,000	150,885,500,000
合 計	1,514,316,203,000	1,617,084,526,577	1,564,316,048,572

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、利子割交付金、自動車取得税交付金等の9科目であり、収入済額が予算現額を下回ったものは、株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金等の13科目である。

また、不納欠損額は15億3,908万円で、前年度に比べ3億2,354万円（17.4%）減少しており、収入未済額は230億6,195万円で、前年度に比べ3億4,701万円（1.5%）増加している。

歳 入 一 覧 表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構成比率	当初予算額に対する比率	予算現額に対する比率	調定額に対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
720,759,940,892	46.8	101.0	100.2	99.0	1,081,623,035	5,851,614,113
8,793,865,805	0.6	107.3	107.3	100	0	0
590,395,000	0.0	191.1	168.7	100	0	0
3,075,261,000	0.2	45.0	71.6	100	0	0
1,903,955,000	0.1	77.1	50.9	100	0	0
60,172,831,000	3.9	100.2	99.1	100	0	0
139,147,258	0.0	99.4	100.8	100	0	0
3,731,553,778	0.2	143.4	126.8	100	0	0
11,101,823,585	0.7	102.2	99.4	100	0	0
537,161,000	0.0	94.2	100.0	100	0	0
2,503,961,000	0.2	107.7	100	100	0	0
19,096,417,000	1.2	112.3	100.9	100	0	0
925,037,000	0.1	94.6	94.6	100	0	0
42,550,887,905	2.8	98.9	92.2	87.2	330,110,324	5,919,996,863
47,582,455,690	3.1	95.7	95.7	99.2	31,334,425	336,848,017
267,424,170,870	17.4	102.6	87.4	100	0	0
64,103,013,562	4.2	94.9	93.2	100	0	0
30,079,200,508	2.0	143.4	86.2	99.7	0	84,587,552
468,029,201	0.0	80.1	105.8	100	0	0
23,132,777,506	1.5	77.0	98.9	100	0	0
14,467,462,093	0.9	略	100.0	100	0	0
65,690,175,377	4.3	97.0	96.7	85.7	96,010,923	10,868,901,290
150,885,500,000	9.8	102.0	87.9	100	0	0
1,539,715,022,030	100	101.7	95.2	98.4	1,539,078,707	23,061,947,835

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると表のとおりであり、収入済額は7,207億5,994万円（前年度7,189億6,286万円）と前年度に比べ17億9,708万円（0.2%）増加した。

これは、法人市民税は企業収益がおおむね堅調だった一方で、一部国税化による税率引下げの影響などにより58億6,005万円（9.7%）の減となったものの、個人市民税はふるさと納税の影響による減収があった一方で、給与所得納税者数の増加などにより34億9,466万円（1.2%）の増となり、固定資産税は家屋の新增築分の増などにより33億1,488万円（1.3%）の増となったことなどによるものである。

なお、平成28年度の当初予算額（7,139億2,100万円）との比較では、給与所得納税者数の増加などによる個人市民税の増等により、68億3,894万円の増となっている。

市 税 収 入

税目別	平成28年度						
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収入歩合	不納欠損額	収入未済額
市民税	円	円	%	%	%	円	円
個人分	357,409,229,797	352,647,686,075	48.9	△0.7	98.7	883,133,814	3,878,409,908
内訳							
個人分	302,512,002,693	298,043,544,234	41.4	1.2	98.5	834,368,543	3,634,089,916
法人分	54,897,227,104	54,604,141,841	7.6	△9.7	99.5	48,765,271	244,319,992
固定資産税	269,474,028,900	267,801,026,620	37.2	1.3	99.4	150,827,754	1,522,174,526
軽自動車税	2,727,103,840	2,639,947,963	0.4	28.6	96.8	11,230,886	75,924,991
市たばこ税	22,538,007,710	22,538,007,710	3.1	△3.0	100	0	0
特別土地保有税	7,640,800	7,640,800	0.0	△83.8	100	0	0
入湯税	83,218,000	83,218,000	0.0	△2.7	100	0	0
事業所税	18,089,297,420	18,079,981,576	2.5	1.6	99.9	1,010,544	8,305,300
都市計画税	57,364,651,573	56,962,432,148	7.9	1.3	99.3	35,420,037	366,799,388
合計	727,693,178,040	720,759,940,892	100	0.2	99.0	1,081,623,035	5,851,614,113

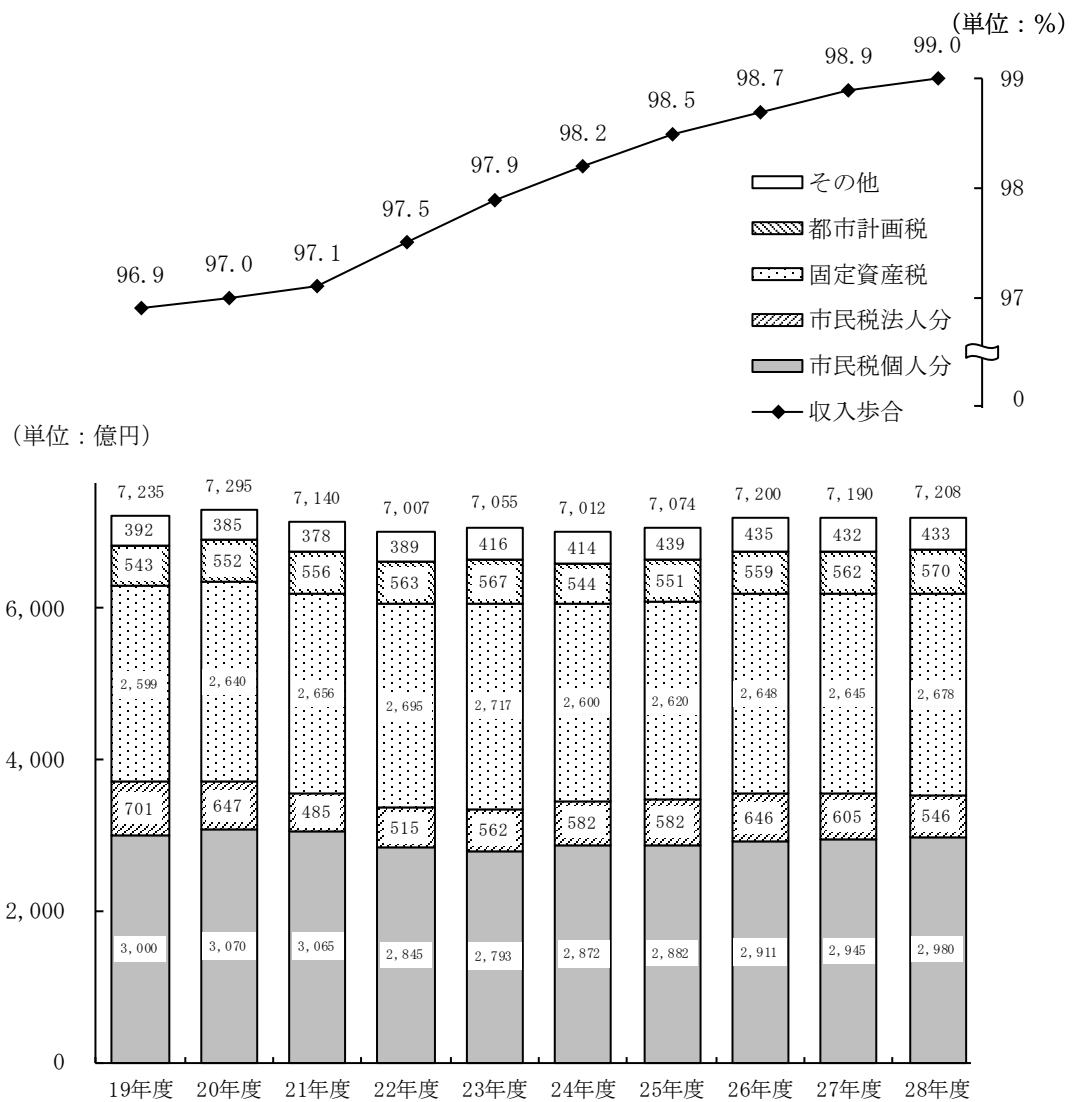
市税全体の収入歩合（収入済額の調定額に対する比率）は 99.0%と、前年度（98.9%）に比べ 0.1ポイント増加し、収入未済額についても 58億 5,161万円と、前年度に比べ 10億 1,457万円（14.8%）減少した。これは、前年度に引き続き、特に現年課税分に重点を置いて滞納発生直後から催告や財産調査を実施し、滞納額の年度内納付を推進したことなどによるものである。

また、不納欠損額は 10億 8,162万円と、前年度に比べて 2億 6,203万円（19.5%）減少した。

状 況 比 較 表

平成 27 年 度						
調 定 額	収 入 済 額	構 成 比 率	対 前 年 度 増 減 率	収 入 歩 合	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
円	円	%	%	%	円	円
360,586,514,263	355,013,074,075	49.4	△ 0.2	98.5	1,037,873,332	4,535,566,856
299,772,077,206	294,548,883,116	41.0	1.2	98.3	973,653,469	4,249,540,621
60,814,437,057	60,464,190,959	8.4	△ 6.4	99.4	64,219,863	286,026,235
266,530,007,285	264,486,151,289	36.8	△ 0.1	99.2	237,249,096	1,806,606,900
2,134,261,922	2,052,463,450	0.3	3.2	96.2	14,077,159	67,721,313
23,244,914,067	23,244,914,067	3.2	△ 2.2	100	0	0
47,106,700	47,106,700	0.0	皆増	100	0	0
85,553,700	85,553,700	0.0	5.6	100	0	0
17,813,261,497	17,791,701,577	2.5	0.5	99.9	380,500	21,179,420
56,731,077,313	56,241,892,307	7.8	0.6	99.1	54,071,463	435,113,543
727,172,696,747	718,962,857,165	100	△ 0.1	98.9	1,343,651,550	6,866,188,032

＜市税収入及び収入歩合の推移＞



イ 市税を除く主な歳入

市税を除く主な歳入の収入済額を前年度と比較すると、表のとおりである。

市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成28年度 (A)	平成27年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
第12款 地 方 交 付 税	19,096,417,000	20,061,106,000	△ 964,689,000	△4.8
第14款 分 担 金 及 び 負 担 金	42,550,887,905	32,469,408,575	10,081,479,330	31.0
第15款 使 用 料 及 び 手 数 料	47,582,455,690	46,223,536,753	1,358,918,937	2.9
第16款 国 庫 支 出 金	267,424,170,870	251,328,354,660	16,095,816,210	6.4
第18款 財 産 収 入	30,079,200,508	15,340,129,424	14,739,071,084	96.1
第22款 諸 収 入	65,690,175,377	64,365,400,309	1,324,775,068	2.1
第23款 市 債	150,885,500,000	160,734,500,000	△ 9,849,000,000	△6.1

【第12款地方交付税】

収入済額は、190億 9,642万円（前年度 200億 6,111万円）であり、9億 6,469万円（4.8%）の減となっている。

【第14款分担金及び負担金】

収入済額は、425億 5,089万円（前年度 324億 6,941万円）であり、主なものは、保育所費負担金 165億 2,320万円（前年度 153億 2,066万円）、街路整備費負担金 106億 5,495万円（前年度 22億 530万円）である。

不納欠損額は、3億 3,011万円（前年度 2億 6,910万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 2億 484万円（前年度 1億 5,877万円）、保育所費負担金 6,556万円（前年度 6,404万円）である。

収入未済額は、59億 2,000万円（前年度 53億 2,116万円）であり、主なものは、生活保護費負担金 51億 7,958万円（前年度 43億 9,754万円）、保育所費負担金 5億 1,682万円（前年度 6億 6,127万円）である。

【第15款使用料及び手数料】

収入済額は、475億 8,246万円（前年度 462億 2,354万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 102億 8,492万円（前年度 102億 4,969万円）、保育所使用料 88億 1,536万（前年度 69億 4,686万円）である。

不納欠損額は、3,133万円（前年度 1億 1,037万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 3,053万円（前年度 1億 442万円）である。

収入未済額は、3億 3,685万円（前年度 3億 7,311万円）であり、主なものは、公営住宅使用料 2億 4,065万円（前年度 2億 8,476万円）である。

【第16款国庫支出金】

収入済額は、2,674億 2,417万円（前年度 2,513億 2,835万円）であり、主なものは、生活保護費負担金などの健康福祉費国庫負担金 1,308億 4,894万円（前年度 1,284億 3,783万円）、児童手当費負担金などのこども青少年費国庫負担金 723億 3,808万円（前年度 689億 402万円）である。

【第18款財産収入】

収入済額は、300億 7,920万円（前年度 153億 4,013万円）であり、主なものは、土地売払収入 248億 9,757万円（前年度 94億 5,135万円）、土地貸付収入 41億 5,180万円（前年度 48億 1,406万円）である。

収入未済額は、8,459万円（前年度 8,563万円）であり、主なものは、土地貸付収入 8,418万円（前年度 8,522万円）である。

【第22款諸収入】

収入済額は、656億 9,018万円（前年度 643億 6,540万円）であり、主なものは、貸付金元利収入 441億 9,285万円（前年度 409億 7,397万円）である。

不納欠損額は、9,601万円（前年度 1億 3,891万円）であり、主なものは、生活保護費返納金 5,723万円（前年度 4,964万円）、企業立地等助成金返還金 1,679万円（前年度 0万円）である。

収入未済額は、108億 6,890万円（前年度 100億 6,886万円）であり、主なものは、産廃最終処分場の行政代執行費 52億 6,852万円（前年度 52億 1,243万円）、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金（放射

線対策費用）27億 1,882万円（前年度 23億 2,308万円）である。

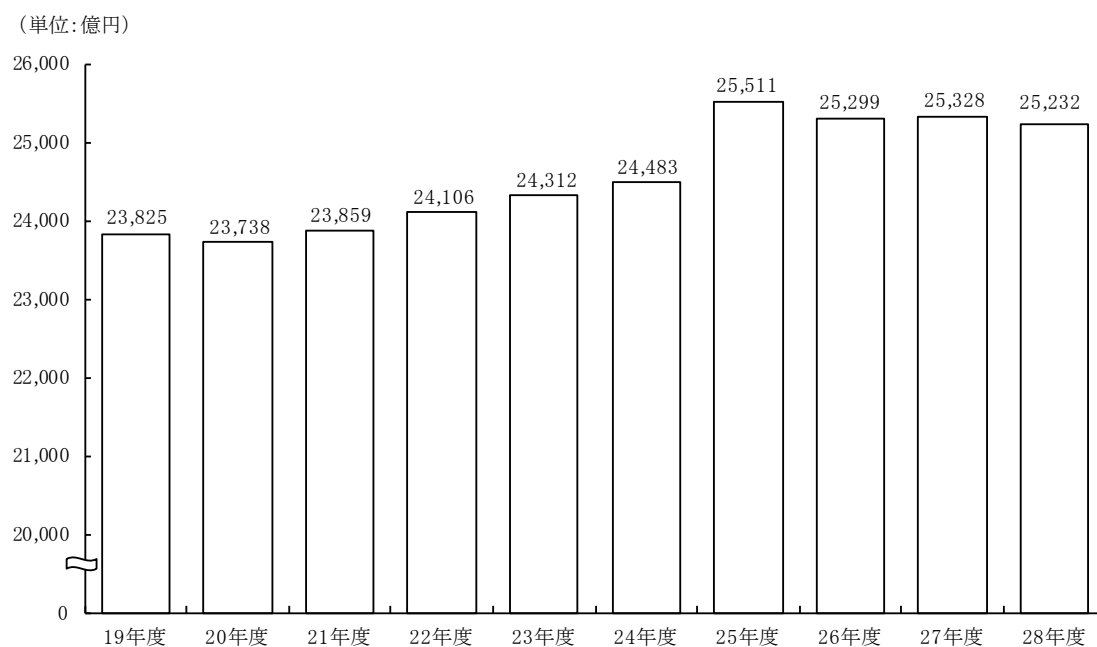
【第23款市債】

収入済額は 1,508億 8,550万円（前年度 1,607億 3,450万円）であり、主なものは、臨時財政対策債 489億 7,400万円（前年度 540億円）、街路整備費充当債 140億 8,000万円（前年度 128億 2,800万円）である。

平成28年度末の市債未償還残高は、2兆 5,232億 2,735万円と、前年度に比べ 96億 219万円（0.4%）減となった。

市債未償還残高の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。

＜一般会計市債未償還残高の推移＞



(2) 歳 出

歳出決算の支出済額は1兆5,288億2,549万円で、予算現額に対する比率は94.5%（前年度95.6%）となっている。

各款別の決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 款 別

款 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構成比率	金 額	構成比率	予算現額に対する比率	対前年度増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議 会 費	3,043,730,000	0.2	3,008,375,574	0.2	98.8	△3.0
2 総 務 費	80,651,695,280	5.0	77,435,766,982	5.1	96.0	△9.2
3 市 民 費	46,292,247,791	2.9	44,708,200,524	2.9	96.6	△18.5
4 文 化 観 光 費	9,656,429,000	0.6	9,396,442,233	0.6	97.3	15.3
5 経 済 費	46,369,401,000	2.9	45,409,237,281	3.0	97.9	△4.0
6 こども青少年費	265,103,155,000	16.4	261,456,376,635	17.1	98.6	6.9
7 健 康 福 祉 費	338,421,326,142	20.9	322,780,731,579	21.1	95.4	3.2
8 環 境 創 造 費	43,636,613,835	2.7	33,349,541,323	2.2	76.4	1.5
9 資 源 循 環 費	47,725,793,000	3.0	46,246,095,794	3.0	96.9	0.4
10 建 築 費	22,712,329,000	1.4	20,929,251,865	1.4	92.1	△4.1
11 都 市 整 備 費	28,512,698,000	1.8	22,326,800,317	1.5	78.3	35.0
12 道 路 費	124,455,960,223	7.7	99,668,616,361	6.5	80.1	12.2
13 港 湾 費	34,484,355,947	2.1	29,783,393,963	1.9	86.4	△3.3
14 消 防 費	39,776,212,104	2.5	39,214,283,515	2.6	98.6	△4.7
15 教 育 費	102,387,661,055	6.3	93,188,446,640	6.1	91.0	2.5
16 公 債 費	191,968,561,000	11.9	191,371,829,102	12.5	99.7	3.7
17 諸 支 出 金	191,284,564,200	11.8	188,552,099,506	12.3	98.6	3.2
18 予 備 費	601,794,000	0.0	0	0	0	—
合 計	1,617,084,526,577	100	1,528,825,489,194	100	94.5	2.5

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 21.1%、こども青少年費 17.1%、公債費 12.5%、諸支出金 12.3%である。

歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額						不 用 額		
継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	構成比率	予算現額に 対する比率	金 額	構成比率	予算現額に 対する比率
円	円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	0	35,354,426	0.1	1.2
0	25,459,857	0	25,459,857	0.0	0.0	3,190,468,441	9.5	4.0
0	550,470,120	0	550,470,120	1.0	1.2	1,033,577,147	3.1	2.2
0	0	0	0	0	0	259,986,767	0.8	2.7
0	30,000,000	0	30,000,000	0.1	0.1	930,163,719	2.8	2.0
0	5,994,000	0	5,994,000	0.0	0.0	3,640,784,365	10.8	1.4
0	6,948,275,924	0	6,948,275,924	12.7	2.1	8,692,318,639	25.8	2.6
0	8,815,554,518	13,331,000	8,828,885,518	16.2	20.2	1,458,186,994	4.3	3.3
0	292,111,544	0	292,111,544	0.5	0.6	1,187,585,662	3.5	2.5
0	65,901,000	0	65,901,000	0.1	0.3	1,717,176,135	5.1	7.6
0	5,213,518,410	0	5,213,518,410	9.5	18.3	972,379,273	2.9	3.4
0	20,948,862,079	217,012,000	21,165,874,079	38.8	17.0	3,621,469,783	10.8	2.9
0	4,050,279,417	0	4,050,279,417	7.4	11.7	650,682,567	1.9	1.9
0	160,459,000	0	160,459,000	0.3	0.4	401,469,589	1.2	1.0
0	6,662,386,304	0	6,662,386,304	12.2	6.5	2,536,828,111	7.5	2.5
0	0	0	0	0	0	596,731,898	1.8	0.3
0	594,021,460	821,200	594,842,660	1.1	0.3	2,137,622,034	6.3	1.1
0	0	0	0	0	0	601,794,000	1.8	100
0	54,363,293,633	231,164,200	54,594,457,833	100	3.4	33,664,579,550	100	2.1

各局別の歳入歳出決算の状況は、表のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 歳 出

局（統括本部）別	歳 入			
	予 算 現 額	収 入 済 額	構 成 比 率	予 算 現 額 に 対 す る 比 率
	円	円	%	%
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	18,958,000	15,128,731	0.0	79.8
2 政 策 局	3,376,931,000	3,331,301,494	0.2	98.6
3 総 務 局	3,574,040,000	3,414,453,068	0.2	95.5
4 財 政 局	961,322,034,803	954,777,489,191	62.0	99.3
5 国 際 局	73,663,000	66,029,939	0.0	89.6
6 市 民 局	11,467,411,000	10,155,196,358	0.7	88.6
7 文 化 観 光 局	3,888,870,000	3,873,043,328	0.3	99.6
8 経 済 局	39,287,259,000	39,016,226,564	2.5	99.3
9 こ ど も 青 少 年 局	140,507,227,000	136,922,849,974	8.9	97.4
10 健 康 福 祉 局	204,610,922,000	189,084,923,495	12.3	92.4
11 医 療 局	1,450,261,000	1,426,624,589	0.1	98.4
12 環 境 創 造 局	19,592,130,864	10,812,168,008	0.7	55.2
13 資 源 循 環 局	15,846,539,000	14,793,908,888	1.0	93.4
14 建 築 局	19,365,961,000	18,567,552,867	1.2	95.9
15 都 市 整 備 局	19,413,219,320	15,468,204,863	1.0	79.7
16 道 路 局	94,528,341,127	72,187,982,628	4.7	76.4
17 港 湾 局	44,233,752,463	39,404,287,604	2.6	89.1
18 消 防 局	3,622,088,000	3,376,063,993	0.2	93.2
19 会 計 室	285,522,000	157,364,996	0.0	55.1
20 教 育 委 員 会 事 務 局	29,648,675,000	21,945,646,086	1.4	74.0
21 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	970,459,000	918,428,943	0.1	94.6
22 人 事 委 員 会 事 務 局	12,000	11,749	0.0	97.9
23 監 査 事 務 局	36,000	24,395	0.0	67.8
24 議 会 局	214,000	110,279	0.0	51.5
合 計	1,617,084,526,577	1,539,715,022,030	100	95.2

決算局別一覧表

歳		出			
予算現額	支出済額	構成比率	予算現額 に対する 比率	翌年度繰越額	不用額
円	円	%	%	円	円
616,214,000	500,124,553	0.0	81.2	0	116,089,447
19,995,532,000	19,680,887,831	1.3	98.4	0	314,644,169
32,590,393,000	30,789,513,404	2.0	94.5	25,459,857	1,775,419,739
225,100,092,280	223,111,798,201	14.6	99.1	0	1,988,294,079
1,095,931,000	979,469,170	0.1	89.4	0	116,461,830
46,292,247,791	44,708,200,524	2.9	96.6	550,470,120	1,033,577,147
9,656,429,000	9,396,442,233	0.6	97.3	0	259,986,767
49,919,092,200	48,907,904,961	3.2	98.0	30,821,200	980,366,039
265,732,537,000	262,083,665,480	17.1	98.6	5,994,000	3,642,877,520
446,339,125,142	429,333,910,192	28.1	96.2	6,948,275,924	10,056,939,026
12,038,399,000	11,740,412,800	0.8	97.5	0	297,986,200
91,034,325,835	80,742,817,129	5.3	88.7	8,830,590,978	1,460,917,728
47,725,793,000	46,246,095,794	3.0	96.9	292,111,544	1,187,585,662
22,712,329,000	20,929,251,865	1.4	92.1	65,901,000	1,717,176,135
35,479,219,000	28,613,557,430	1.9	80.6	5,805,834,410	1,059,827,160
125,863,494,223	100,981,601,431	6.6	80.2	21,165,874,079	3,716,018,713
34,619,491,947	29,918,528,576	2.0	86.4	4,050,279,417	650,683,954
40,633,891,104	40,071,962,515	2.6	98.6	160,459,000	401,469,589
1,638,424,000	1,470,680,180	0.1	89.8	0	167,743,820
102,387,661,055	93,188,446,640	6.1	91.0	6,662,386,304	2,536,828,111
1,857,219,000	1,744,235,892	0.1	93.9	0	112,983,108
244,683,000	232,227,878	0.0	94.9	0	12,455,122
468,273,000	445,378,941	0.0	95.1	0	22,894,059
3,043,730,000	3,008,375,574	0.2	98.8	0	35,354,426
1,617,084,526,577	1,528,825,489,194	100	94.5	54,594,457,833	33,664,579,550

3 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計を合計すると、歳入歳出決算額は、歳入1兆3,264億1,945万円、歳出1兆2,988億317万円で、歳入歳出差引額は276億1,627万円の黒字であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源6億7,120万円を差し引いた実質収支額は269億4,508万円の黒字となっている。

特別会計決算

会 計	歳入決算額(A)	歳出決算額(B)	歳入歳出差引額(C) (A)-(B)
	円	円	円
国民健康保険事業費会計	397,181,852,670	387,121,457,601	10,060,395,069
介護保険事業費会計	265,101,999,015	254,378,868,354	10,723,130,661
後期高齢者医療事業費会計	71,030,499,742	70,593,508,756	436,990,986
港湾整備事業費会計	14,660,444,026	11,828,911,215	2,831,532,811
中央卸売市場費会計	4,626,631,451	3,673,865,111	952,766,340
中央と畜場費会計	3,808,455,501	3,672,174,502	136,280,999
母子父子寡婦福祉資金会計	1,337,649,959	858,192,186	479,457,773
勤労者福祉共済事業費会計	492,564,168	407,963,475	84,600,693
公害被害者救済事業費会計	45,014,145	23,928,398	21,085,747
市街地開発事業費会計	7,178,239,341	7,178,239,341	0
自動車駐車場事業費会計	1,307,622,865	1,106,887,051	200,735,814
新墓園事業費会計	391,641,322	391,608,442	32,880
風力発電事業費会計	137,443,351	71,651,766	65,791,585
みどり保全創造事業費会計	10,854,049,849	10,801,049,849	53,000,000
公共事業用地費会計	13,548,451,034	11,977,978,994	1,570,472,040
市債金会計	534,716,887,692	534,716,887,692	0
合 計	1,326,419,446,131	1,298,803,172,733	27,616,273,398

また、この実質収支額から前年度の実質収支額（217億 605万円の黒字）を差し引いた平成28年度の単年度収支は、52億 3,903万円の黒字となっている。

16特別会計全体の決算状況は、表のとおりであり、実質収支額は5年連続の黒字となった。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	10,060,395,069	11,773,911,387	△ 1,713,516,318
0	10,723,130,661	4,488,744,093	6,234,386,568
0	436,990,986	411,319,752	25,671,234
618,195,478	2,213,337,333	1,859,482,322	353,855,011
0	952,766,340	412,479,073	540,287,267
0	136,280,999	80,791,981	55,489,018
0	479,457,773	670,416,289	△ 190,958,516
0	84,600,693	97,681,197	△ 13,080,504
0	21,085,747	20,788,592	297,155
0	0	0	0
0	200,735,814	236,389,912	△ 35,654,098
0	32,880	712,612	△ 679,732
0	65,791,585	77,861,891	△ 12,070,306
53,000,000	0	0	0
0	1,570,472,040	1,575,472,807	△ 5,000,767
0	0	0	0
671,195,478	26,945,077,920	21,706,051,908	5,239,026,012

第6 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

1 温暖化対策統括本部

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	18,958	15,128	15,128	79.8	100	0	0
16款 国庫支出金	10,000	8,809	8,809	88.1	100	0	0
20款 繰入金	8,884	6,260	6,260	70.5	100	0	0
22款 諸収入	74	59	59	80.5	100	0	0

第16款国庫支出金は、地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業^{※1}に係る補助金 486万円等である。

第20款繰入金は、再生可能エネルギー等導入推進基金^{※2}からの繰入金である。

第22款諸収入は、嘱託員の雇用保険料本人負担分である。

※1 地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業

CO₂をはじめとする温室効果ガスの排出削減対策を目的として、地方公共団体実行計画事務事業編に基づく排出量の管理（カーボンマネジメント）を強化するために、その体制整備・強化に向けた調査・検討及び省エネルギー設備等の導入を行う事業に要する経費の一部を補助する環境省の事業である。

※2 再生可能エネルギー等導入推進基金

平成25年度環境省グリーンニューディール基金を活用して、平成25年度から平成27年度までの3か年で、特別避難場所等 35箇所に太陽光発電設備と蓄電池を導入し、災害時のエネルギー確保と平常時の省エネを推進する目的で設立された基金である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部計	616,214	500,124	81.2	0	116,089
8款 環境創造費	616,214	500,124	81.2	0	116,089
2項 総合企画費	616,214	500,124	81.2	0	116,089
4目 温暖化対策費	616,214	500,124	81.2	0	116,089

【第8款 環境創造費(温暖化対策統括本部分)】

2項4目温暖化対策費は、職員人件費 3億 1,964万円、環境未来都市推進プロジェクトにおける平成27年3月に策定したみなとみらい2050プロジェクト※1アクションプランの実現に向けた運営支援に係る委託料など 6,808万円等である。

不用額は、職員人件費の残 7,790万円、横浜スマートシティプロジェクト※2において、エネルギーマネジメントの事業化に向けた調査を横浜スマートビジネス協議会※3 参画企業との連携で実施したことによる委託料の残など 1,591万円等である。

※1 みなとみらい2050プロジェクト

「世界を魅了する最もスマートな環境未来都市」の実現に向け、強化すべき4つの分野(エネルギー、グリーン、アクティビティ、エコ・モビリティ)を横断的に推進し、みなとみらい21地区の価値を高め、都市の魅力向上を図るプロジェクトである。

※2 横浜スマートシティプロジェクト

平成22年度に、経済産業省の「次世代エネルギー・社会システム実証地域」に選定され、既成市街地でのエネルギー需給バランスの最適化に向けたシステムの開発や実証を、横浜市と34の民間企業が連携して取り組んだ事業である。平成27年度からは実証成果を活かした実装事業を展開している。

※3 横浜スマートビジネス協議会

横浜スマートシティプロジェクトで培った技術やノウハウを生かし、「実証から実装」へと展開するために、平成27年度に発足した公民連携組織である。

2 政策局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	3,376,931	3,331,301	3,331,301	98.6	100	0	0
14款 分担金及び負担金	38,746	38,746	38,746	100.0	100	0	0
15款 使用料及び手数料	637	640	640	100.5	100	0	0
16款 国庫支出金	17,673	15,342	15,342	86.8	100	0	0
17款 県支出金	143,289	100,250	100,250	70.0	100	0	0
18款 財産収入	18,574	18,559	18,559	99.9	100	0	0
22款 諸収入	1,017,012	1,016,762	1,016,762	100.0	100	0	0
23款 市債	2,141,000	2,141,000	2,141,000	100	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、公立大学法人横浜市立大学（以下「横浜市立大学」という。）金沢八景キャンパスの施設整備に係る横浜市立大学からの負担金である。

第15款使用料及び手数料は、男女共同参画センターの目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、第4次男女共同参画行動計画の推進等に対する地方創生加速化交付金 1,166万円等である。

第17款県支出金は、平成28年経済センサスー活動調査等に係る基幹統計調査費委託金 9,901万円等である。

第18款財産収入は、学校法人に対する市有地の貸付収入 1,380万円等である。

第22款諸収入は、横浜市立大学からの貸付金元利収入 10億 1,539万円等である。

第23款市債は、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業に係る充当債 11億 4,100万円及び横浜市立大学貸付金充当債 10億円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	19,995,532	19,680,887	98.4	0	314,644
2款 総務費	19,995,532	19,680,887	98.4	0	314,644
1項 政策費	19,995,532	19,680,887	98.4	0	314,644
1目 政策推進費	19,849,593	19,578,655	98.6	0	270,937
2目 統計情報費	145,939	102,232	70.1	0	43,706

【第2款 総務費（政策局分）】

1項1目政策推進費は、横浜市立大学の運営、男女共同参画センターの運営、米軍施設返還跡地利用推進等に要した経費であり、横浜市立大学運営交付金125億9,408万円、職員人件費35億5,521万円、横浜市立大学金沢八景キャンパスの耐震性等向上整備事業費15億1,882万円等である。

不用額は、職員人件費の残2億3,538万円、政策調査費における政策調査委託において、予算で見積もった金額と実際の落札金額との差額（以下「落札差金」という。）など974万円、男女共同参画推進事業における横浜市女性活躍推進協議会の委員報酬等の残などによる609万円等である。

1項2目統計情報費は、各種統計調査に要した経費であり、平成28年経済センサスー活動調査事業費9,866万円等である。

不用額は、平成28年経済センサスー活動調査事業における神奈川県からの交付額の減に伴う調査員報酬等の残など4,174万円等である。

3 総務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	3,574,040	3,490,056	3,414,453	95.5	97.8	815	74,788
14款 分担金及び負担金	412,200	547,118	547,118	132.7	100	0	0
15款 使用料及び手数料	6,235	7,042	7,042	112.9	100	0	0
16款 国庫支出金	565,396	226,721	226,721	40.1	100	0	0
17款 県支出金	15,000	3,093	3,093	20.6	100	0	0
18款 財産収入	18,972	23,400	23,400	123.3	100	0	0
22款 諸収入	1,479,237	1,619,681	1,544,077	104.4	95.3	815	74,788
23款 市債	1,077,000	1,063,000	1,063,000	98.7	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、新市庁舎整備に係る独立行政法人都市再生機構等からの負担金 5億 4,303万円等である。

第15款使用料及び手数料は、市庁舎等の目的外使用料等である。

第16款国庫支出金は、社会保障・税番号制度導入に伴う情報システムの整備に係る補助金 2億 610万円等である。

第17款県支出金は、防災用屋外スピーカーの整備など地域防災力強化事業に係る補助金である。

第18款財産収入は、市庁舎等の建物貸付収入 1,265万円、不用 I C T 機器売払収入 960万円等である。

第22款諸収入は、電子計算事務処理に係る特別会計等からの負担金収入 9億 2,754万円、準公営企業会計からの庁舎維持管理分担金収入 1億 2,431万円等である。

不納欠損額は、職員人件費の過年度戻入について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、派遣職員給与補てん金の未納分 4,820万円等である。

第23款市債は、新市庁舎整備費充当債 6億 4,300万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	32,590,393	30,789,513	94.5	25,459	1,775,419
2款 総務費	32,586,311	30,785,531	94.5	25,459	1,775,319
3項 総務費	32,586,311	30,785,531	94.5	25,459	1,775,319
1目 行政運営費	9,216,684	9,066,677	98.4	0	150,006
2目 人事管理費	16,029,942	15,185,875	94.7	0	844,066
3目 情報化推進費	5,762,648	5,162,654	89.6	0	599,993
4目 危機管理費	1,577,037	1,370,323	86.9	25,459	181,253
17款 諸支出金	4,082	3,982	97.6	0	100
1項 特別会計繰出金	4,082	3,982	97.6	0	100
15目 水道事業会計繰出金	4,082	3,982	97.6	0	100

【第2款 総務費（総務局分）】

3項1目行政運営費は、総務局の職員人件費、庁舎管理等に要した経費であり、職員人件費 40億 3,989万円、庁舎管理事業費 24億 3,525万円等である。

不用額は、社会保障・税番号制度導入活用事業における専用コールセンター運營業務委託の落札差金等 3,365万円、地中埋設物の撤去費用が想定を下回ったことなどによる新市庁舎整備事業費の残 3,061万円等である。

3項2目人事管理費は、退職手当・児童手当などの職員人件費 145億 5,231万円等である。

不用額は、退職手当などの残 7億 8,442万円等である。

3項3目情報化推進費は、情報システムの運用等の情報化推進に要する経費であり、情報システム運営管理事業費 27億 7,737万円、庁内のコンピュータ・ネットワークの運用を行う行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業費 10億 7,420万円等である。

不用額は、本市の基幹システムソフトウェアの保守等委託業務内容の見直しによる情報システム運営管理事業費の残 3億 2,999万円、行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業における全庁的に一括調達するパソコン等の備品購入費及び委託料の落札差金などによる残 1億 3,564万円等である。

3項4目危機管理費は、危機管理対応力の強化に要した経費であり、防災行

政用無線の維持管理を行う防災行政用無線運用事業費 3億 3,527万円、児童・生徒の急増等により、空き教室を利用した防災備蓄庫の校舎外への移設などを行う地域防災拠点機能強化事業費 2億 9,464万円、地域防災拠点運営委員会などへ補助金を交付し、地域防災力を向上する地域防災力向上事業費 2億 6,235万円等である。

繰越額は、地域防災拠点機能強化事業において、防災備蓄庫の整備工事に入札不調が生じ、年度内に工事を完了することが困難になったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、地域防災拠点機能強化事業において、拠点への多目的トイレの整備数が当初の想定を下回ったことによる工事請負費の残など 1億 2,177万円等である。

【第17款 諸支出金（総務局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、市内に避難している東日本大震災の被災者や台風等の水災により被害を受けた世帯に対して行った水道料金の減免分に対する繰出金である。

不用額は、水災被害の被災者世帯に対する水道料金の減免実績が少なかったことによるものである。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ しごと改革プロジェクト推進事業（歳出：2款3項1目）

【中期4か年計画】

行政運営1 徹底した事務事業の見直し

3 「内部管理業務等の事務の効率化」(P. 128、129[※])

行政運営4 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり

6 「働きやすい職場環境づくりの推進」(P. 136、137)

注 中期4か年計画のページ。以下同じ。

本市では、市民サービス及び職員満足度の向上を目指し、全市的な、業務改善とワークスタイルの見直しを進めている。

平成28年度は、内部管理業務の効率化を目的として、試行的に、5局において各課で行っていたアルバイト事務を総務局に集約し、派遣労働者を活用して事務処理を行った。また、ワークスタイル改革としてテレワーク（在宅勤務）の試行を行った。さらに、文書管理の適正化及び紙とデータの一元管理の試行を行い、文書事務の見直し・ペーパーレスの推進についての検討を進めた。

中期4か年計画の着実な推進や新市庁舎移転を見据え、今後は、試行結果を基に有効性や具体的な効果額等を精査したうえで、数値化できるものについては具体的な数値目標を設定し、全市的に業務改善とワークスタイルの見直しを進める必要がある。

試行実施の状況

事業	実施状況
アルバイト事務処理の集約・外部化	5局 135人分の事務を集約
テレワーク（在宅勤務）	3局対象、25人の職員が延べ 55回利用
文書管理の適正化及び紙とデータの一元管理	4局5課で実施

4 財政局

(1) 一般会計

歳 入

(市税収入等を除く。)

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	127,616,457	121,980,065	121,446,139	95.2	99.6	0	533,925
17款 県支出金	6,033,000	6,206,402	6,206,402	102.9	100	0	0
18款 財産収入	21,523,505	16,616,209	16,554,665	76.9	99.6	0	61,543
19款 寄附金	1,000	10,740	10,740	略	100	0	0
20款 繰入金	22,306,173	22,286,843	22,286,843	99.9	100	0	0
21款 繰越金	14,467,461	14,467,462	14,467,462	100.0	100	0	0
22款 諸収入	10,840,318	9,947,407	9,475,026	87.4	95.3	0	472,381
23款 市債	52,445,000	52,445,000	52,445,000	100	100	0	0

第17款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 61億 142万円及び市町村移譲事務交付金 1億 498万円である。

第18款財産収入は、土地売払収入 154億 9,098万円、土地貸付収入 7億 5,981万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分 6,132万円等である。

第19款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第20款繰入金は、財政調整基金からの繰入金 142億円、減債基金からの繰入金 80億円等である。

第21款繰越金は、前年度の決算剰余金を編入したものである。

第22款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 85億 8,458万円等である。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 4億 7,190万円等である。

第23款市債は、臨時財政対策債 489億 7,400万円及び高速鉄道事業会計繰出金充当債 34億 7,100万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	225,100,092	223,111,798	99.1	0	1,988,294
2款 総務費	22,765,322	22,097,355	97.1	0	667,966
4項 財政費	8,098,703	7,736,790	95.5	0	361,912
1目 財政運営費	7,732,694	7,504,165	97.0	0	228,528
2目 財産管理費	366,009	232,625	63.6	0	133,383
5項 税務費	14,666,619	14,360,564	97.9	0	306,054
1目 税務管理費	8,999,833	8,948,103	99.4	0	51,729
2目 賦課徴収費	5,666,786	5,412,461	95.5	0	254,324
16款 公債費	191,968,561	191,371,829	99.7	0	596,731
1項 公債費	178,034,455	177,440,513	99.7	0	593,941
1目 元金	144,894,307	144,716,176	99.9	0	178,130
2目 利子	32,321,007	32,013,424	99.0	0	307,582
3目 公債諸費	819,141	710,911	86.8	0	108,229
2項 第三セクター等改革推進 債公債費	13,934,106	13,931,315	100.0	0	2,790
1目 元金	13,494,040	13,491,425	100.0	0	2,614
2目 利子	437,865	437,864	100.0	0	0
3目 公債諸費	2,201	2,024	92.0	0	176
17款 諸支出金	9,764,415	9,642,613	98.8	0	121,801
1項 特別会計繰出金	9,764,415	9,642,613	98.8	0	121,801
15目 水道事業会計繰出金	509,916	499,235	97.9	0	10,681
16目 自動車事業会計繰出金	767,361	677,128	88.2	0	90,232
17目 高速鉄道事業会計繰出金	8,487,138	8,466,250	99.8	0	20,887
18款 予備費	601,794	0	0	0	601,794

【第2款 総務費（財政局分）】

4項1目財政運営費は、財政調整基金積立金 54億 1,001万円、職員人件費 14億 2,951万円等である。

不用額は、運用利率が予定を下回ったことによる減債基金積立金の残 1億 5,190万円等である。

4項2目財産管理費は、公有財産の管理、活用等に要した経費であり、公有財産管理費 1億 1,301万円、保有土地等活用検討費 5,364万円等である。

不用額は、売却収入の一部を積み立てる予定だった土地が売却されなかったことによる資産活用推進基金積立金の残 9,867万円等である。

5項1目税務管理費は、税務職員の人件費 89億 4,745万円等である。

不用額は、税務職員の人件費の残 5,093万円等である。

5項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納に要した経費であり、償還金・還付加算金 34億 6,065万円、納税通知書作成発送等定期課税事務費 8億 9,111万円等である。

不用額は、市税の過誤納が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残 1億 2,735万円等である。

【第16款 公債費】

第16款公債費は、一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、繰上償還額の減、一時借入金の利子の減等によるものである。

【第17款 諸支出金（財政局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、相模川水系建設事業に関する企業債の元利償還金に係る繰出金 3億 9,300万円等である。

不用額は、支給対象延べ人数が見込みを下回ったことによる、水道事業の職員の児童手当の負担に係る繰出金の残である。

1項16目自動車事業会計繰出金は、自動車事業の職員の基礎年金の公的負担に係る繰出金 4億 461万円等である。

不用額は、共済追加費用の追加費用率が減となったこと等による繰出金の残である。

1 項17目高速鉄道事業会計繰出金は、特例債の元利償還金に対する繰出金 31億 5,445万円、建設改良費に係る繰出金 27億 400万円等である。

不用額は、高速鉄道事業の職員の基礎年金の公的負担料率が減になったこと等による繰出金の残である。

(2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 135億 4,845万円、歳出合計 119億 7,798万円である。

歳入歳出差引額は 15億 7,047万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	12,802,780	13,549,269	13,548,451	105.8	100.0	0	818
1款 資産活用推進 基金収入	6,159,802	5,663,906	5,663,087	91.9	100.0	0	818
2款 都市開発資金 事業収入	1,784,699	1,727,552	1,727,552	96.8	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	4,858,279	6,157,810	6,157,810	126.7	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、土地売払収入 30億 9,121万円、資産活用推進基金繰入金 24億 1,892万円等である。

収入未済額は、土地貸付における損害賠償金の未納分である。

第2款都市開発資金事業収入は、市債 9億 5,500万円、一般会計繰入金 4億 6,052万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、減債基金繰入金 28億 5,811万円等である。

なお、各款の収入のうち、繰入金の合計は 57億 3,755万円である。また、保有している土地を事業用地として処分したこと等による土地売払収入の合計は 51億 2,135万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	12,802,780	11,977,978	93.6	0	824,801
1款 資産活用推進基金費	6,159,802	5,653,102	91.8	0	506,699
1項 資産活用推進基金積立金	2,018,711	2,018,711	100	0	0
2項 資産活用推進基金保有土地取得費	4,141,091	3,634,391	87.8	0	506,699
2款 都市開発資金事業費	1,784,699	1,727,552	96.8	0	57,146
1項 都市開発資金事業費	1,000,000	955,000	95.5	0	45,000
2項 公債費	784,699	772,552	98.5	0	12,146
3款 公共用地先行取得事業費	4,858,279	4,597,323	94.6	0	260,955
1項 公債費	4,811,333	4,550,378	94.6	0	260,954
2項 減債基金積立金	46,946	46,945	100.0	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、土地の取得額が予定を下回ったことによるものである。

第2款都市開発資金事業費は、道路用地の先行取得費及び公債費である。

不用額は、土地の取得に伴う補償額が当初の見込みを下回ったこと等によるものである。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用又は公用に供する用地の購入に係る公債費等である。

不用額は、市債の償還に係る利子の利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

(3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えを行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、5,347億 1,689万円である。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	536,817,626	534,716,887	534,716,887	99.6	100	0	0
1款 繰入金	451,774,626	449,673,887	449,673,887	99.5	100	0	0
2款 市債	85,043,000	85,043,000	85,043,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公債費	536,817,626	534,716,887	99.6	0	2,100,738
1項 公債費	522,657,273	520,559,325	99.6	0	2,097,947
1目 元金	380,272,570	380,010,829	99.9	0	261,740
2目 利子	60,180,798	58,712,209	97.6	0	1,468,588
3目 公債諸費	1,230,416	976,085	79.3	0	254,330
4目 減債基金積立金	80,973,489	80,860,200	99.9	0	113,288
2項 第三セクター等改革推進 債公債費	14,160,353	14,157,562	100.0	0	2,790
1目 元金	11,032,400	11,032,400	100	0	0
2目 利子	437,865	437,864	100.0	0	0
3目 公債諸費	2,201	2,024	92.0	0	176
4目 減債基金積立金	2,687,887	2,685,272	99.9	0	2,614

1 項公債費は、市債の償還元金、市債及び一時借入金の償還利子、市債発行に要する手数料、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、借入利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

2 項第三セクター等改革推進債公債費は、市債のうち、横浜市土地開発公社の解散に伴い平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の償還元金、償還利子、償還に係る諸費及び満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

不用額は、減債基金への積立金の減等によるものである。

なお、平成28年度末における市債未償還残高は、4兆 1,736億 2,847万円（対前年度比 1.4%減）で、会計別の内訳は、次のとおりである。

市債未償還残高の会計別内訳

会 計	平成27年度末残高	平成28年度末残高
	千円	千円
一 般 会 計	2,532,829,540	2,523,227,352
特 別 会 計	117,860,591	123,269,482
介護保険事業費会計	400,000	200,000
港湾整備事業費会計	24,527,392	34,206,004
中央卸売市場費会計	4,436,995	5,253,063
中央と畜場費会計	4,265,954	3,862,513
母子父子寡婦福祉資金会計	4,041,790	3,693,763
市街地開発事業費会計	15,653,600	12,427,000
自動車駐車場事業費会計	3,191,523	2,689,455
新墓園事業費会計	131,000	454,000
風力発電事業費会計	130,000	0
みどり保全創造事業費会計	27,164,671	30,857,054
公共事業用地費会計	33,917,663	29,626,628
公 営 企 業 会 計	1,582,406,270	1,527,131,636
下水道事業会計	782,643,517	754,530,816
埋立事業会計	189,785,068	185,040,704
水道事業会計	164,495,052	160,740,341
工業用水道事業会計	3,261,894	3,188,650
自動車事業会計	1,675,178	863,782
高速鉄道事業会計	385,237,289	371,661,908
病院事業会計	55,308,269	51,105,432
合 計	4,233,096,402	4,173,628,472

5 国際局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国際局 計	73,663	66,029	66,029	89.6	100	0	0
18款 財産収入	2,878	4,646	4,646	161.4	100	0	0
19款 寄附金	1,000	1,385	1,385	138.5	100	0	0
20款 繰入金	10,000	9,978	9,978	99.8	100	0	0
22款 諸収入	59,785	50,020	50,020	83.7	100	0	0

第18款財産収入は、産業貿易センタービル敷地の貸付収入 271万円等である。

第19款寄附金は、世界で活躍する若者の育成のための寄附金である。

第20款繰入金は、世界を目指す若者応援基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、独立行政法人国際協力機構より受託している草の根技術協力事業に係る受託費 3,656万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国際局 計	1,095,931	979,469	89.4	0	116,461
2款 総務費	1,095,931	979,469	89.4	0	116,461
2項 国際費	1,095,931	979,469	89.4	0	116,461
1目 国際費	1,095,931	979,469	89.4	0	116,461

【第2款 総務費（国際局分）】

2項1目国際費は、姉妹・友好都市及び国際機関等との連携・支援や海外事務所運営など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費であり、職員人件費 4億 265万円、横浜国際協力センターやその他市内に所在する国際機関等の活動を支援する国際協力推進事業費 1億 8,383万円、公益財団法人横浜市国際交流協会に運営費等の補助を行う横浜市国際交流協会補助金 8,381万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2,813万円、国際協力推進事業における為替変動等による補助金の残など 2,475万円、事務所賃借料が見込みを下回ったことなどによるインド事務所運営費の残 1,274万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ 横浜市国際戦略に基づく主な重点取組（歳出：2款2項1目）

【中期4か年計画】

施策21 グローバル都市横浜の実現

1 「自治体外交の推進」(P.90、91)

3 「国際機関等との連携・協力・支援」(P.90、91)

施策22 市内企業の海外インフラビジネス支援

2 「海外インフラビジネスに関する情報発信等」(P.92、93)

平成28年2月に、各区局の国際事業を戦略的に展開し、本市の成長につなげるため、全庁的に共有すべき基本的な考え方をまとめた「横浜市国際戦略」を策定した。この戦略を実現するため、中期4か年計画等と連動して、様々な取組を進めている。

「自治体外交の推進」の取組では、海外諸都市と連携して、職員派遣・受入、視察団対応や市内小学校との交流等の事業を実施した。

「国際機関等との連携・協力・支援」の取組では、市内国際機関等の支援、シティネット（アジア太平洋都市間協力ネットワーク）防災分科会の議長都市としての災害復興支援等の事業を実施した。

「海外インフラビジネスに関する情報発信等」の取組では、各種イベントを通じた情報発信と、民間企業との合同調査団の派遣によるビジネスマッチングやインフラ関連施設の調査等の事業を実施した。

中期4か年計画における横浜市国際戦略に基づく主な取組

施策	指標	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	計	中期目標 ^注 (4か年)
自治体外交の推進	海外諸都市との連携事業数	36件	40件	75件	151件	126件
国際機関等との連携・協力・支援	国際機関等との協力事業数	12件	13件	13件	38件	48件
海外インフラビジネスに関する情報発信等	イベント開催や合同調査団派遣の回数	11回	24回	16回	51回	45回

注 中期4か年計画における平成26年度から平成29年度までの目標値。以下同じ。

中期4か年計画における目標達成に向け、平成28年度までは、おおむね順調に事業を進めている。

引き続き、それぞれの事業領域において専門性を持つ関係区局と連携しながら、効果的に事業展開していくことが期待される。

6 市民局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	11,467,411	10,444,522	10,155,196	88.6	97.2	9,192	280,133
15款 使用料及び手数料	1,854,072	1,684,483	1,684,483	90.9	100	0	0
16款 国庫支出金	1,933,355	928,578	928,578	48.0	100	0	0
17款 県支出金	189,349	165,903	165,903	87.6	100	0	0
18款 財産収入	27,451	41,230	41,230	150.2	100	0	0
19款 寄附金	28,556	41,411	41,411	145.0	100	0	0
20款 繰入金	23,562	19,720	19,720	83.7	100	0	0
22款 諸収入	392,066	654,194	364,867	93.1	55.8	9,192	280,133
23款 市債	7,019,000	6,909,000	6,909,000	98.4	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、証紙収入 14億 7,507万円等である。

第16款国庫支出金は、社会保障・税番号制度導入事業費補助金 8億 8,048万円等である。

第17款県支出金は、県広報紙配布に対する委託金 1億 3,801万円等である。

第18款財産収入は、区庁舎などの建物貸付収入 2,097万円等である。

第19款寄附金は、特定非営利活動法人の公益的活動への助成のための寄附金 4,016万円等である。

第20款繰入金は、市民活動推進基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、広告料収入 6,238万円、区庁舎の施設内における食堂などの光熱水費負担金 5,236万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金元利収入等について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、本市ウェブサイトの再構築契約に債務不履行が生じたことにより、請負事業者に請求した返還金等の未納分 1億 4,515万円、世帯更生資金貸付金元利収入の未納分 1億 3,444万円等である。

第23款市債は、地域施設整備費充当債 66億 1,700万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	46,292,247	44,708,200	96.6	550,470	1,033,577
3款 市民費	46,292,247	44,708,200	96.6	550,470	1,033,577
1項 市民行政費	18,439,384	18,150,698	98.4	0	288,686
1目 市民総務費	13,139,935	13,001,279	98.9	0	138,655
2目 人権施策推進費	46,393	41,775	90.0	0	4,617
3目 広報広聴費	991,322	943,286	95.2	0	48,035
4目 市民協働推進費	2,225,284	2,138,525	96.1	0	86,758
5目 スポーツ振興費	2,036,449	2,025,831	99.5	0	10,618
2項 地域行政費	27,852,863	26,557,502	95.3	550,470	744,890
1目 個性ある区づくり推進費	14,932,284	14,662,818	98.2	0	269,465
2目 戸籍住民登録費	3,233,608	2,538,783	78.5	281,074	413,750
3目 地域施設費	9,686,971	9,355,900	96.6	269,396	61,674

【第3款 市民費（市民局分）】

1項1目市民総務費は、市政に関する情報公開の推進、個人情報 の適正な保護の推進及び職員の人件費などに要した経費であり、職員人件費 129億5,796万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1億 3,651万円等である。

1項2目人権施策推進費は、人権施策の企画、調整及び推進に要した経費であり、人権施策推進事業費 3,351万円等である。

不用額は、人権施策推進事業における啓発方法の見直しによる印刷、配送などにかかる経費の残 209万円等である。

1項3目広報広聴費は、広報及び広聴関係事業並びに市民相談に要した経費であり、「広報よこはま」発行事業費 3億 677万円、横浜市コールセンター事業費 2億 452万円、テレビ・ラジオ広報事業費 1億 3,822万円等である。

不用額は、インターネット広報事業において、本市ウェブサイトの再構築契約が債務不履行となり、契約解除が生じたことによる委託費の残 3,532万円等である。

1項4目市民協働推進費は、協働の取組の推進、地域活動や市民活動の活性

化及び地域防犯力の向上に向けた支援に要した経費であり、地域活動推進費 11億 3,414万円、防犯灯維持管理事業費 4億 7,121万円等である。

不用額は、防犯灯維持管理事業において、LED防犯灯の電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費の残など 5,852万円等である。

1項5目スポーツ振興費は、市民スポーツの振興のために要した経費であり、スポーツ関係団体支援費 7億 8,632万円、スポーツ施設管理運営費 6億 1,097万円等である。

不用額は、プール施設の耐震改修工事費の残 993万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、身近な市民サービスの拠点である区役所が、地域の特性やニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費であり、区庁舎・区民利用施設管理費 103億 6,857万円、区行政推進費 19億 5,718万円、自主企画事業費 17億 9,434万円等である。

不用額は、区庁舎・区民利用施設管理費において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費の残など 1億 3,543万円等である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍住民登録事務、行政サービスコーナー運営等に要した経費であり、社会保障・税番号制度対応事業費 12億 7,510万円、郵送請求事務センター運営事業費 2億 9,023万円等である。

繰越額は、社会保障・税番号制度対応事業において、国庫補助金交付決定額の一部が次年度交付となったことに伴い、対象経費も繰り越す必要が生じたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、社会保障・税番号制度対応事業における臨時交付窓口の設置・撤去等に係る使用料及び賃借料の残など 3億 5,634万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及び地区センター等の市民利用施設の整備・改修等に要した経費であり、港南区総合庁舎整備事業費 59億 1,901万円、金沢区総合庁舎整備事業費 4億 6,009万円等である。

繰越額は、区庁舎等耐震性強化事業において、緑区総合庁舎駐車場改築工事の入札不調等のため、工期延期が生じたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、港南区総合庁舎整備事業における工事の落札差金など 6,154万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ **社会保障・税番号制度対応事業（歳出：3款2項2目）**

【中期4か年計画】

行政運営2 ICTの活用による業務の効率化と社会的課題への対応

1 「マイナンバー制度の導入・利活用」(P.132、133)

行政運営5 おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進

(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

3 「市民のニーズに応じた窓口サービスの提供」(P.138、139)

平成28年1月から開始した個人番号カード（以下「マイナンバーカード」という。）の交付は、システム障害の発生等により、3月までの3か月間で約3万枚の交付であった。その後、システム改修が進んだことや、各区に設置する臨時交付窓口の開設期間を6月までから12月までとしたこともあり、平成28年度は約37万枚の交付数となっている。

マイナンバーカード交付状況

交付状況	平成28年 1月～3月	平成28年度	累計
交付数	30,897	370,767	401,664
月平均交付数	10,299	30,897	26,778

総務省のホームページによると、横浜市のマイナンバーカードの人口に対する交付枚数率（平成29年3月8日現在）は10.5%であり、全国の8.4%、政令指定都市の9.1%、神奈川県10.4%を上回っている。

マイナンバーカードの交付枚数等

区分	人口 (H28.1.1時点)	交付枚数 (H29.3.8時点)	人口に対する 交付枚数率
横浜市	3,729,357	390,560	10.5%
全国	128,066,211	10,717,919	8.4%
政令指定都市	27,333,950	2,478,623	9.1%
神奈川県	9,136,151	954,473	10.4%

（総務省HP「マイナンバーカード交付状況について」より抜粋）

なお、本市では平成29年1月23日から、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から住民票の写しなど各種証明書が取得できるサービスを開始した。休日や夜間でも利用できること、住民票などの4つの証明書交付手数料が窓口より50円安くなること及び利用者自身が操作して証明書を取得するため申請書の記入が不要になること等から、利用件数が増加している。

コンビニエンスストアにおける証明書交付状況

	平成29年 1月		平成29年 2月		平成29年 3月	
	件数	部数	件数	部数	件数	部数
住民票の写し	858	938	2,428	2,702	3,299	3,675
住民票記載事項証明書	44	44	145	156	222	245
印鑑登録証明書	430	647	1,430	2,304	1,955	2,961
戸籍全部・個人事項証明書	87	97	183	199	275	320
戸籍附票の写し	6	10	15	17	20	20
合計	1,425	1,736	4,201	5,378	5,771	7,221

また、本市では、これまでの証明発行数の減少を踏まえ、効率的な行政運営の観点から、平成28年度は行政サービスコーナー1箇所、区独自の証明発行拠点5箇所を廃止した。

マイナンバー制度導入に伴う国や地方自治体との情報連携が進むと、さらに、住民票などの証明発行の減少が見込まれるため、今後の証明書発行状況の推移を見極め、効率的な行政運営の観点から証明発行サービスを見直す必要がある。

7 文化観光局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	3,888,870	3,873,043	3,873,043	99.6	100	0	0
15款 使用料及び手数料	25,672	27,480	27,480	107.0	100	0	0
16款 国庫支出金	189,398	203,137	203,137	107.3	100	0	0
18款 財産収入	652,863	645,036	645,036	98.8	100	0	0
19款 寄附金	90,000	89,805	89,805	99.8	100	0	0
22款 諸収入	2,551,937	2,528,583	2,528,583	99.1	100	0	0
23款 市債	379,000	379,000	379,000	100	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、横浜美術館等の目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、横浜芸術アクション事業などに対する文化芸術振興費補助金 1億 4,447万円、旧関東財務局保全・耐震対策事業に対する創造界限拠点整備費補助金 5,302万円等である。

第18款財産収入は、株式会社横浜国際平和会議場に対するパシフィコ横浜の土地貸付収入 5億 6,844万円等である。

第19款寄附金は、アジア開発銀行年次総会横浜開催推進事業寄附金 8,842万円等である。

第22款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場からの貸付金元利収入 25億 1,800万円等である。

第23款市債は、旧関東財務局保全・耐震対策事業に対する創造界限拠点整備費充当債 3億 800万円、関内ホール改修事業等に対する文化施設整備費充当債 7,100万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	9,656,429	9,396,442	97.3	0	259,986
4款 文化観光費	9,656,429	9,396,442	97.3	0	259,986
1項 文化観光費	9,656,429	9,396,442	97.3	0	259,986
1目 文化観光総務費	1,301,973	1,281,772	98.4	0	20,200
2目 文化芸術創造都市推進費	4,210,313	4,148,420	98.5	0	61,892
3目 文化プログラム推進費	454,134	415,706	91.5	0	38,427
4目 観光MICE振興費	3,690,009	3,550,542	96.2	0	139,466

【第4款 文化観光費】

1項1目文化観光総務費は、職員人件費、シティプロモーション等に係る経費であり、職員人件費 11億 6,611万円等である。

不用額は、職員人件費の残 931万円、総務費における消耗品費などの残 578万円等である。

1項2目文化芸術創造都市推進費は、市民の文化芸術活動の支援及び創造性を生かしたまちづくりの推進等に係る経費であり、横浜美術館等の文化施設運営事業費 27億 6,532万円、旧関東財務局について耐震補強を含めた改修工事を行う旧関東財務局保全・耐震対策事業費 5億 2,106万円等である。

不用額は、文化施設運営事業における備品購入費などの残 3,904万円、文化施設整備事業において、事業スケジュールを変更したことによる委託料などの残 1,217万円等である。

1項3目文化プログラム推進費は、横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信等に係る経費であり、横浜芸術アクション事業費 3億 2,343万円、横浜トリエンナーレ事業費 8,098万円等である。

不用額は、横浜芸術アクション事業における入場料収入増に伴う横浜アーツフェスティバル実行委員会負担金の減などによる残 2,957万円、日中韓都市間交流事業において、文化庁の横浜市への委託事業終了による委託料などの残 509万円等である。

1項4目観光MICE振興費は、誘客促進に向けた取組、MICE誘致・開催支援等に係る経費であり、株式会社横浜国際平和会議場への貸付金の元利償

還額の減債基金積立金 25億 1,800万円、アジア開発銀行年次総会横浜開催推進事業費 2億 6,944万円等である。

不用額は、アジア開発銀行年次総会横浜開催推進事業における事業内容の見直しによる委託料の残など 9,556万円、減債基金積立金において、元金の一部が繰上返済されたことによる利息の減 2,219万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ シティプロモーション事業（歳出：4款1項1目）

【中期4か年計画】施策23 観光・MICEの推進

1 「シティプロモーション」(P.94、95)

横浜のブランド力向上や集客・賑わいづくりにつなげていくため、横浜の様々な魅力や資源について、テレビやSNS等を中心にシティプロモーションを展開することで、横浜の魅力を国内外へ発信した。平成28年度の重点プロモーション事業（イベント及び施設）※のメディア露出件数は、目標を上回る13,068件に達した。

重点プロモーション事業のメディア露出件数

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	中期目標 (4か年)
2,000	7,772	7,462	13,068	10,000
	28,302			

ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020オリンピック・パラリンピックも見据え、引き続き、戦略的・効果的なシティプロモーションを展開し、横浜の魅力を国内外へ積極的に発信していくことが望まれる。

※ 重点プロモーション事業（平成28年度）

世界トライアスロンシリーズ横浜大会、横浜音祭り、スマートイルミネーション横浜、大さん橋と客船、三溪園、都市緑化フェア、フォトヨコハマ、横浜マラソン

○ M I C E 誘致・開催支援事業（歳出：4款1項4目）

【中期4か年計画】施策23 観光・M I C E の推進

5 「M I C E 誘致・開催支援機能の拡充」（P.94、95）

経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等を中心にM I C E の誘致を行うとともに、市内事業者等と連携したM I C E 開催支援を行い、平成28年度は、第31回国際心理学会議（参加者数 8,007人）、第19回国際細胞学会議（参加者数 6,105人）等の大型の国際会議が開催された。また、大型国際コンベンション誘致助成金交付件数（参加者数 1,000人以上等）は、平成26年度から平成28年度の3か年で 10件に達した。

なお、平成27年の国際会議開催件数（U I A^{*}基準）は 39件であった（目標値 75件/年）。

大型国際コンベンション誘致助成金交付件数

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	中期目標 (4か年)
1	3	4	3	12
	10			

これまでの誘致・開催支援が評価され、平成29年5月に開催された第50回アジア開発銀行年次総会（参加者数約 5,000人）に続き、今後も第64回国際ゾクタ世界大会や第7回アフリカ開発会議など、複数の大型国際会議の開催が決定している。

今後も、国際的なM I C E 拠点都市を目指し、引き続き効果的な誘致・開催支援活動を進めていくことが望まれる。

※ U I A（国際団体連合）

組織団体等に係る情報の調査・収集・分析を行う非営利・非政府団体

8 経済局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	39,287,259	39,295,115	39,016,226	99.3	99.3	16,946	261,941
15款 使用料及び手数料	43,723	43,065	43,065	98.5	100	0	0
16款 国庫支出金	180,270	116,575	116,575	64.7	100	0	0
17款 県支出金	81,616	74,749	74,749	91.6	100	0	0
18款 財産収入	185,033	173,614	173,428	93.7	99.9	0	186
22款 諸収入	38,796,617	38,887,110	38,608,408	99.5	99.3	16,946	261,755

第15款使用料及び手数料は、工業技術支援センターが企業から依頼された試験等の手数料 1,564万円、同センターの目的外使用料 1,487万円等である。

第16款国庫支出金は、職業訓練事業費委託金 9,645万円等である。

第17款県支出金は、消費者行政推進事業費補助金 7,451万円等である。

第18款財産収入は、横浜情報文化センターなどの土地貸付収入 1億 1,222万円、横浜金沢ハイテクセンター・テクノコアなどの建物貸付収入 6,121万円である。

収入未済額は、横浜ワールドビジネスサポートセンターオフィスの賃貸による建物貸付収入の未納分である。

第22款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金元利収入 363億 8,100万円等である。

不納欠損額は、企業立地等助成金の返還金について、事業者の破産により債権が消滅した 1,679万円等である。

収入未済額は、金沢区福浦の工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 2億 5,453万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	49,919,092	48,907,904	98.0	30,821	980,366
5款 経済費	46,369,401	45,409,237	97.9	30,000	930,163
1項 経済費	46,369,401	45,409,237	97.9	30,000	930,163
1目 経済総務費	1,653,836	1,586,395	95.9	0	67,440
2目 誘致推進費	3,164,468	2,984,588	94.3	0	179,879
3目 産業活性化推進費	1,026,715	908,343	88.5	30,000	88,371
4目 経営支援費	257,693	238,772	92.7	0	18,920
5目 中小企業金融対策費	38,908,631	38,412,945	98.7	0	495,685
6目 商業振興費	217,894	179,206	82.2	0	38,687
7目 消費経済費	319,967	311,655	97.4	0	8,311
8目 雇用労働費	820,197	787,329	96.0	0	32,867
17款 諸支出金	3,549,691	3,498,667	98.6	821	50,202
1項 特別会計繰出金	3,549,691	3,498,667	98.6	821	50,202
4目 中央卸売市場費会計繰出金	946,210	913,674	96.6	821	31,714
5目 中央と畜場費会計繰出金	2,589,635	2,571,146	99.3	0	18,488
7目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	13,846	13,846	100	0	0

【第5款 経済費】

1項1目経済総務費は、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討や基礎調査等に係る経費であり、職員人件費 15億 5,041万円等である。

不用額は、職員人件費の残 5,563万円等である。

1項2目誘致推進費は、国内外の企業などの誘致、立地促進等に係る経費であり、企業立地促進条例による助成事業費 27億 5,335万円等である。

不用額は、企業立地促進条例による助成事業において、企業の投下資本額の確定額が当初の認定額を下回ったことなどによる助成金の残 1億 4,822万円等である。

1項3目産業活性化推進費は、市内中小企業の技術力及び経営基盤の強化の支援並びに成長産業振興の促進等に係る経費であり、中小製造業設備投資等助成事業費 1億 8,617万円、工業技術支援センター事業費 1億 1,744万円、成長

発展分野育成支援事業費 1億 1,730万円、中小企業新技術・新製品開発促進事業費（S B I R）1億 1,603万円等である。

繰越額は、工業技術支援センター事業において、国の地域新成長産業創出促進事業費補助金の補正に伴い、補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、国際戦略総合特区推進事業において、特区リーディング事業助成金が見込みを下回ったことによる残など 2,390万円、成長発展分野育成支援事業において、助成金の交付額が交付決定額を下回ったことによる残など 1,870万円、中小企業新技術・新製品開発促進事業（S B I R）において、助成金の交付額が交付決定額を下回ったことによる残など 1,759万円等である。

1項4目経営支援費は、市内中小企業の成長・発展及び創業支援に係る経費であり、中小企業支援センター事業費 9,189万円、女性起業家支援事業費 3,592万円等である。

不用額は、知的財産戦略推進事業における横浜知財みらい企業支援事業業務委託の落札差金など 576万円、中小企業支援センター事業における横浜金沢ハイテクセンター・テクノコアの光熱水費などの残 470万円等である。

1項5目中小企業金融対策費は、市内中小企業の資金調達の円滑化等に係る経費であり、中小企業制度融資事業費 363億 8,100万円等である。

不用額は、信用保証料助成等事業における保証実績の減による補助金の残など 3億 3,004万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化に係る経費であり、商店街が実施するイベント事業の支援等を行う商店街ソフト支援事業費 6,364万円、空き店舗活用事業など6つの事業からなる商業経営支援事業費 4,569万円等である。

不用額は、商業経営支援事業における空き店舗活用事業の申請件数の減による補助金の残など 1,536万円、商店街環境整備支援事業において、補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金の残など 1,374万円等である。

1項7目消費経済費は、市民の安全・安心な消費生活の実現に係る経費であり、消費生活総合センター運営事業費 2億 4,937万円等である。

不用額は、県補助金の減額に伴う委託料の減などによる、消費生活総合センター運営事業費の残 344万円及び消費生活推進員活動事業費の残 237万円等である。

1項8目雇用労働費は、就労支援、職業訓練等に係る経費であり、市内勤労者向けの生活資金貸付の原資として金融機関に預託した勤労者生活資金預託金3億5,000万円、技能文化会館管理運営事業費1億3,551万円等である。

不用額は、職業訓練事業において、訓練修了生の就職率が一部の科で満額交付基準に満たなかったことによる委託料の残など2,467万円等である。

【第17款 諸支出金（経済局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項4目中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の機能維持に係る繰出金である。

繰越額は、南部市場跡地活用事業において、工事中の事故の影響により、当初工期内での完了が見込めなくなったことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、市場大橋撤去事業における工事費等の残である。

1項5目中央と畜場費会計繰出金は、食肉市場の機能維持に係る繰出金である。

不用額は、長寿命化対策工事における施工方法等の設計の見直しなどによる施設整備費の残である。

1項7目勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ 企業立地促進条例による助成事業（歳出：5款1項2目）

【中期4か年計画】施策20 経済成長分野の育成・強化

3 「戦略的な企業誘致による産業拠点の強化」（P.88、89）

企業立地等促進特定地域[※]において、助成金の交付や市税の軽減措置を講ずることにより企業立地等の促進を図り、併せて雇用機会の増大及び市内企業の事業機会の拡大を図ることを目的とする事業で、平成16年度の企業立地促進条例施行以来、119件の事業計画を認定している。

※ 企業立地等促進特定地域

比較的大規模な企業立地等が見込まれ、横浜市経済の活性化を図るうえで、緊急かつ重点的に企業立地等を促進すべき地域（みなとみらい21地域、京浜臨海部地域等）

企業立地促進条例に基づく認定件数

～平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
82	8	9	11	9	119

認定事業者の税収額・支援額（累計）（単位：百万円）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
支援額 (A)	助成金	8,051	10,771	13,589	16,529	19,458
	税軽減	2,849	4,090	5,451	6,819	7,889
	計	10,900	14,861	19,040	23,348	27,347
税収額 (B)		7,572	12,372	17,542	23,876	30,293
(B) - (A)		-3,328	-2,489	-1,498	528	2,946

平成26年度から累計の税収額が支援額を上回っており、平成27年度は更に拡大している。また、平成28年12月までに、認定事業者によって新たに約3万3千人の市内雇用が創出され、建設・設備投資に係る市内発注額は3,237億円に達するなど、事業目的に沿った成果が得られていることから、引き続き、取組を着実に進めていくことが望まれる。

認定事業者の市内雇用者数（累計）

（単位：人）

	平成26年12月	平成27年12月(A)	平成28年12月	事業開始前(B)	増減 (A)-(B)
市内雇用者数	46,249	48,637	48,737	15,299	33,438

認定事業者の建設・設備投資に係る市内発注額（累計）

（単位：百万円）

	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
市内発注額	276,700	280,271	298,089	306,593	323,653

○ 中小企業制度融資事業（歳出：5款1項5目）

【中期4か年計画】施策19 中小企業の振興と地域経済の活性化

1 「中小企業への基礎的支援の充実」(P.86、87)

過去5年間の横浜市景況・経営動向調査によると、中小企業の資金繰りBSI^{*1}はマイナスで推移しているが、緩やかな改善傾向がみられる。また、中小企業に対する金融機関の融資態度BSI^{*2}は、平成26年度第4四半期以降、プラスで推移している。

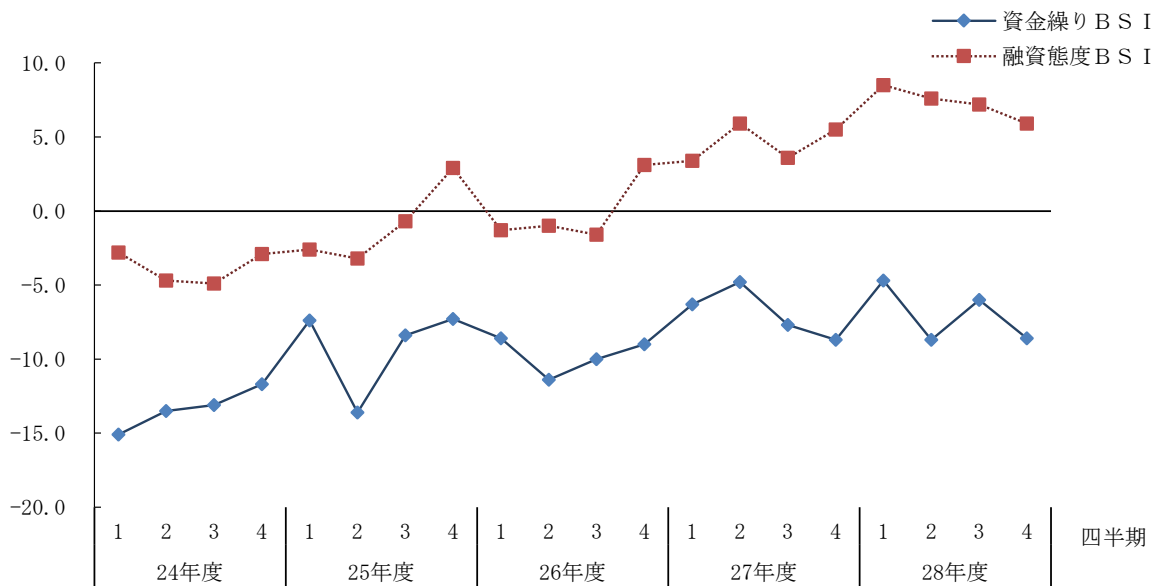
※1 資金繰りBSI（Business Survey Index）

資金繰りが1期前と比較して「改善」と回答した割合から「悪化」と回答した割合を減じた値（回答のうち「不変」は除く。）。

※2 金融機関の融資態度BSI

金融機関の融資態度が1期前と比較して「緩い」と回答した割合から「厳しい」と回答した割合を減じた値（回答のうち「不変」は除く。）。

＜中小企業における資金繰りBSI及び金融機関の融資態度BSIの推移＞



中小企業にとって、金融機関から融資を受けやすく、かつ資金繰りが改善傾向にある中、平成28年度横浜市中企業融資制度の融資実績は5,633件、780億円で、前年度から208件、43億円の減となっており、年々減少傾向にある。

過去5年間の融資実績の推移をみると、経営安定のための資金^{※1}の融資額は平成24年度から平成28年度にかけて2分の1以下に減少しており、平成28年度は前年度から70億円減の366億円となっている。

一方、成長支援のための資金^{※2}の融資額は増加傾向にあり、平成28年度は新資金の創設や融資利率の引下げの結果、前年度から7億円増の40億円となり、融資額全体の5.1%を占め、1.1ポイントの増となった。

また、一般向け資金、その他^{※3}の融資額は年度によって増減があるが、平成28年度は前年度から20億円増の375億円となり、融資額全体の48.1%を占め、5.0ポイントの増となった。

※1 経営安定のための資金

売上又は利益が減少している事業者、不況業種の事業者等を対象とした資金で、経営安定資金、経済変動対応資金、セーフティネット特別等がある。

※2 成長支援のための資金

創業や横浜市が推進する各種取組等を行う事業者を対象とした資金であり、創業おうえん資金、よこはまプラス資金等がある。

※3 一般向け資金、その他

経営安定のための資金、成長支援のための資金以外の資金で、振興資金、小規模企業特別資金等がある。

融資実績の推移

(単位：百万円)

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経営安定のための資金	融資額	76,159	57,396	49,055	43,523	36,566
	構成比	68.3%	59.2%	55.5%	52.9%	46.9%
成長支援のための資金	融資額	1,810	1,798	2,782	3,298	3,950
	構成比	1.6%	1.9%	3.1%	4.0%	5.1%
一般向け資金、その他	融資額	33,603	37,744	36,511	35,497	37,516
	構成比	30.1%	38.9%	41.3%	43.1%	48.1%
融資額（合計）		111,572	96,938	88,348	82,318	78,032
融資件数		6,641件	6,284件	6,158件	5,841件	5,633件

平成28年度は資金メニューを前年度の約半数に再編し、一部メニューで融資利率を引き下げるなど、企業にとって分かりやすく、利用しやすい制度となるよう変更されている。融資実績は年々減少傾向にある中、引き続き、企業の資金ニーズを的確に捉え、市内中小企業の経営安定や成長・発展の促進に寄与していくことが望まれる。

(2) 横浜市中心卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中心卸売市場本場並びに本場を補完する場として活用する南部市場（平成27年3月で中央卸売市場としては廃止）の管理運営を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 46億 2,663万円、歳出合計 36億 7,387万円である。

歳入歳出差引額は 9億 5,277万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	5,744,315	4,637,295	4,626,631	80.5	99.8	3,620	7,044
1款 使用料及び手数料	1,396,059	1,385,677	1,382,291	99.0	99.8	2,696	689
2款 財産収入	331,285	308,612	308,612	93.2	100	0	0
3款 繰入金	946,210	913,674	913,674	96.6	100	0	0
4款 繰越金	156,222	412,479	412,479	264.0	100	0	0
5款 諸収入	449,539	527,851	520,572	115.8	98.6	923	6,355
6款 市債	2,465,000	1,089,000	1,089,000	44.2	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、卸売業者等が施設使用面積に応じて支払う使用料 9億 7,657万円、取扱金額に応じて支払う使用料 4億 572万円等である。

不納欠損額は、市場施設使用料について、消滅時効が完成したことによる 253万円等である。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分 69万円等である。

第2款財産収入は、南部市場の建物貸付収入 2億 5,846万円等である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、本場使用者の電気料金など 2億 5,846万円、消費税還付金 2億 3,943万円等である。

不納欠損額は、市場使用者の電気料金等について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 81万円等である。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金（放射

線対策費用）の未納分 543万円等である。

第6款市債は、南部施設整備費充当債 7億 3,100万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央卸売市場費	5,744,315	3,673,865	64.0	521,821	1,548,628
1項 運営費	2,091,803	1,642,416	78.5	0	449,386
2項 施設整備費	3,254,316	1,705,454	52.4	521,821	1,027,040
3項 公債費	396,196	325,994	82.3	0	70,201
4項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

1項運営費は、本場及び南部市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費であり、施設修繕費 5億 7,549万円、職員人件費 4億 4,345万円等である。

不用額は、南部市場の施設修繕費において、冷蔵庫棟設備改修を実施しなかったことなどによる委託料の残 1億 7,058万円、本場及び南部市場における光熱水費その他管理費の残 9,576万円等である。

2項施設整備費は、市場の施設整備に係る経費であり、南部市場跡地活用事業費 8億 238万円、市場大橋撤去事業費 5億 4,346万円等である。

繰越額は、南部市場跡地活用事業において、工事中の事故の影響により、当初工期内での完了が見込めなくなったことによるものである（事故繰越し）。

不用額は、南部市場跡地活用事業において、関連棟改修工事を実施しなかったこと及びインフラ設備の仕様を変更したことによる工事費の残など 9億 2,612万円等である。

3項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、平成27年度発行債の元金返済方法の変更による積立金の減などによるものである。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ 市場機能強化事業、南部市場跡地活用事業（歳出：1款2項1目）

【中期4か年計画】施策19 中小企業の振興と地域経済の活性化

5 「市場の再編・機能強化」(P.86、87)

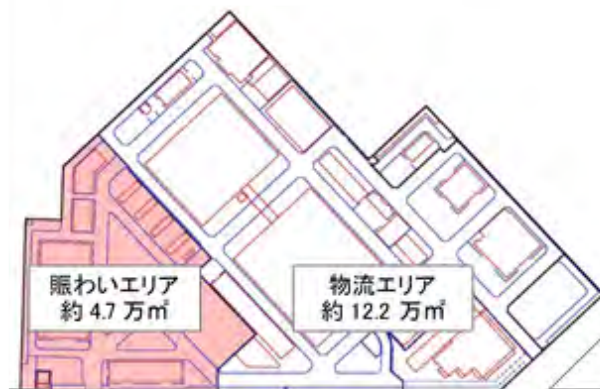
「横浜市中心卸売市場の再編・機能強化に関する方針（平成22年度）」に基づき、本場では水産棟の低温化改修を行い、平成28年度に供用を開始した。また、南部市場では跡地の整備を進めており、平成28年度は賑わいエリア（食を中心とした賑わい施設）の整備・運営事業者を公募により決定した（平成31年しゅん工・開業予定）。

本場及び南部市場における主な事業実績の推移

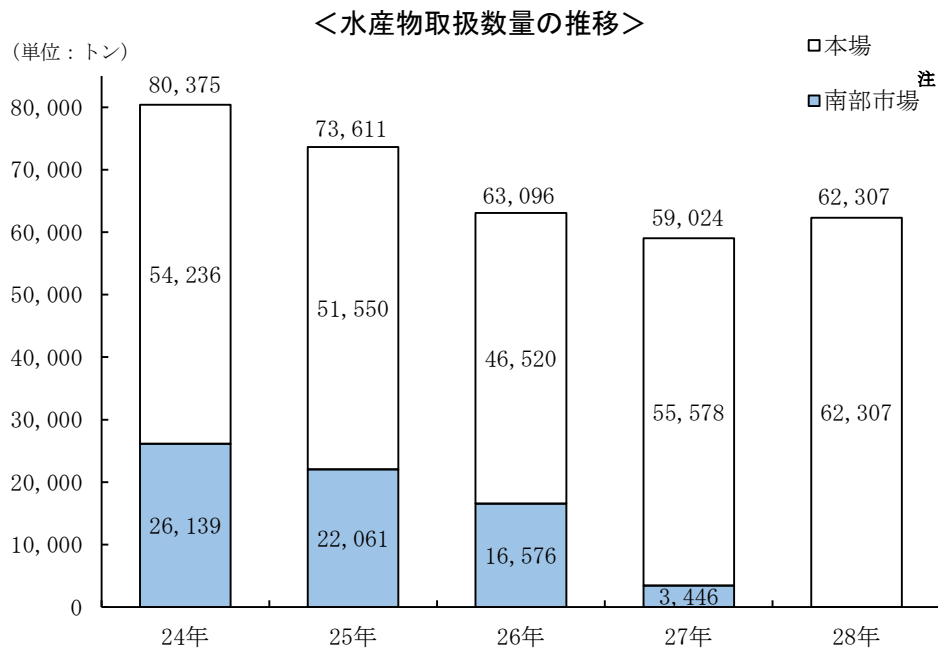
	事業内容	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
本場	水産棟低温化改修	基本設計	実施設計	工事着手	工事完了	供用開始
南部市場	跡地整備	跡地検討調査	測量、図面作成等	事業者公募に向けた検討調査	物流エリア ^注 へのインフラ等移設（平成28年度公募実施）	

注 本場を補完する加工・配送、流通の場として活用

<南部市場概略図>



横浜市中心卸売市場における水産物取扱数量は年々減少していたが、平成28年（1月～12月）実績は、前年に比べ3,283トン（5.6%）増加した。



注 南部市場の取扱数量は平成27年3月までで、以降は本場分のみ。

(3) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 38億 846万円、歳出合計 36億 7,217万円である。

歳入歳出差引額は 1億 3,628万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	3,798,312	3,866,101	3,808,455	100.3	98.5	0	57,645
1款 使用料及び手数料	222,939	231,068	208,950	93.7	90.4	0	22,118
2款 財産収入	1	0	0	0	—	0	0
3款 繰入金	2,589,635	2,571,146	2,571,146	99.3	100	0	0
4款 繰越金	7,600	80,791	80,791	略	100	0	0
5款 諸収入	978,137	983,093	947,566	96.9	96.4	0	35,527

第1款使用料及び手数料は、卸売業者等が施設使用面積に応じて支払う使用料 1億 459万円、と畜業者がと畜頭数に応じて支払う使用料 6,894万円等である。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、卸売業者等に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 8億 7,488万円等である。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 2,483万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央と畜場費	3,798,312	3,672,174	96.7	0	126,137
1項 運営費	3,173,618	3,067,145	96.6	0	106,472
2項 施設整備費	132,731	114,137	86.0	0	18,593
3項 公債費	490,963	490,892	100.0	0	70
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費であり、卸売業者運転資金貸付金 8億 2,000万円、と畜業者の経営安定強化のためのと畜業務助成費 6億 6,639万円、光熱水費その他管理費 4億 72万円等である。

不用額は、ガス料金単価が下がったことなどによる光熱水費その他管理費の残 8,102万円等である。

2項施設整備費は、食肉市場の施設整備に係る経費であり、本館棟屋上防水等改修工事費 6,269万円等である。

不用額は、施工方法等の設計の見直しによる仲卸棟冷蔵庫冷凍設備改修工事費の残 1,056万円等である。

3項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、手数料が見込みを下回ったことなどによるものである。

(4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する福祉事業及び給付事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 4億 9,256万円、歳出合計 4億 796万円である。

歳入歳出差引額は 8,460万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	438,579	499,412	492,564	112.3	98.6	0	6,848
1款 共済掛金収入	375,000	385,910	379,062	101.1	98.2	0	6,848
2款 財産収入	5	2	2	52.1	100	0	0
3款 繰入金	13,846	13,846	13,846	100	100	0	0
4款 繰越金	48,000	97,681	97,681	203.5	100	0	0
5款 諸収入	1,728	1,971	1,971	114.1	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、共済掛金の未納分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、ハマふれんどニュースなどの広告料収入 197万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 勤労者福祉共済事業費	438,579	407,963	93.0	0	30,615
1項 運営費	437,579	407,963	93.2	0	29,615
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、加入者に対する祝金等の給付費 1億 4,568万円、福祉事業費 1億 2,239万円等である。

不用額は、給付費において、給付件数が見込みを下回ったことによる残 2,470万円等である。

9 こども青少年局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	140,507,227	137,866,103	136,922,849	97.4	99.3	73,377	869,875
14款 分担金及び負担金	16,593,234	17,225,859	16,606,812	100.1	96.4	70,984	548,063
15款 使用料及び手数料	8,829,272	8,863,985	8,818,487	99.9	99.5	0	45,497
16款 国庫支出金	84,865,184	81,707,847	81,707,847	96.3	100	0	0
17款 県支出金	27,041,703	26,467,666	26,467,666	97.9	100	0	0
18款 財産収入	135,326	127,455	127,455	94.2	100	0	0
19款 寄附金	250	1,000	1,000	400	100	0	0
20款 繰入金	184,568	183,853	183,853	99.6	100	0	0
22款 諸収入	613,690	1,141,435	862,726	140.6	75.6	2,393	276,314
23款 市債	2,244,000	2,147,000	2,147,000	95.7	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所における保育の実施に係る保護者からの保育料 165億 2,320万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したことなどによる 6,556万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分 5億 1,682万円等である。

第15款使用料及び手数料は、市立保育所の運営費収入相当額である保育所使用料 88億 1,536万円等である。

収入未済額は、保育所使用料の未納分 4,541万円等である。

保育所保育料の直近5年間の収入状況推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度末目標値 ^注
収入済額(千円)		13,922,400	15,234,587	16,388,262	17,757,221	18,964,760	
収入未済額(千円)		793,090	686,201	721,095	695,139	562,228	
不納欠損額(千円)		90,679	178,015	85,406	64,038	65,564	
収納率 (%)	現年度分	98.6	98.7	98.6	98.9	99.2	
	滞納繰越分	19.3	16.8	15.9	22.9	31.7	
	合計	94.0	94.6	95.3	95.9	96.8	95.8

注 中期4か年計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、電話納付案内センターの活用に加え、財産調査の実施などにより、現年度分、滞納繰越分ともに収納率が向上している。

第16款国庫支出金は、児童手当に対する負担金 390億 1,676万円、保育所等の施設に対する給付費の負担金 212億 4,272万円、要保護児童や障害児の入所施設等の運営費に対する負担金 65億 9,100万円等である。

第17款県支出金は、保育所等の施設に対する給付費の負担金 105億 4,031万円、児童手当に対する負担金 84億 2,245万円等である。

第18款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入 7,996万円等である。

第19款寄附金は、子どものための福祉施策に対する市内事業者からの寄附金である。

第20款繰入金は、母子父子寡婦福祉資金会計からの繰入金 1億 7,362万円等である。

第22款諸収入は、市立の児童入所施設等の運営に係る国からの収入 3億 9,687万円、市立保育所における主食提供等に係る保護者からの収入 9,328万円等である。

不納欠損額は、児童扶養手当の過払等による返納金について、消滅時効が完成したことによる 167万円等である。

収入未済額は、児童扶養手当返納金の未納分 1億 2,379万円、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 6,336万円、子どものための手当返納金の未納分 4,617万円等である。

第23款市債は、児童福祉施設整備費充当債 15億 3,800万円、保育所等整備費

充当債 4億 9,000万円、放課後児童育成施設整備費充当債 1億 1,900万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	265,732,537	262,083,665	98.6	5,994	3,642,877
6款 こども青少年費	265,103,155	261,456,376	98.6	5,994	3,640,784
1項 青少年費	21,131,180	20,972,432	99.2	0	158,747
2項 子育て支援費	147,352,733	146,014,638	99.1	0	1,338,094
3項 こども福祉保健費	96,619,242	94,469,305	97.8	5,994	2,143,942
17款 諸支出金	629,382	627,288	99.7	0	2,093
1項 特別会計繰出金	629,382	627,288	99.7	0	2,093

【第6款 こども青少年費】

1項青少年費は、職員人件費、青少年関係施設の運営、青少年育成支援等に係る経費であり、職員人件費 199億 6,481万円、青少年3施設の運営費 3億 4,211万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1億 1,757万円等である。

2項子育て支援費は、保育所の運営・整備、地域子育て支援、私立幼稚園への各種補助、放課後児童育成等に係る経費であり、子ども・子育て支援新制度における保育所等の対象施設を利用する児童に給付される施設型給付費 769億 1,099万円、施設型給付費対象施設における教育・保育の質の確保を図るための費用 228億 2,133万円、横浜保育室助成事業費 54億 7,315万円等である。

不用額は、施設型給付費において、幼稚園等に対する実績が想定を下回ったことなどによる残 6億 7,990万円、障害児受入職員配置加算補助申請減などによる、放課後キッズクラブ事業費の残 3億 4,064万円及び放課後児童クラブ事業費の残 2億8,898万円等である。

3項こども福祉保健費は、児童手当の支給、児童虐待防止への取組、児童福祉施設の運営等に係る経費であり、児童手当の支給事業費 558億 3,487万円、児童扶養手当の支給事業費 96億 8,248万円、在宅の障害児に対する通所支援事業費 71億 1,696万円等である。

繰越額は、児童福祉施設防犯対策強化事業において、国の次世代育成支援対策施設整備交付金の補正に伴い、補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、支給対象児童数が当初の想定を下回ったこと等による、児童手当支給額の残 14億 9,791万円及び児童扶養手当支給額の残 6億 4,604万円である。

【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子及び父子並びに寡婦世帯へ各種資金を貸し付けるための繰出金（事務費相当分）2,479万円である。

不用額は、事務費の節減による繰出金の残である。

水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当受給世帯に対して水道料金の一部減免を行う事業に対する繰出金 2,895万円である。

自動車事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に対する繰出金 3億 9,720万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に対する繰出金 1億 7,635万円である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ 保育所待機児童の解消（歳出：6款2項2目 ほか）

【中期4か年計画】施策4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援
1 「保育・教育基盤の確保」（P.48、49）

全ての子どもに乳幼児期の保育・教育を保障するため、保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業の整備など待機児童の解消に向けた対策を進めている。平成29年4月の待機児童数は2人となったが、保留児童数の増加や、北部3区（鶴見、神奈川、港北区）で保留児童数の約4割、待機児童数の全てを占めるなど厳しい状況が続いている。また、保育所の定員割れが発生するという状況も依然として続いている。

保育所待機児童数等の推移^注

(単位：人)

	平成27年	平成28年	平成29年	中期目標 (平成30年)	平成29年－28年
就学前児童数	187,595	185,564	182,511		△ 3,053
保育所等利用申請者数(A)	57,526	61,873	65,144		3,271
利用児童数(B)	54,992	58,756	61,885		3,129
保留児童数(A)-(B)	2,534	3,117	3,259		142
（うち、北部3区分）	(1,051) (41.5%)	(1,220) (39.1%)	(1,210) (37.1%)		(△10)
待機児童数	8	7	2	0	△ 5
（うち、北部3区分）	(6) (75.0%)	(7) (100%)	(2) (100%)		(△5)
横浜保育室等入所数	926	987	896		△ 91
育休関係	334	420	413		△ 7
求職活動休止 ほか	1,266	1,703	1,948		245
定員割れ人数	1,947	1,665	1,889		224

注 各年4月1日現在

保育所利用申請者数の増加が続く中で、国からの通知（平成29年3月31日付）により待機児童の集計方法の変更が行われ、育休中の保護者が保育所等に入所できたときには復職することが確認できる場合は待機児童に含めることとなったこともあり、待機児童の解消に向けた取組を更に推進していく必要がある。

今後とも、保育ニーズが特に高い北部3区への対策を重点的に行うとともに、施設の間仕切りの改修などにより空き枠を待機児童の多い低年齢児へ転換する等の取組により保育所の定員割れの減少に努めていくことが望まれる。

○ 留守家庭児童のための放課後の居場所づくり事業(歳出：6款2項4目 ほか)

【中期4か年計画】施策4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援
4 「留守家庭児童のための放課後の居場所づくり」(P.48、49)

全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子どもたちの居場所を充実させるため、

ア 全ての小学校で、はまっ子ふれあいスクールの放課後キッズクラブへの転換

イ 放課後児童クラブの新制度移行支援として面積確保や耐震化のための分割・移転

を進めている。

平成28年度における累計実績は、アについては205校（平成29年度目標247校）、イについては45箇所（平成29年度目標90箇所）となった。

はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換校数

(単位：校)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	中期目標 (4か年)
計画(予算)	16	46	46	
実績	20	48	48	
累計	109	157	205	247
残数	232	184	135	

放課後児童クラブの分割・移転等の実績

(単位：箇所)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	中期目標 (4か年)
分割	3	3	1	
移転	5	1	8	
分室	-	4	2	
その他 ^{注1}	4	4	10	
合計	12	12	21	
中期4か計画期間中の累計	12	24	45	90
全クラブ数 ^{注2}	222	227	225	
残数 ^{注3}	134	122	101	

注1 定員の変更などにより基準を満たしたクラブ数

注2 当該年度の翌年度4月1日時点で、本市が補助金を交付しているクラブ数

注3 当該年度の翌年度4月1日時点で、分割・移転等により条例基準を満たす必要があるクラブ数

はまっ子ふれあいスクールの放課後キッズクラブへの転換については、引き続き着実に進めていくことが望まれる。また、放課後児童クラブの分割・移転については、民間企業等との連携による物件探しなど、目標の達成に向けた取組を更に推進していくことが望まれる。

○ 児童虐待防止に向けた取組（歳出：6款3項1目 ほか）

【中期4か年計画】施策6 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実
1 「児童虐待防止に向けた取組」(P.54、55)

児童虐待については、その未然防止から早期発見・重篤化の防止、さらには再発予防に至るまで総合的に取り組んでおり、児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化、体制の整備・強化、人材育成、組織的対応の強化等を進めている。

平成28年度における実績は、個別ケース検討会議の開催件数が1,517件、児童相談所における児童虐待の相談・通告受理件数が4,820件となった。また、

区と児童相談所が児童虐待（疑いを含む。）に係る相談・通告に対し調査等の対応をした件数は 6,263件となった。

個別ケース検討会議の開催件数

(単位：件)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	中期目標
1,281	1,408	1,517	1,135/年

児童虐待の相談・通告受理件数（児童相談所での件数）

(単位：件)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	中期目標
4,507	4,306	4,820	6,500/年

児童虐待相談の対応件数（区及び児童相談所で、 相談・通告受理後に調査等の対応に至った件数）

(単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
区役所	1,016	1,578	2,131
児童相談所	3,617	3,892	4,132
合計	4,633	5,470	6,263

児童虐待防止に関する広報・啓発、関係機関との連携強化等により、児童虐待に係る相談・通告に対する対応件数が増加し、特に区における対応件数が大きく伸びた。これは、区が通告受理機関であるとの認識が、市民や関係機関に周知されたことが影響している。

今後とも、人材育成や組織体制の充実、横浜型児童家庭支援センター※の整備などによる社会的養護体制の充実等の取組を着実に進めていくことが望まれる。

※ 横浜型児童家庭支援センター

地域の子育てに関する相談に対して区や児童相談所等の関係機関と連携した専門的な助言等を行うほか、本市独自の機能として、児童を一時的に預かる子育て短期支援事業を実施する児童福祉施設であり、社会福祉法人等が設置・運営している（平成31年度までに 18区設置を目標）。

○ 子どもの貧困対策（6款1項1目 ほか）

【中期4か年計画】

施策3 生まれる前から乳幼児期までの子育て家庭支援の充実

1 「妊娠出産に関する相談支援」(P. 46、47) ほか

施策4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援

1 「保育・教育基盤の確保」(P. 48、49)

3 「保育・教育を担う人材の確保及び質の向上」(P. 48、49)（教育委員会事務局【区】と共管）

施策5 子ども・若者を社会全体で育むまち

4 「困難を抱える子ども・若者への支援」(P. 52、53)（健康福祉局、教育委員会事務局【区】と共管）

施策6 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

2 「一貫した社会的養護体制の充実」(P. 54、55)

施策12 暮らしを支えるセーフティネットの確保

2 「生活に困窮している方への自立支援」(健康福祉局) (P. 68、69)

3 「ひとり親家庭の自立支援」(P. 68、69)

子どもの貧困対策については、中期4か年計画、「横浜市子ども・子育て支援事業計画」や「第2期横浜市教育振興基本計画」における課題背景等を基に、教育や福祉をはじめとした幅広い分野の子どもの貧困対策に資する取組を改めて整理した「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」（平成28年度～平成32年度）を平成28年3月に策定した。こども青少年局を中心に、健康福祉局、教育委員会事務局など関係区局が連携して取り組んでおり、計画の初年度となる平成28年度における進捗状況は次のとおりとなっている。

横浜市子どもの貧困対策に関する計画

対象	目標	平成28年度	目標値 (平成32年度)
妊娠期	妊娠届出者に対する面接を行った割合	93.6%	95.0%以上
未就学期	保育所等待児童数	2人	0人
未就学期・小学生	幼児期の保育・教育と小学校教育との円滑な接続のためのカリキュラムの実施率	66.6%	65%以上
小・中学生	「自分には良いところがある」と答える子どもの割合	小：74.2% 中：69.2%	小：75.0%以上 中：65.0%以上
中学生	将来の夢や目標を持っている生徒の割合	68.6%	75.0%以上
	高校進学に向けて寄り添い型学習支援事業に参加する子どもの数	720人	1,200人
高校生	市立高等学校における就学継続率	93.5%	95.0%以上
	市立高等学校における卒業時の進路決定率	98.0%	99.0%以上
困難を抱える若者	若者自立支援機関の継続的支援により自立に改善がみられた人数	1,066人	1,500人以上
保護者	ひとり親家庭等自立支援機関を利用した人のうちの就労者数	1,022人 (平成26年度からの累計)	1,900人以上 (平成26年度～7か年累計)

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現するために、「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」を着実に進め、子どもや若者に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を行っていくことが望まれる。

(2) 横浜市母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭、父子家庭及び寡婦世帯に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子及び父子並びに寡婦の福祉を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 13億 3,765万円、歳出合計 8億 5,819万円である。

歳入歳出差引額は 4億 7,946万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,046,994	3,063,042	1,337,649	127.8	43.7	12,436	1,712,955
1款 貸付金収入	498,425	2,367,807	642,414	128.9	27.1	12,436	1,712,955
2款 繰入金	26,880	24,786	24,786	92.2	100	0	0
3款 繰越金	521,647	670,416	670,416	128.5	100	0	0
4款 諸収入	42	31	31	75.9	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

不納欠損額は、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものなどである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	1,046,994	858,192	82.0	0	188,801
1項 貸付金	498,122	311,391	62.5	0	186,730
2項 事務費	27,227	25,157	92.4	0	2,069
3項 公債費	348,027	348,026	100.0	0	0
4項 一般会計繰出金	173,618	173,617	100.0	0	0

母子父子福祉資金貸付の実績件数は 609件、貸付金は 3億 44万円、寡婦福祉資金貸付の実績件数は 19件、貸付金は 1,091万円である。

不用額は、貸付実績が当初の見込みを下回ったこと等によるものである。

10 健康福祉局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	204,610,922	195,436,157	189,084,923	92.4	96.8	262,509	6,088,724
14款 分担金及び負担金	7,028,060	11,057,014	5,653,856	80.4	51.1	205,145	5,198,012
15款 使用料及び手数料	2,093,506	1,961,771	1,940,278	92.7	98.9	0	21,493
16款 国庫支出金	158,024,530	147,922,514	147,922,514	93.6	100	0	0
17款 県支出金	32,650,491	28,837,750	28,837,750	88.3	100	0	0
18款 財産収入	54,895	55,081	55,077	100.3	100.0	0	3
19款 寄附金	24,709	15,110	15,110	61.2	100	0	0
20款 繰入金	152,342	75,694	75,694	49.7	100	0	0
22款 諸収入	1,552,389	2,543,219	1,616,640	104.1	63.6	57,363	869,215
23款 市債	3,030,000	2,968,000	2,968,000	98.0	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証利用に係る利用者からの所得に応じた負担金 18億 1,717万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 17億 4,803万円等である。

不納欠損額は、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金について、消滅時効が完成したことによる 2億 484万円等である。

収入未済額は、生活保護法第63条による返還金及び第78条による徴収金の未納分 51億 7,958万円等である。

第15款使用料及び手数料は、斎場使用料 7億 2,103万円、知的障害者福祉施設使用料 4億 2,996万円、墓地管理料 1億 5,942万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2,144万円等である。

第16款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 964億 6,420万円等である。

第17款県支出金は、障害者の自立支援のための事業に対する負担金 126億 2,791万円、国民健康保険の被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 73億 8,855万円等である。

第18款財産収入は、特別養護老人ホームの土地貸付収入 2,953万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第19款寄附金は、本市福祉事業に対する市民等からの寄附金である。

第20款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金 6,414万円等である。

第22款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入 5億 808万円、横浜市保護施設（救護施設浦舟園、更生施設中央浩生館）措置費収入 3億 8,887万円、心身障害者扶養共済事業における加入者掛金及び独立行政法人福祉医療機構からの年金給付保険金 2億 3,875万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金について、消滅時効が完成したことによる 5,723万円等である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分 5億 4,874万円、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 7,216万円等である。

第23款市債は、特別養護老人ホーム整備事業、障害者施設整備事業、地域ケアプラザ整備事業等に対する健康福祉施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	446,339,125	429,333,910	96.2	6,948,275	10,056,939
7款 健康福祉費	333,871,332	318,514,721	95.4	6,948,275	8,408,334
1項 社会福祉費	64,432,682	53,870,241	83.6	6,896,494	3,665,945
2項 障害者福祉費	99,044,770	96,522,581	97.5	33,781	2,488,407
3項 老人福祉費	9,545,820	9,192,406	96.3	0	353,413
4項 生活援護費	133,112,312	132,176,669	99.3	0	935,642
5項 健康福祉施設整備費	7,622,484	7,510,288	98.5	18,000	94,195
6項 公衆衛生費	17,173,913	16,509,385	96.1	0	664,527
7項 環境衛生費	2,939,351	2,733,147	93.0	0	206,203
17款 諸支出金	112,467,793	110,819,188	98.5	0	1,648,604
1項 特別会計繰出金	112,467,793	110,819,188	98.5	0	1,648,604

【第7款 健康福祉費（健康福祉局分）】

1 項社会福祉費は、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費であり、職員人件費 238億 3,253万円、小児医療費助成事業費 85億 5,893万円、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費 76億 2,748万円等である。

繰越額は、臨時福祉給付金給付事業において、国の臨時福祉給付金給付事業費補助金等の補正に伴い、補正予算（12月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、支給対象者数よりも申請者が少なかったことなどによる年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費の残 19億 1,224万円等である。

2 項障害者福祉費は、身体障害者等の生活支援に係る経費であり、障害者支援施設等自立支援給付費 247億 3,756万円、障害者グループホームB型（法人型）設置運営費補助事業費 123億 350万円、居宅介護事業費 115億 1,224万円等である。

繰越額は、障害者グループホームB型（法人型）設置運営費補助事業において、国の障害者総合支援法関連補助金の補正に伴い実施するスプリンクラー設置費補助金等について、国からの内示が遅れたことにより、年度内に補助を完了することができなかったことによる 3,032万円（繰越明許費）、民間障害者施設防犯対策強化事業において、国の社会福祉施設防犯対策強化事業費補助金の補正に伴い、補正予算（12月）で計上された 346万円（繰越明許費）である。

不用額は、スプリンクラー設置数等が見込みを下回ったことなどによる障害者グループホームB型（法人型）設置運営費補助事業費の残 3億 9,816万円、事業対象者数が見込みを下回ったことによる計画相談事業費の残 3億 1,926万円、地域活動支援センター事業から障害福祉サービス事業への移行が進み、補助対象となる事業所の数が減少したことによる障害者支援センター運営費等補助事業費の残 2億 9,151万円等である。

3 項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費であり、敬老特別乗車証交付事業費 49億 4,014万円、老人ホーム措置費 11億 9,965万円等である。

不用額は、補助対象事業所数が見込みを下回ったことによる地域密着型サービス事業所補助事業費の残 1億 5,332万円等である。

4 項生活援護費は、生活保護費（法定分） 1,285億 8,515万円等である。

不用額は、国費追加交付申請時の見込みを実績が下回ったことによる生活保

護費（法定分）の残 4億 8,788万円、委託料の落札差金などによる扶助事務費の残 1億 2,517万円、医療支援給付費等が想定より伸びなかったことなどによる中国残留邦人等援護対策事業費の残 9,474万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費であり、社会福祉施設等償還金助成事業費 19億 7,261万円、特別養護老人ホーム整備事業費 18億 9,761万円、民間障害者施設耐震対策事業費 10億 9,272万円等である。

繰越額は、特別養護老人ホーム整備事業において、開発協議及び設計作業に時間を要し、年度内に予定していた工事を完了することができなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、工事請負費等の落札差金による寿町総合労働福祉会館耐震対策事業費の残 3,373万円、家屋調査、用地管理が不要になったことによる養護老人ホーム整備事業費の残 2,801万円等である。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費であり、定期予防接種事業費 75億 3,969万円、がん検診事業費 39億 703万円等である。

不用額は、がん検診受診者数が見込みを下回ったことによるがん検診事業費の残 2億 7,350万円、日本脳炎2期及びB型肝炎の予防接種の件数が見込みを下回ったことなどによる定期予防接種事業費の残 1億 6,961万円等である。

7項環境衛生費は、市民の健康で快適な生活環境、食品衛生等に係る経費であり、斎場事業費 16億 1,048万円、墓地・霊堂事業費 2億 9,658万円等である。

不用額は、地質調査委託の執行が当初の想定よりも少なかったことによる舞岡リサーチパーク跡地市営墓地整備事業費の残 5,365万円、地元調整により久保山墓地便所新築工事を延期したことによる墓地・霊堂事業費の残 4,682万円等である。

【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

第17款諸支出金は特別会計への繰出金である。

国民健康保険事業費会計繰出金は、国民健康保険事業における被保険者の保険料軽減等に対する市の法定負担分等の繰出金 323億 5,640万円である。

不用額は、国調整交付金が交付されたため執行されなかった繰出金の減16億円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護保険給付費に対する市の法定負担分等の繰出金 392億 1,219万円である。

不用額は、低所得者保険料軽減負担金の対象者が見込みを下回ったことによる繰出金の減 4,548万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療事業における医療給付費の市の法定負担分等の繰出金 317億 5,962万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金は、公害被害者救済事業費における給付事業費等に対する繰出金 586万円である。

不用額は、扶助費支給対象者の減などによる繰出金の減 312万円である。

水道事業会計繰出金は、水道事業における障害者のいる世帯等への水道使用料の減免措置に対する繰出金 7億 5,290万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する繰出金 46億 5,573万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券を交付する事業に対する繰出金 20億 7,649万円である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ 生活保護費（扶助費）（歳出：7款4項1目）

国が定める基準により、生活困窮者の状況に応じて、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の生活保護費（扶助費）を支給するとともに、被保護者世帯の自立を支援するため、就労支援、生活支援等を行っている。

平成28年度の月平均の被保護者世帯数は、前年度と比べて 293世帯増加して 53,499世帯となり、引き続き増加しているものの増加率は縮小傾向にある。一方、生活保護費（扶助費）は、被保護実人員の減少に伴い 9,029万円減少して 1,285億 8,515万円の支出となった。

被保護世帯数及び生活保護費（扶助費）の遷移

年度	被保護世帯数 (月平均)	増減	前年比	生活保護費 (扶助費)	増減	前年比	被保護 実人員	増減	前年比
	世帯	世帯	%	万円	万円	%	人	人	%
平成24年度	50,580	-	-	12,325,761	-	-	69,230	-	-
平成25年度	51,688	1,108	102.2	12,430,318	104,557	100.8	70,233	1,003	101.4
平成26年度	52,418	730	101.4	12,674,909	244,591	102.0	70,774	541	100.8
平成27年度	53,206	788	101.5	12,867,543	192,634	101.5	71,063	289	100.4
平成28年度	53,499	293	100.6	12,858,515	△ 9,029	99.9	70,650	△ 413	99.4

生活に困窮しており、支援を必要としている人に対しては、確実に保護を行うことが必要である。また、被保護者に対しては、就労支援や自立支援等を継続して実施することで、保護からの脱却を進めていくことが望まれる。

加えて、被保護世帯の子どもが、成人後に被保護者になる、いわゆる「貧困の連鎖」を断ち切るため、高校への進学、通学の維持を支援する学習支援事業などの実施を通じて、生活保護が必要なほど深刻な状況に陥らないように自立を後押しすることが重要である。

なお、生活保護費は公費によって賄われており、公平な適用が求められる。生活保護制度への信頼性を維持するためにも、収入・資産の調査や生活実態調査などを通じて被保護者の状況把握に努め、不正受給の発生を未然に防止する取組を続けていく必要がある。

○ よこはまウォーキングポイント（歳出：7款6項3目）

【中期4か年計画】施策15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

2 「よこはま健康スタイル」(P.74、75)

生活習慣病、ロコモ予防^{*}が求められる40歳以上の市民等を対象に、日々の運動習慣づくりを狙いとして歩数計を配布し、ウォーキングの歩数に応じてポイントがたまる仕組みを、民間事業者と共同して平成26年度から開始した。

事業開始3年目となる平成28年度は、働く世代の参加を促進するため、参加対象年齢の18歳以上への拡大、ウェブ申込の実施及び事業者参加方法の一部見直し等を行い、より広い年代の市民等が参加できるようにした。平成29年度までに、参加登録者数を30万人とすることを中期4か年計画における目標として

いる。平成28年度の参加登録者数は 70,500人で、累計の参加登録者数は 232,592人となった。

※ ロコモ予防

ロコモティブシンドローム（骨、関節、筋肉等の運動器の障害のために、移動機能の低下をきたした状態）を予防すること

よこはまウォーキングポイント参加登録者数

（単位：人）

年度	参加登録者数	
	単年度	累計
平成26年度	95,923	95,923
平成27年度	66,169	162,092
平成28年度	70,500	232,592
平成29年度(目標)	67,408	300,000

参加登録者数については、参加を希望する市民が気軽に登録できるよう、参加登録手続の方法を見直すなどの工夫をすることが求められる。

生活習慣の改善や生活習慣病の重病化予防に資するため、継続的なウォーキングを普及させることが重要である。また、歩く量と医療費抑制及び健康改善との関連性の検証を行う必要がある。

○ 斎場運営事業（歳出：7款7項5目）

【中期4か年計画】施策15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保

7 「市営斎場の機能強化の検討及び市営墓地の整備」(P.74、75)

本市では、4箇所の市営斎場を管理・運営しているが、高齢化の進展に伴う市内死亡者数の増加により火葬件数が増加しているとともに、火葬待ち日数[※]についても長くなっている傾向が見られる。

火葬需要の増加に対しては、火葬受付枠に新たな時間帯を新設(平成26年度)、市民優先枠の拡大(平成27年度)、友引日に開場する斎場の増加(平成28年度)などの運用面の工夫を行い、火葬枠を増加することで対応してきた。

本格的な超高齢社会の到来による死亡者数の増加に伴い、火葬需要についても増え続けていくことが見込まれており、将来にわたる火葬の安定供給が課題

となっていることから、平成29年度からは新たな斎場整備について検討を始めている。

※ 火葬待ち日数

死亡日の翌日から、火葬を行えるまでの日数。墓地、埋葬等に関する法律の規定により、死亡後 24時間を経過した後でなければ火葬を行うことができないため、死亡日の翌日から起算する。

火葬件数実績 (単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
火葬件数	28,927	29,053	29,399

死亡者数と今後の見込み (単位：人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年 (見込)	平成38年 (見込)	平成48年 (見込)
死亡者数	30,167	30,733	31,833	33,295	40,603	45,780

火葬待ち日数の実績 (単位：日)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
火葬待ち日数	3.71	3.88	4.01

検討の結果、新規に斎場を整備することとなった場合、整備予定地周辺住民と意見交換を重ね、施設整備に理解を得ることが必要となり、計画段階で期間を要することが想定される。その間にも増え続ける火葬需要を満たすために、今後も引き続き、火葬枠を増やすための手法を検討していくことが望ましい。

(2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際に掛かる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 3,971億 8,185万円、歳出合計 3,871億 2,146万円である。歳入歳出差引額は 100億 6,040万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	403,749,452	412,859,755	397,181,852	98.4	96.2	3,658,230	12,019,672
1款 国民健康保険料	87,140,965	96,775,609	81,410,935	93.4	84.1	3,622,440	11,742,234
2款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	69,960,213	68,528,129	68,528,129	98.0	100	0	0
4款 療養給付費交付金	4,586,081	4,874,222	4,874,222	106.3	100	0	0
5款 前期高齢者交付金	91,966,819	91,993,557	91,993,557	100.0	100	0	0
6款 県支出金	18,928,902	18,677,865	18,677,865	98.7	100	0	0
7款 共同事業交付金	92,870,805	86,403,498	86,403,498	93.0	100	0	0
8款 繰入金	33,956,404	32,356,404	32,356,404	95.3	100	0	0
9款 繰越金	3,497,374	11,773,911	11,773,911	336.7	100	0	0
10款 諸収入	841,881	1,476,555	1,163,327	138.2	78.8	35,790	277,437

第1款国民健康保険料は、平成27年度に比べ、収納率が現年度分は 94.6%（前年度 93.9%）と上昇した。滞納繰越分は 23.6%（前年度 24.3%）と下降したが、全体としては 84.1%（前年度 81.8%）と上昇した。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分 117億 4,223万円（前年度 147億 482万円）である。

国民健康保険料の直近5年間の収入状況推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度末目標値 ^注	
収入済額(千円)	95,107,672	99,911,209	94,960,012	84,963,807	81,410,935		
収入未済額(千円)	25,396,473	21,608,267	18,866,086	14,704,824	11,742,234		
不納欠損額(千円)	5,452,003	5,609,637	4,560,078	4,231,434	3,622,440		
収納率(%)	現年度分	89.9	91.5	92.5	93.9		94.6
	滞納繰越分	21.2	24.0	22.4	24.3		23.6
	合計	75.5	78.6	80.2	81.8		84.1
							84.0

注 中期4か年計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、ペイジー口座振替サービスの開始、保険料の年金からの特別徴収の開始、徴収体制の強化、職員のスキルアップ、全区への滞納整理事務嘱託員の配置、納付相談窓口の設置等により、収納率が向上し、収入未済額の縮減につながっている。

第3款国庫支出金は、療養給付費等負担金^{*1} 599億 6,224万円等である。

第4款療養給付費交付金は、退職被保険者^{*2}とその65歳未満の被扶養者の給付費に対し、医療保険制度間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第5款前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの加入者数による保険者間の不均衡を調整するための社会保険診療報酬支払基金からの交付金である。

第6款県支出金は、都道府県内の保険料格差の改善・平準化を推進するための調整交付金 160億 5,191万円等である。

第7款共同事業交付金は、高額医療費共同事業等に対する神奈川県国民健康保険団体連合会^{*3}からの交付金である。

第8款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第9款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第10款諸収入は、保険料の延滞金 4億 5,097万円、資格喪失後の受診等による不当利得の返納金 4億 990万円等である。

不納欠損額は、滞納された不当利得返納金について、消滅時効が完成したことによる 3,316万円等である。

収入未済額は、不当利得返納金の未納分 2億 6,577万円等である。

- ※1 療養給付費等負担金
一般被保険者に係る法定給付費等に対する国からの負担金である。
- ※2 退職被保険者
厚生年金等の被用者年金に一定期間加入した 65歳未満の者で、老齢又は退職を事由とする年金を受給することができる者である。
- ※3 国民健康保険団体連合会
国民健康保険法第83条に基づき、各都道府県に設立される公法人である。保険者から診療報酬等の審査支払業務等を受託している。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 国民健康保険事業費	403,749,452	387,121,457	95.9	0	16,627,994
1項 総務費	5,412,458	4,913,135	90.8	0	499,322
2項 保険給付費	398,326,994	382,208,322	96.0	0	16,118,671
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費であり、国民健康保険事業に従事する職員の人件費、一般事務費等の総務管理費 47億 5,832万円等である。

不用額は、システム改修等に係る委託料の残などによる総務管理費の残 4億 2,779万円等である。

2項保険給付費は、一般被保険者、退職被保険者等に対する給付費等 2,333億 3,914万円等である。

不用額は、被保険者数の減等による一般被保険者、退職被保険者等に対する給付費等の残 81億 4,561万円等である。

(3) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 2,651億 200万円、歳出合計 2,543億 7,887万円である。歳入歳出差引額は 107億 2,313万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	269,208,738 (288,493)	267,307,477 (261,994)	265,101,999 (261,994)	98.5 (90.8)	99.2 (100)	427,050 (0)	1,778,427 (0)
1款 介護保険料	62,980,452 (78,843)	65,534,360 (71,600)	63,454,518 (71,600)	100.8 (90.8)	96.8 (100)	427,050 (0)	1,652,790 (0)
2款 使用料及び手数料	15,840	15,860	15,860	100.1	100	0	0
3款 国庫支出金	55,530,356 (139,767)	54,559,812 (126,928)	54,559,812 (126,928)	98.3 (90.8)	100 (100)	0 (0)	0 (0)
4款 支払基金交付金	71,360,860	67,278,294	67,278,294	94.3	100	0	0
5款 県支出金	37,942,118 (69,883)	35,998,440 (63,464)	35,998,440 (63,464)	94.9 (90.8)	100 (100)	0 (0)	0 (0)
6款 財産収入	2,505	2,503	2,503	100.0	100	0	0
7款 繰入金	39,257,670	39,212,187	39,212,187	99.9	100	0	0
8款 繰越金	2,107,494	4,488,744	4,488,744	213.0	100	0	0
9款 諸収入	11,443	217,274	91,637	略	42.2	0	125,636

注 () 内の数値は医療局分（内数）

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料で、収納率は、現年度分で 98.9%（前年度 98.9%）、滞納繰越分で 13.3%（前年度 12.8%）である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分 16億 5,279万円（前年度 16億 6,091万円）である。

介護保険料の直近5年間の収入状況推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度末 目標値 ^注
収入済額(千円)		46,597,760	48,629,332	50,754,754	61,833,368	63,454,518	
収入未済額(千円)		1,572,672	1,614,063	1,630,201	1,660,909	1,652,790	
不納欠損額(千円)		426,765	419,933	401,826	446,565	427,050	
収納率 (%)	現年度分	98.6	98.7	98.7	98.9	98.9	
	滞納繰越分	9.0	10.2	11.9	12.8	13.3	
	合計	95.9	96.0	96.2	96.7	96.8	
							96.5

過去5年間の収入状況の推移をみると、高額未納案件等優先順位を明確にした未納解消の取組等により、収納率が向上している。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る指定・更新申請手数料である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金 437億 5,261万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの負担金 660億 6,666万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する負担金 340億 4,114万円等である。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金積立金の運用により生じる収益の積立金である。

第7款繰入金は、介護給付費に対する一般会計からの繰入金 301億 8,297万円等である。

第8款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返納金 3,547万円、交通事故等の第三者行為により被保険者が要介護状態になった場合、被保険者が利用する介護保険給付費へ充当するための第三者からの損害賠償金である第三者納付金 3,437万円等である。

収入未済額は、介護給付費返納金の未収分 1億 2,517万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 介護保険事業費	269,208,738 (358,378)	254,378,868 (325,458)	94.5 (90.8)	0 (0)	14,829,869 (32,919)
1項 総務費	6,151,255	5,917,172	96.2	0	234,082
2項 保険給付費	248,245,841	235,981,570	95.1	0	12,264,270
3項 地域支援事業費	12,983,901 (358,378)	10,662,691 (325,458)	82.1 (90.8)	0 (0)	2,321,209 (32,919)
4項 基金積立金	1,614,918	1,614,916	100.0	0	1
5項 公債費	200,000	200,000	100	0	0
6項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
7項 災害対応費	2,823	2,517	89.2	0	305

注 () 内の数値は医療局分（内数）

1項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費であり、要介護認定等事務に要した経費 22億 7,373万円、職員人件費 21億 3,086万円等である。

不用額は、認定申請件数が想定より伸びなかったことによる要介護認定等事務費の残 1億 3,323万円、職員人件費の残 8,817万円等である。

2項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費等である。

不用額は、在宅介護サービス等の利用量が想定より伸びなかったことによる保険給付費の残である。

3項地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費 47億 6,601万円、地域包括支援センター運営費 35億 1,357万円等である。なお、医療局分は在宅医療連携推進事業費に係るものである。

不用額は、給付費から介護予防・生活支援サービス事業へ移行する介護予防訪問介護及び介護予防通所介護のサービス利用量が見込みを下回ったことによる介護予防・生活支援サービス事業費の残 19億 2,774万円等である。なお、医療局分は在宅医療連携拠点の委託料等の残である。

4項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

不用額は、運用利率が見込みを下回ったことによるものである。

5項公債費は、市債償還金に係る市債金会計への繰出金である。

7項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除等を実施するための経費である。

不用額は、被保険者の利用者負担額が見込みを下回ったことによるものである。

(4) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 710億 3,050万円、歳出合計 705億 9,351万円である。

歳入歳出差引額は 4億 3,699万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	71,470,699	71,531,608	71,030,499	99.4	99.3	88,707	412,401
1款 後期高齢者医療保険料	39,221,650	39,294,786	38,793,677	98.9	98.7	88,707	412,401
2款 繰入金	31,759,617	31,759,617	31,759,617	100	100	0	0
3款 繰越金	403,222	411,319	411,319	102.0	100	0	0
4款 諸収入	86,210	65,885	65,885	76.4	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料で、収納率は現年度分で 99.5%（前年度 99.4%）、滞納繰越分で 30.9%（前年度 31.1%）である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分 4億 1,240万円（前年度 4億 3,271万円）である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 5,454万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 後期高齢者医療事業費	71,470,699	70,593,508	98.8	0	877,190
1項 総務費	1,088,756	913,957	83.9	0	174,798
2項 負担金	70,371,943	69,679,551	99.0	0	692,391
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る諸経費で、事務費 5億6,235万円及び職員人件費 3億 5,161万円である。

不用額は、印刷製本費及び委託費の落札差金等による事務費の残 1億3,138万円等である。

2項負担金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ交付する負担金である。不用額は、納付された保険料等が想定を下回ったことによるものである。

(5) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とするものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,501万円、歳出合計 2,393万円である。

歳入歳出差引額は 2,109万円、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	39,659	45,014	45,014	113.5	100	0	0
1款 寄附金	5,249	5,221	5,221	99.5	100	0	0
2款 財産収入	215	64	64	30.0	100	0	0
3款 繰入金	23,890	18,939	18,939	79.3	100	0	0
4款 繰越金	10,305	20,788	20,788	201.7	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付金の財源とするための特定事業者 18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金である。

第2款財産収入は、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費に対する公害被害者救済事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、公害被害者救済事業基金からの繰入金 1,308万円、給付事業等に対する一般会計からの繰入金 586万円である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公害被害者救済事業	39,659	23,928	60.3	0	15,730
1項 運営費	38,659	23,928	61.9	0	14,730
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターに対する運営費補助を行う公害保健センター事業費 1,486万円、公害被害者救済事業を実施するための職員人件費、事務費等の総務費 550万円、療養補助など公害健康被害者等に対する給付事業費 357万円である。

不用額は、支給対象者の減による給付事業費の残 977万円等である。

(6) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び霊堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、その管理運営を使用料収入等で全て賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 3億 9,164万円、歳出合計 3億 9,161万円である。

歳入歳出差引額は 3万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	750,000	393,515	391,641	52.2	99.5	0	1,873
1款 使用料及び手数料	64,058	63,347	61,473	96.0	97.0	0	1,873
2款 財産収入	2,200	548	548	24.9	100	0	0
3款 繰入金	32,691	5,820	5,820	17.8	100	0	0
4款 繰越金	50	712	712	略	100	0	0
5款 諸収入	1	86	86	略	100	0	0
6款 市債	651,000	323,000	323,000	49.6	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、新墓園の管理料 6,124万円等である。

収入未済額は、管理料の未納分である。

第2款財産収入は、横浜市墓地運営等基金積立金の利子である。

第3款繰入金は、横浜市墓地運営等基金からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、消費税の確定申告に伴う還付金である。

第6款市債は、日野公園墓地納骨堂施設整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	750,000	391,608	52.2	0	358,391
1款 メモリアルグリーン事業費	88,000	67,919	77.2	0	20,080
1項 事業費	88,000	67,919	77.2	0	20,080
2款 日野公園墓地納骨堂事業費	652,000	323,689	49.6	0	328,310
1項 施設整備費	649,233	323,450	49.8	0	325,782
2項 公債費	2,767	239	8.6	0	2,527
3款 予備費	10,000	0	0	0	10,000
1項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

第1款メモリアルグリーン事業費は、横浜市営墓地メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料等の経費である。

不用額は、墓参道補修等の委託料の残等である。

第2款日野公園墓地納骨堂整備事業費は、日野公園墓地内における納骨堂の整備に係る工事費等の経費である。

不用額は、工程の精査により新築工事の出来高設定を当初よりも低く変更したことなどによる日野公園墓地納骨堂施設整備費の残 3億 2,578万円等である。

11 医療局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
医療局 計	1,450,261	1,426,624	1,426,624	98.4	100	0	0
15款 使用料及び手数料	19	1,277	1,277	略	100	0	0
16款 国庫支出金	35,750	18,102	18,102	50.6	100	0	0
17款 県支出金	69,542	62,213	62,213	89.5	100	0	0
18款 財産収入	5,081	3,821	3,821	75.2	100	0	0
20款 繰入金	4,000	3,985	3,985	99.6	100	0	0
22款 諸収入	388,869	390,224	390,224	100.3	100	0	0
23款 市債	947,000	947,000	947,000	100	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、横浜市救急医療センター研修室等の目的外使用料である。

第16款国庫支出金は、入院児童等家族宿泊施設整備事業に係る次世代育成支援対策施設整備費補助金 1,615万円等である。

第17款県支出金は、小児科の夜間・休日病院群輪番制の体制確保に係る救急医療対策費補助金 5,483万円等である。

第18款財産収入は、一般社団法人横浜市医師会に対する横浜市健康福祉総合センターの一部フロアの貸付収入 370万円等である。

第20款繰入金は、社会福祉基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、医療機関整備資金貸付原資の金融機関への預託金の返還分 1億 9,743万円、南部病院貸付金元利収入 1億 9,000万円等である。

第23款市債は、横浜市医師会立看護専門学校再整備事業に係る医療関連施設整備費充当債である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局 計	12,038,399	11,740,412	97.5	0	297,986
7款 健康福祉費	4,549,994	4,266,009	93.8	0	283,984
8項 医療政策費	4,549,994	4,266,009	93.8	0	283,984
1目 医療政策費	4,549,994	4,266,009	93.8	0	283,984
17款 諸支出金	7,488,405	7,474,402	99.8	0	14,002
1項 特別会計繰出金	7,488,405	7,474,402	99.8	0	14,002
18目 病院事業会計繰出金	7,488,405	7,474,402	99.8	0	14,002

【第7款 健康福祉費（医療局分）】

8項1目医療政策費は、地域医療体制の確保と充実に係る経費であり、横浜市医師会立看護専門学校再整備事業費 9億 4,824万円、職員人件費 4億 8,148万円、看護専門学校への補助等を行う看護人材確保事業費 4億 7,490万円等である。

不用額は、職員人件費 6,640万円、総合的ながん対策推進事業費において、病院の緩和ケア病床整備に係る補助金の申請がなかったことなどによる残 6,378万円、産科医療対策事業費において、産科病床整備機関が当初見込みを下回ったことなどによる残 4,107万円等である。

【第17款 諸支出金（医療局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項18目病院事業会計繰出金は、脳卒中・神経脊椎センターに係る繰出金 30億 6,049万円、市民病院に係る繰出金 22億 1,394万円及びみなと赤十字病院に係る繰出金 21億 9,997万円である。

不用額は、基礎年金拠出金公的負担及び共済追加費用の減によるものである。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ 2025年の医療需要について

団塊の世代^{*1}が75歳以上になる2025年（平成37年）には、本市の高齢者人口が約100万人に達し、急速に高齢化が進展することが予測されている。

平成28年10月に神奈川県が策定した「地域医療構想」^{*2}の医療需要推計では、本市全体で約7,000床の病床が、回復期と慢性期を中心に不足し、また、在宅医療等の患者数は、2013年（平成25年）の約1.8倍になり、その後も増え続けることが明らかにされた。

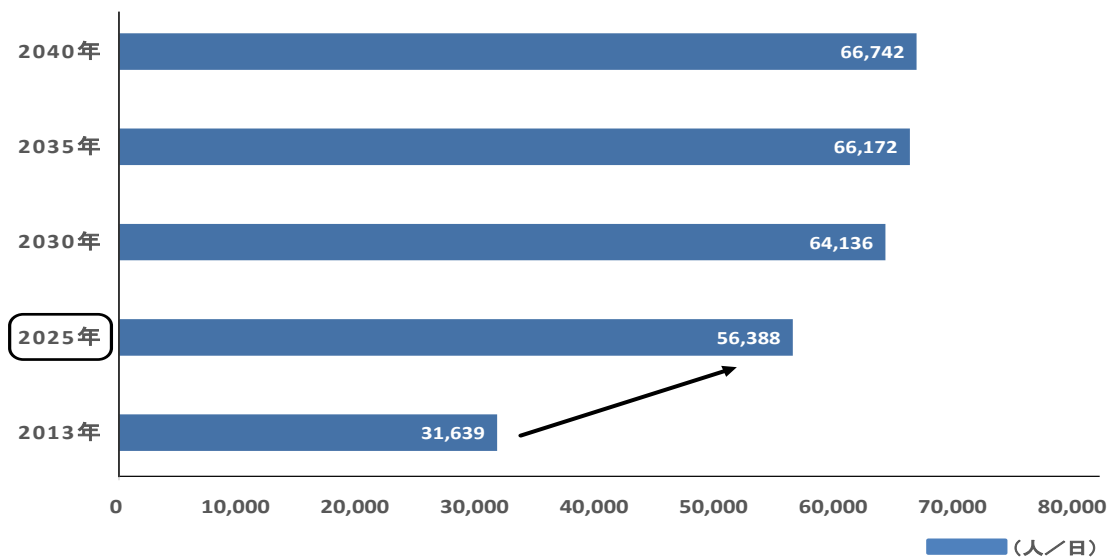
こうした課題を受け、本市では、地域の実情に合った将来の医療需要を精査しており、必要な医療提供体制の確保に向けて、保健医療施策の方向性を総合的に体系付けた新たな計画である次期「よこはま保健医療プラン」^{*3}の策定に取り組んでいる。

横浜地域における2025年の必要病床数

（単位：床）

	2015年の病床数①	2025年の必要病床数②	差引①－②
高度急性期	5,782	4,187	1,595
急性期	10,133	10,687	△ 554
回復期	2,057	8,883	△ 6,826
慢性期	4,448	6,398	△ 1,950
未選択等	287	—	—
合計	22,707	30,155	△ 7,448

<横浜地域における在宅医療等の医療需要の推計値>



- ※1 団塊の世代
昭和22年（1947年）～昭和24年（1949年）生まれの世代
- ※2 地域医療構想
2025年に向けての医療提供体制整備のため、各都道府県が、医療機能ごとに2025年の医療需要と必要病床数を推計し、目指すべき医療提供体制を実現するための施策を定めたもの
- ※3 よこはま保健医療プラン
本市の保健医療分野における施策を総合的に体系付けた中期的な計画。次期プランは平成30年度から平成35年度の6年間で計画期間として予定している。

○ 在宅医療連携推進事業（歳出：1款3項2目）

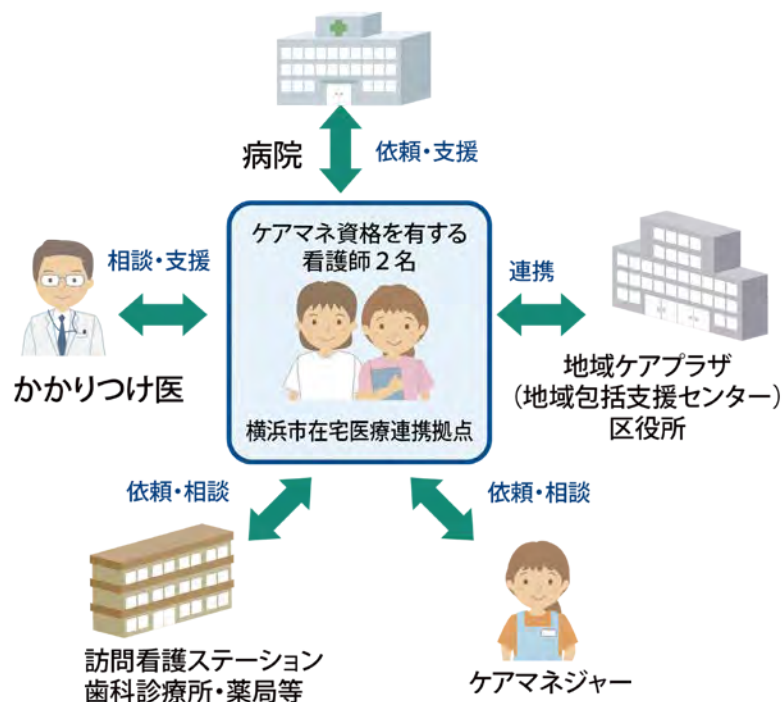
【中期4か年計画】 施策16 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進
2 「在宅医療体制の充実・強化」（P.76、77）

疾病を抱えても市民が住み慣れた家等で療養生活を送れるよう、在宅医の確保や医療と介護の橋渡しを行う機能として、各区に在宅医療連携拠点の整備を、平成25年度より順次進めてきた。

平成28年度には、新たに戸塚区で開設したことで、全18区での運営となった。

将来訪れる医療需要に向けては、在宅医等の人材確保がますます重要となってくるため、今後も引き続き医療従事者の確保・養成等の取組を進めて、支援体制の強化を図っていくことが望まれる。

<在宅医療連携拠点のイメージ図>



<訪問調査>



2025年の医療需要に向けた取組状況等についてヒアリングを行う監査委員
<平成29年7月10日>

12 環境創造局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	19,592,130	10,828,403	10,812,168	55.2	99.9	0	16,235
15款 使用料及び手数料	936,951	742,415	741,966	79.2	99.9	0	448
16款 国庫支出金	7,204,402	2,736,634	2,736,634	38.0	100	0	0
17款 県支出金	134,943	75,246	75,246	55.8	100	0	0
18款 財産収入	46,999	26,906	26,906	57.2	100	0	0
19款 寄附金	35,700	36,061	36,061	101.0	100	0	0
20款 繰入金	124,453	102,971	102,971	82.7	100	0	0
22款 諸収入	1,192,682	1,086,167	1,070,380	89.7	98.5	0	15,787
23款 市債	9,916,000	6,022,000	6,022,000	60.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、公園使用料 7億 3,175万円等である。

収入未済額は、公園使用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、公園整備費補助金 22億 5,707万円等である。

第17款県支出金は、農とみどりの整備事業費補助金 4,500万円等である。

第18款財産収入は、瀬谷市民の森などの土地貸付収入 1,334万円等である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会寄附金 2,634万円等である。

第20款繰入金は、環境保全基金からの繰入金 5,736万円等である。

第22款諸収入は、建設発生土対策費収入 4億 8,288万円等である。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分である。

第23款市債は、公園緑地整備費充当債である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	91,034,325	80,742,817	88.7	8,830,590	1,460,917
8款 環境創造費	43,020,399	32,849,416	76.4	8,828,885	1,342,097
1項 環境総務費	8,757,284	8,620,748	98.4	44,000	92,535
2項 総合企画費	727,731	539,402	74.1	0	188,328
3項 環境保全費	650,893	617,565	94.9	0	33,328
4項 環境活動推進費	2,265,795	2,154,473	95.1	0	111,322
5項 環境施設費	8,939,966	8,799,247	98.4	0	140,718
6項 環境整備費	21,678,728	12,117,980	55.9	8,784,885	775,862
17款 諸支出金	48,013,926	47,893,400	99.7	1,705	118,820
1項 特別会計繰出金	48,013,926	47,893,400	99.7	1,705	118,820

【第8款 環境創造費（環境創造局分）】

1項環境総務費は、職員人件費 58億 6,616万円、みどり基金[※]への積立金 27億 1,716万円等である。

繰越額は、地籍調査事業において、国の地籍調査費負担金の補正に伴い、補正予算（12月）で計上されたものである。

不用額は、職員人件費の残 6,203万円等である。

2項総合企画費は、建設発生土対策事業費 3億 4,599万円等である。

不用額は、建設発生土対策事業において、地方港湾の埋立事業における進捗状況から受入土量の変更などがあり、本市からの広域利用搬出土量が減少したことによる残 1億 8,089万円等である。

3項環境保全費は、大気水質常時監視事業費 2億 5,672万円等である。

不用額は、次世代自動車普及促進事業における備品費などの残 734万円、エネルギーマネジメント事業において、業務用燃料電池システムの補助申請がなかったことによる補助金の残など 705万円等である。

※ みどり基金

緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るための基金で、横浜みどり税の税込相当額を積み立て、管理している。

4項環境活動推進費は、全国都市緑化よこはまフェア事業費 14億 4,611万円、緑地保存奨励等事業費 2億 558万円等である。

不用額は、農業振興事業において、農業経営資金融資の利用が当初の見込みより少なかったことによる預託金の残など 4,391万円等である。

5項環境施設費は、公園等の管理及び動物園の管理運営に要した経費等であり、約 2,670箇所 of 公園の維持管理費など 31億 7,983万円、公園・施設別管理運営事業に係る指定管理者への委託費 29億 7,300万円等である。

不用額は、公園維持管理事業において、電気料金単価が見込みを下回ったことによる光熱水費の残など 1億 3,929万円等である。

6項環境整備費は、公園整備事業費 119億 1,606万円等である。

繰越額は、公園整備事業において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、補正予算（12月）で計上されたことなどによる 47億 8,355万円（繰越明許費）、ラグビーワールドカップ 2019会場整備事業において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、補正予算（12月）で計上された 39億 8,800万円（繰越明許費）等である。

不用額は、公園整備事業における国庫補助事業費の認証減による工事請負費の残など 7億 7,498万円等である。

【第17款 諸支出金（環境創造局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等に係る繰出金 458億 440万円である。

みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の事業費の一部に係る繰出金 20億 8,900万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、特別緑地保全地区等の樹林地の整備について、地元との調整に日数を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、公債費の減などによる繰出金の残 1億 1,299万円である。

自動車事業会計繰出金は、低公害バスの導入に対する補助金に係る繰出金であり、入札不調による車両購入費の残により、予算で計上した 584万円が全額不用となった。

(2) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、風力発電施設の管理及び運営等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 1億 3,744万円、歳出合計 7,165万円である。

歳入歳出差引額は 6,579万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	93,591	137,443	137,443	146.9	100	0	0
1款 寄附金	50	45	45	90.6	100	0	0
2款 繰越金	16,228	77,861	77,861	479.8	100	0	0
3款 諸収入	77,313	59,536	59,536	77.0	100	0	0

寄附金は、横浜市風力発電所の運営及び維持管理のための企業、市民等からの寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、企業協賛金収入 4,200万円、発電収入 1,753万円等である。

平成28年度の売電量は、約 151万キロワット時である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 風力発電事業費	93,591	71,651	76.6	0	21,939
1項 運営費	56,990	45,051	79.1	0	11,938
2項 公債費	26,601	26,600	100.0	0	0
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項運営費は、風力発電設備の維持管理、普及啓発等に関する経費である。

不用額は、運営費において、風力発電により水素を製造し供給する実証事業の内容変更に伴い、水道敷設工事を行わなかったことによる工事請負費の残等である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(3) 横浜市みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 108億 5,405万円、歳出合計 108億 105万円である。

歳入歳出差引額は 5,300万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	12,253,651	10,854,049	10,854,049	88.6	100	0	0
1款 国庫支出金	2,518,209	1,501,894	1,501,894	59.6	100	0	0
2款 財産収入	3,000	403	403	13.5	100	0	0
3款 寄附金	1	2,000	2,000	略	100	0	0
4款 繰入金	5,292,788	4,908,148	4,908,148	92.7	100	0	0
5款 諸収入	1,652	3,602	3,602	218.1	100	0	0
6款 市債	4,397,000	4,397,000	4,397,000	100	100	0	0
7款 繰越金	41,000	41,000	41,000	100	100	0	0

第1款国庫支出金は、樹林地保全費補助金 8億 1,389万円、樹林地保全創造費補助金 5億 8,648万円等である。

第2款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第3款寄附金は、横浜みどりアップ計画における地産地消の推進を支援するための寄附金である。

第4款繰入金は、みどり基金からの繰入金 28億 1,915万円等である。

第5款諸収入は、農地貸付奨励事業の奨励金返還分 139万円等である。

第6款市債は、樹林地保全費充当債 19億 6,100万円、樹林地保全創造費充当債 16億 4,500万円等である。

第7款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 みどり保全創造事業費	12,253,651	10,801,049	88.1	160,046	1,292,554
1項 みどり保全創造事業費	7,122,306	5,966,439	83.8	82,000	1,073,867
2項 みどり保全事業費	3,926,027	3,745,874	95.4	78,046	102,105
3項 基金積立金	3,000	403	13.5	0	2,596
4項 公債費	1,201,318	1,088,332	90.6	0	112,985
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、横浜みどり税が充当される横浜みどりアップ計画の事業費である。主な歳出は、緑地保全制度*による指定の拡大・市による買取り事業費 31億 8,559万円、公共施設・公有地での緑の創出事業費 7億 7,418万円、農とふれあう場づくり事業費 6億 9,295万円であり、特別緑地保全地区等における樹林地約 11.8haを 24億 9,107万円で購入した。

繰越額は、市民協働による緑のまちづくり事業において、緑化整備工事について近接地権者との調整に日数を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業における国庫補助事業費の認証減による土地購入費の残など 5億 5,499万円等である。

2項みどり保全事業費は、横浜みどり税が充当されない横浜みどりアップ計画の事業費である。主な歳出は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業費 30億 6,432万円、公共施設・公有地での緑の創出事業費 2億 3,388万円、生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業費 1億 3,881万円であり、特別緑地保全地区等における樹林地約 12.9haを 25億 1,628万円で購入した。

※ 緑地保全制度

緑地保全制度には法律に基づく、特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区や条例に基づく、市民の森、緑地保存地区及び源流の森保存地区があり、一定規模以上の緑地保全を前提に、税負担の軽減等を行う制度である。

繰越額は、緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業において、法面処理方法について地元との調整に日数を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、公共施設・公有地での緑の創出事業における緑化整備工事の入札残など 4,343万円等である。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

不用額は、運用益の減に伴う積立金の残である。

4項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、平成28年度発行予定の市債について発行時期がずれ込んだことなどによる元金、利子等の残である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ 「横浜みどりアップ計画」に係る事業（歳出：1款1項、1款2項）

【中期4か年計画】

施策32 活力ある都市農業の展開

5 「農に親しむ取組の推進」(P.112、113) ほか

施策34 横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現

5 「多様な生き物を育む場づくり」(P.116、117)

施策35 水と緑にあふれる都市環境

1 「まとまりのある樹林地の保全」(P.120、121) ほか

中期4か年計画では、横浜みどりアップ計画の取組の一部が位置付けられている。

横浜みどりアップ計画においては、平成28年度は5か年中3年目にあたることから、平成29年6月に「3か年（平成26年度～平成28年度）の事業・取組の評価・検証」を公表しており、大半の事業についておおむね計画どおり又は計画を上回る成果が上がったとしている。

中期4か年計画及び横浜みどりアップ計画の双方に掲載されている取組は様々なものがあるが、そのうち主な取組の進捗は、表のとおりである。

中期4か年計画で掲載されているみどりアップ計画の主な取組

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計	中期目標 (4か年)
市民農園の開設 ^注	4.2ha	3.6ha	3.1ha	10.9ha	11.1ha
直売所等の開設・施設整備支援	4件	11件	10件	25件	42件
市民協働による緑のまちづくり	6地区	4地区	9地区	19地区	24地区
緑地保全制度による指定	101.7ha	102.5ha	62.4ha	266.6ha	400ha

注 中期4か年計画においては、農園付公園の整備面積を含む。

4か年の目標達成に向けて順調に進捗しているものがある一方で、直売所等の開設・施設整備支援などは、より一層進捗を図る必要がある。中期4か年計画の取組を目標達成に向けて着実に推進していくことが望まれる。

13 資源循環局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	15,846,539	22,434,465	14,793,908	93.4	65.9	1,450	7,639,106
14款 分担金及び負担金	7,232	7,870	7,870	108.8	100	0	0
15款 使用料及び手数料	5,388,060	4,894,942	4,891,764	90.8	99.9	0	3,178
16款 国庫支出金	1,206,346	1,194,611	1,194,611	99.0	100	0	0
18款 財産収入	157,280	160,196	160,196	101.9	100	0	0
19款 寄附金	11,000	11,000	11,000	100	100	0	0
22款 諸収入	5,365,621	12,460,844	4,823,467	89.9	38.7	1,450	7,635,927
23款 市債	3,711,000	3,705,000	3,705,000	99.8	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜駅西口駅前広場の清掃に係る東日本旅客鉄道株式会社からの負担金である。

第15款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 46億 8,414万円、産業廃棄物処理手数料 1億 9,569万円等である。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分である。

第16款国庫支出金は、都筑工場長寿命化対策事業に対する工場費補助金 6億 5,784万円、南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業などに対する処分地費補助金 5億 1,673万円等である。

第18款財産収入は、南本牧廃棄物最終処分場陸地化部分などの土地貸付収入 1億 4,893万円等である。

第19款寄附金は、横浜市の廃棄物行政の発展に資するための公益財団法人横浜市資源循環公社からの寄附金 1,000万円等である。

第22款諸収入は、発電収入 29億 8,345万円、資源化物売払収入 11億 9,191万円等である。

不納欠損額は、クリーンタウン横浜事業に係る過料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、戸塚区品濃町最終処分場の行政代執行に係る費用の未納分 52億 6,852万円、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金（放射

線対策費用)の未納分 16億 8,202万円、電力売却先である日本ロジテック協同組合の滞納による発電収入の未納分など 6億 7,828万円等である。

第23款市債は、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業などに対する処分地費充当債 22億 6,300万円、都筑工場長寿命化対策事業に対する工場費充当債 12億 3,400万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	47,725,793	46,246,095	96.9	292,111	1,187,585
9款 資源循環費	47,725,793	46,246,095	96.9	292,111	1,187,585
1項 資源循環管理費	24,102,401	23,285,998	96.6	22,543	793,859
1目 資源循環総務費	17,112,920	16,624,570	97.1	0	488,349
2目 減量・リサイクル推進費	4,579,894	4,468,867	97.6	22,543	88,483
3目 事務所費	612,935	496,653	81.0	0	116,281
4目 車両管理費	1,796,651	1,695,906	94.4	0	100,744
2項 適正処理費	23,348,800	22,706,366	97.2	269,568	372,865
1目 適正処理総務費	4,945,753	4,854,834	98.2	0	90,918
2目 工場費	7,394,186	7,217,587	97.6	88,693	87,905
3目 処分地費	10,655,001	10,310,672	96.8	180,875	163,453
4目 産業廃棄物対策費	353,860	323,271	91.4	0	30,588
3項 し尿処理費	274,592	253,731	92.4	0	20,860
1目 し尿処理総務費	196,248	175,387	89.4	0	20,860
2目 し尿処理施設費	78,343	78,343	100	0	0

【第9款 資源循環費】

1項1目資源循環総務費は、職員人件費 163億 6,514万円等である。

不用額は、職員人件費の残 4億 7,082万円等である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに要した経費であり、資源選別施設管理運営事業費 19億 1,805万円、分別・リサイクル推進事業費 17億 4,731万円等である。

繰越額は、資源化施設基幹改修事業において、入札不調により契約手続に日時を要したため、機器更新工事を年度内に完了させることが困難になったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、紙類の市況価格が本市の定める基準価格を上回り、登録業者への紙類奨励金が発生しなかったことなどによる資源集団回収促進事業費の残2,609万円等である。

1項3目事務所費は、収集事務所等の管理運営、補修などに要した経費であり、事務所等運営費3億2,922万円等である。

不用額は、アルバイトの雇用者数の減などによる事務所等運営費の残である。

1項4目車両管理費は、収集車両等の維持管理などに要した経費であり、収集車等低公害化推進事業費11億6,580万円等である。

不用額は、原油価格の低落による車両燃料費の残7,559万円等である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに要した経費であり、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費27億1,003万円、粗大ごみ処理事業費11億9,250万円等である。

不用額は、委託料の落札差金などによる、中継輸送業務委託事業費の残5,166万円及びクリーンタウン横浜事業費の残2,158万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに要した経費であり、都筑工場長寿命化対策事業費19億4,071万円、金沢工場補修費7億9,217万円、鶴見工場補修費7億2,947万円、金沢工場運営費5億8,956万円、鶴見工場運営費5億7,160万円等である。

繰越額は、入札不調により契約手続に日時を要したため、機器更新工事を年度内に完了させることが困難になったことによる都筑工場補修費4,688万円（繰越明許費）及び鶴見工場補修費4,182万円（繰越明許費）である。

不用額は、熔融炉停止に伴う補修工事の見送りなどによる金沢工場熔融施設運営事業費の残8,790万円等である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営及び整備、排水処理施設の維持管理に要した経費であり、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業における既設外周護岸等整備に係る負担金など52億6,810万円、南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費16億8,826万円、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業費13億535万円等である。

繰越額は、南本牧廃棄物最終処分場第5ブロック排水処理施設整備事業にお

いて、先行の建築工事の杭長の変更に伴う遅れにより、水処理設備工事を年度内に完了させることが困難になったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、高密度化工事の落札差金などによる南本牧廃棄物最終処分場第2ブロック延命化事業費の残 7,712万円等である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに要した経費であり、南本牧廃棄物最終処分場埋立事業に係る借換債利子等の負担金など2億644万円、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 7,248万円等である。

不用額は、借換債利子等の減などによる南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費の残 1,637万円、排水処理量の減に伴い、下水道使用料が減ったことなどによる戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費の残 591万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、し尿の収集処理、公衆トイレの維持管理などに要した経費であり、公衆トイレ維持管理費 9,031万円、し尿処理総務管理費 8,360万円等である。

不用額は、公衆トイレ清掃業務委託費の落札差金などによる公衆トイレ維持管理費の残 1,681万円等である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに要した経費であり、災害対策用トイレ整備事業費 3,654万円、磯子検認所費 2,071万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ ヨコハマ3R夢プラン 第2期推進計画（歳出：9款1項1目 ほか）

【中期4か年計画】施策36 3Rが定着した夢のあるまち

1 「3R行動の実践に向けた広報・啓発」 ほか（P.122、123）

「ヨコハマ3R夢プラン（横浜市一般廃棄物処理基本計画）」は、平成22年度から平成37年度までの16年間を計画期間とした長期的な計画であり、平成26年度からスタートした第2期推進計画では、平成29年度までにごみと資源の総量を、平成21年度比で5%以上削減することを目標としている。

平成28年度は、平成21年度比で4.5%以上削減することを目標とし、普及啓発や発生抑制の推進等の取組を行った結果、4.2%（家庭系7.5%減、事業系4.8%増）の削減となった。

家庭系は、分別の徹底、食品ロスの削減、生ごみの減量化・堆肥化の取組等により、ごみ量は平成21年度比で 4.6%、資源化量は 12.9%の削減となった。一方、事業系は、大規模事業所への立入調査、食べきり協力店事業の推進等により、ごみ量は平成21年度比で 4.2%の削減、資源化量は、木くずや生ごみのリサイクルが進み平成21年度比で 124%の増加となった。

平成28年度のごみと資源の総量（推計値）

（単位：トン）

	ごみと資源の総量						
		家庭系			事業系		
		ごみ量	資源化量 ^{注1}		ごみ量	資源化量 ^{注2}	
平成28年度推計	1,222,240	863,164	583,050	280,114	359,076	304,912	54,164
平成21年度差	△ 53,204	△ 69,669	△ 28,249	△ 41,419	16,465	△ 13,517	29,981
	(△4.2%)	(△7.5%)	(△4.6%)	(△12.9%)	(4.8%)	(△4.2%)	(124.0%)
平成21年度 (基準年度)	1,275,444	932,833	611,299	321,533	342,611	318,429	24,183

注1 家庭系の資源化量は、行政が回収した資源化量と資源集団回収量の合計

注2 事業系の資源化量は、学校給食残さの資源化量と事業者が生ごみやせん定枝を資源化した量の合計

事業系の資源化量の増加は、木くずや生ごみのリサイクルが増えてきたこと等が主な要因であり、焼却ではなくリサイクルが進んでいることは、結果的に3R夢プランの推進に寄与しているものと考えられる。

しかしながら、現在の計画において、資源化量は、「削減」することが目標とされており、目標と実態がかけ離れつつある。

今後策定する「ヨコハマ3R夢プラン 第3期推進計画」では、ごみと資源の総量の考え方を見直し、削減目標をより分かりやすく工夫することが求められる。

○ いわゆる「ごみ屋敷」対策（歳出：9款2項1目）

住居や敷地内にごみ等を溜め込み、悪臭や害虫の発生など本人又は近隣の生活環境に様々な影響を及ぼしている、いわゆる「ごみ屋敷」問題を解決するため、「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」を平成28年12月1日から施行し、対策を進めている。

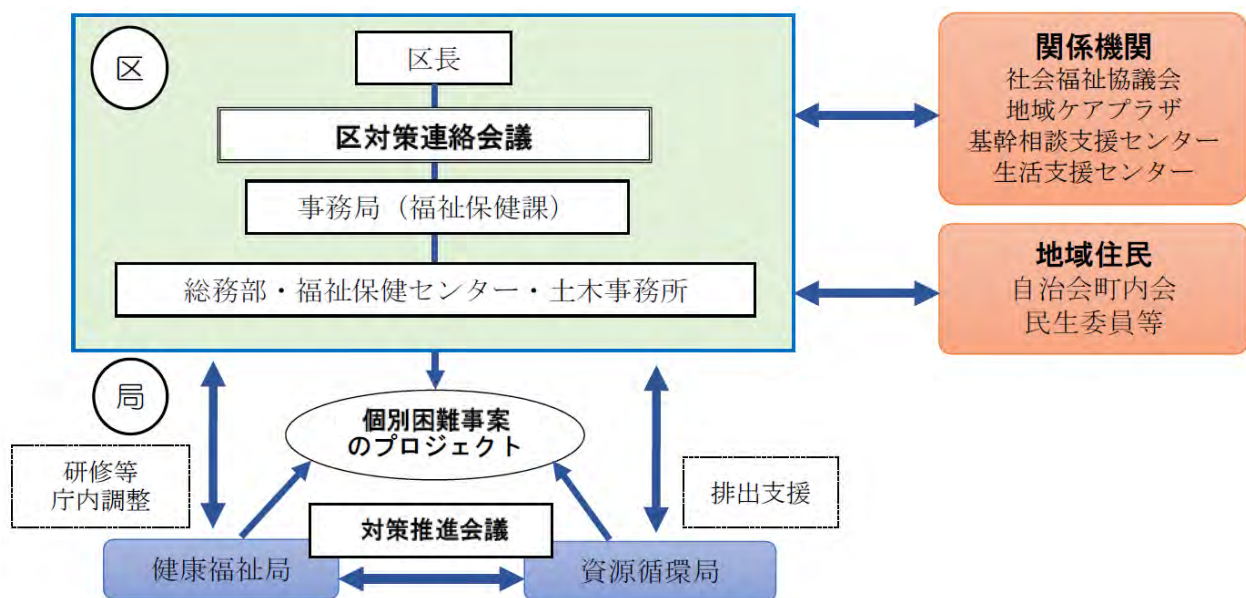
平成28年度に把握した件数は 93件であり、26件については、平成28年度中に近隣への影響が解消された。そのうち、8件については、本人が片付けに同意

したものの、加齢による身体機能の低下などにより、自ら片付けを行うことができないケースとして、排出支援を行った。また、残りの 67件のうち、3件については、平成28年度から排出支援を継続している。

いわゆる「ごみ屋敷」の件数

平成28年度に把握した件数	平成28年度に近隣への影響が解消等された件数	平成28年度末時点の件数
93件	26件 (条例に基づく排出支援により解消されたものは8件)	67件 (平成28年度末時点で3件は排出支援継続中)

<区局の役割分担イメージ>



いわゆる「ごみ屋敷」が発生する背景には、認知症、加齢による身体機能の低下や地域からの孤立などの様々な課題がある。このため、引き続き、区、局、関係機関及び地域住民が協力して、本人に寄り添った支援を行うとともに、この取組により、ごみを片付けるだけでなく、生活上の諸課題の解決を目指すことが望まれる。

14 建築局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	19,365,961	19,366,526	18,567,552	95.9	95.9	38,655	760,318
15款 使用料及び手数料	11,639,906	11,873,410	11,587,128	99.5	97.6	30,805	255,476
16款 国庫支出金	1,972,733	1,405,076	1,405,076	71.2	100	0	0
17款 県支出金	247,272	140,814	140,814	56.9	100	0	0
18款 財産収入	2,475,092	2,481,525	2,480,757	100.2	100.0	0	768
22款 諸収入	206,958	721,699	209,776	101.4	29.1	7,849	504,074
23款 市債	2,824,000	2,744,000	2,744,000	97.2	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 102億 8,492万円、住宅施設使用料 6億 9,365万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 3,053万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未納分 2億 4,065万円等である。

市営住宅使用料の直近5年間の収入状況の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29 年度末 目標値 ^注	
収入済額(千円)	10,874,322	10,814,524	10,765,912	10,660,885	10,699,201		
収入未済額(千円)	609,385	450,446	413,254	291,033	246,476		
不納欠損額(千円)	50,974	133,481	21,540	107,946	30,805		
収納率 (%)	現年度分	99.6	99.6	99.6	99.7		99.7
	滞納繰越分	13.6	11.6	12.5	12.1		17.2
	合計	94.3	94.9	96.1	96.4		97.5
						95.3	

注 中期4か年計画の目標値

過去5年間の収入状況の推移をみると、滞納繰越分について滞納整理の強化を図るなどの取組により収納率は向上している。

第16款国庫支出金は、住宅耐震改修等事業に係る補助金 3億 2,144万円、高齢者向け優良賃貸住宅事業などに係る補助金 3億 1,708万円、市営住宅の家賃

対策調整などに係る補助金 2億 5,163万円等である。

第17款県支出金は、特定建築物の耐震診断・改修などに係る補助金 7,562万円等である。

第18款財産収入は、緑区十日市場町等の土地売払収入 23億 7,230万円、権太坂三丁目用地等の土地貸付収入 1億 846万円である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第22款諸収入は、公営住宅入居に伴う保証金収入 5,461万円、横浜市住宅供給公社からの貸付金元利収入 5,121万円等である。

不納欠損額は、市営住宅の損害賠償費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 630万円等である。

収入未済額は、緑区白山の宅地造成等規制法違反を是正する行政代執行工事の徴収金の未納分 2億 8,494万円、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予などによる未納分 1億 7,975万円等である。

第23款市債は、公共建築物長寿命化対策事業に対する充当債 23億 4,000万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	22,712,329	20,929,251	92.1	65,901	1,717,176
10款 建築費	22,712,329	20,929,251	92.1	65,901	1,717,176
1項 建築指導費	13,068,831	11,716,167	89.6	65,901	1,286,762
2項 住宅費	9,643,498	9,213,084	95.5	0	430,413

【第10款 建築費】

1項建築指導費は、職員人件費 42億 8,568万円、公共建築物長寿命化対策事業費 32億 3,381万円、みなとみらい公共駐車場の本市への移管に係る債務解消費 9億円等である。

繰越額は、特定建築物耐震診断・改修促進事業等において、補正予算（12月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、木造住宅・マンション耐震事業における国庫補助事業の認証減による補助金などの残 3億 6,910万円、公共建築物長寿命化対策事業における概

算契約による工事委託費の精算に伴う戻入金などの残 3億 3,700万円等である。

2項住宅費は、市営住宅に係る借上費 43億 8,744万円、市営住宅に係る長期計画保全・入退去業務などの委託費 13億 1,195万円、市営住宅に係る指定管理者経費 12億 6,369万円等である。

不用額は、高齢者向け優良賃貸住宅事業における整備費補助対象戸数の減による補助金などの残 1億 2,194万円、ヨコハマ・りぶいん事業における家賃減額助成対象住戸の減による助成金などの残 1億 91万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ **特定建築物耐震診断・改修促進事業（歳出：10款1項1目）**

【中期4か年計画】施策10 災害に強いまちづくり（地震・水害等）

4 「建築物の耐震対策」(P.64、65)

特定建築物^{※1}の耐震改修は、中期4か年計画で76棟の補助の実施を目標に掲げているが、平成28年度までの3か年の累計補助棟数は7棟にとどまっている。これは、特定建築物の所有者が、工事に伴う生活面や営業面への不安等により耐震化に踏み切れないことが、原因の一つとなっている。

特定建築物の耐震改修補助棟数

(単位：棟)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	計	中期目標 (4か年)
3	1	3	7	76

耐震診断の実施が義務付けられた特定建築物の耐震診断については、多数の者が利用する大規模な建築物は、職員の働きかけなどにより全て完了している。また、緊急交通路沿道にある一定高さ以上の建築物は、耐震診断サポート事業^{※2}などにより、対象となっている467棟のうち、平成28年12月31日の報告期限の時点で約90%が耐震診断に着手し、平成28年度末の時点で、実施済みのものは406棟となり、診断中の31棟を含めて、未了のものは61棟となった。

耐震診断未実施の建築物の所有者に対しては、法に基づく命令も視野に、引き続き働きかけを行い、耐震診断を完了した特定建築物の所有者に対しては、改修設計や改修工事の補助制度の活用について普及啓発を行い、耐震対策を着

実に進めていく必要がある。耐震対策を進めるに当たっては、なかなか進まない現状を踏まえ、建築物の耐震性能及び緊急交通路の状況等により、優先度も考慮しながら効率的かつ効果的に行うことが望まれる。

※1 特定建築物

旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築され、現行の構造関係規定に適合しないもののうち、学校、病院、百貨店など多数の人が利用する一定規模以上の建築物又は緊急交通路等の沿道建築物で高さが一定以上のものをいう。

※2 耐震診断サポート事業

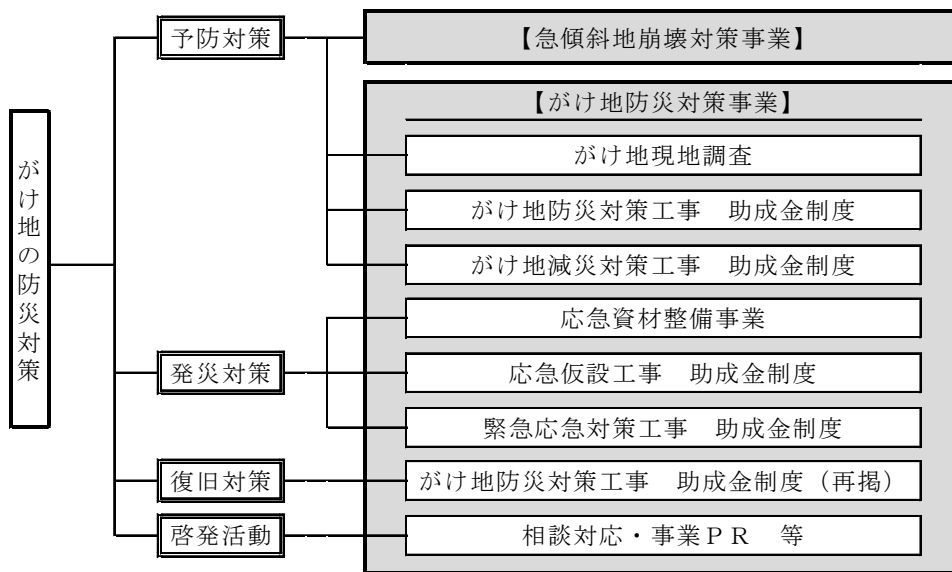
緊急交通路沿道の特定建築物の所有者を対象に、専門家が直接訪問し、耐震診断や費用補助手続のサポート、改修工事に向けたアドバイスをを行い、また、所有者が抱える耐震化に関する手法や費用など、耐震化に関する不安解消を支援する事業。

○ がけ地防災対策事業（歳出：10款1項1目）

【中期4か年計画】施策10 災害に強いまちづくり（地震・水害等）
6 「がけ地の防災対策」（P.64、65）

がけ地の防災対策は、擁壁の設置など対策工事を促進する予防対策、大雨などによりがけ崩れが発生した際の二次災害防止を目的とした発災対策や土砂災害からの復旧対策など、災害の各段階の状況に合わせて、がけ地の所有者等に対して各種支援を行っている。

<横浜市のがけ防災対策体系図>



このうち、がけ地防災対策工事助成金及びがけ地減災対策工事助成金については、中期4か年計画で200件の補助を目標に掲げているが、平成28年度までの3か年の累計補助件数は66件にとどまっている。

これは、がけ地の所有者等の安全対策に関する意識が十分に醸成されていないことが背景としてあげられる。また、安全対策に関する意識を持っていても、対策に取り組むに当たり、自己資金の調達、土地の境界や相続に関する事情など様々な課題を抱えていること、さらに設計や工事に関する専門的な内容を理解して対策に動き出すまでに相当な時間を要することなどが原因となっている。

がけ地の対策工事への助成件数

(単位：件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計		中期目標 (4か年)
がけ地防災対策 工事助成金	11	17	15	43	66	200
がけ地減災対策 工事助成金		8	15	23		

本市の助成金制度などを活用し、所有者等が積極的に対策を実施していくためには、引き続き、がけ地の現地調査の結果を踏まえた改善に向けた働きかけ、広報の充実やイベントでの周知などに取り組むことで、安全対策への意識を高めていく必要がある。

さらに、今後は所有者等が抱える様々な課題を専門的な視点から解決していく支援策などの充実を図ることで、がけ地の安全対策を着実に進めていくことが望まれる。

15 都市整備局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	19,413,219	15,468,347	15,468,204	79.7	100.0	0	142
15款 使用料及び手数料	63,570	56,344	56,202	88.4	99.7	0	142
16款 国庫支出金	6,186,992	3,678,197	3,678,197	59.5	100	0	0
17款 県支出金	5,000	7,390	7,390	147.8	100	0	0
18款 財産収入	344,692	277,483	277,483	80.5	100	0	0
19款 寄附金	137,800	172,841	172,841	125.4	100	0	0
20款 繰入金	192,269	71,750	71,750	37.3	100	0	0
22款 諸収入	75,896	78,339	78,339	103.2	100	0	0
23款 市債	12,407,000	11,126,000	11,126,000	89.7	100	0	0

第15款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料である。

収入未済額は、屋外広告物許可申請手数料の未納分である。

第16款国庫支出金は、二俣川駅南口地区市街地再開発事業などに対する地域整備費補助金 31億 2,677万円、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業に対する補助金 2億 5,161万円等である。

第17款県支出金は、横浜都心部コミュニティサイクル事業に対する補助金である。

第18款財産収入は、みなとみらい21地区の土地貸付収入 1億 5,223万円、クイーンズスクエア横浜広告スペース等貸付料 5,061万円等である。

第19款寄附金は、地域再生まちづくり事業に対するポートピア横浜環境整備協力費寄附金 1億 4,282万円等である。

第20款繰入金は、ヨコハマポートサイド地区等に対する都市整備基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、横浜市建築助成公社貸付金の償還金 3,723万円等である。

第23款市債は、神奈川東部方面線整備事業などに対する都市交通費充当債 91億 2,700万円、大船駅北第二地区市街地再開発事業などに対する地域整備費

充当債 15億 2,400万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	35,479,219	28,613,557	80.6	5,805,834	1,059,827
11款 都市整備費	28,512,698	22,326,800	78.3	5,213,518	972,379
1項 都市整備費	28,512,698	22,326,800	78.3	5,213,518	972,379
1目 企画費	2,669,377	2,445,185	91.6	0	224,191
2目 都市交通費	12,180,913	11,732,574	96.3	370,623	77,714
3目 地域整備費	13,662,408	8,149,040	59.6	4,842,894	670,472
17款 諸支出金	6,966,521	6,286,757	90.2	592,316	87,447
1項 特別会計繰出金	6,966,521	6,286,757	90.2	592,316	87,447
9目 市街地開発事業費会 計繰出金	6,966,521	6,286,757	90.2	592,316	87,447

【第11款 都市整備費】

1項1目企画費は、職員人件費 22億 2,396万円等である。

不用額は、保土ヶ谷駅東口まちづくり推進事業における土地及び建物の取得に係る一部市有地との交換による取得費用の残 1億 1,879万円等である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに要した経費であり、神奈川東部方面線整備事業費 90億 8,426万円、横浜高速鉄道株式会社助成費 18億 7,596万円等である。

繰越額は、石川町駅南口バリアフリー整備事業において、国と鉄道事業者間の協議に日時を要し、工事着手が遅れたことによる 1億 7,500万円（繰越明許費）、神奈川東部方面線整備事業において、鉄道事業者等との協議により施工計画を見直したことによる 1億 2,297万円（繰越明許費）等である。

不用額は、横浜高速鉄道株式会社助成費において、借入金に係る支払利息の利率が見込みを下回ったことなどによる補助金の残 2,683万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整備や鉄道駅周辺のまちづくりなどに要した経費であり、二俣川駅南口地区市街地再開発事業費 18億 2,984万円、エキサイトよこはま22推進事業費 12億 3,096万円、大船駅北第二地区市街地再開発事業費 11億 570万円等である。

繰越額は、二俣川駅南口地区市街地再開発事業において、国の地域整備費補助金の補正に伴い、補正予算（12月）で計上された 22億 5,025万円（繰越明許費）、エキサイトよこはま22推進事業において、西口地下中央通路接続部工事に係るテナント等との協議に日時を要したことなどによる 8億 3,827万円（繰越明許費）等である。

不用額は、まちなかの不燃化推進事業において、建築物不燃化推進事業補助の1件当たりの単価が見込みを下回ったことによる補助金の残など 3億 2,241万円、ヨコハマポートサイド地区整備事業において、事業者が実施する土壌汚染対策事業の進捗が遅延したことによる負担金の残など 1億 4,761万円等である。

【第17款 諸支出金（都市整備局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項9目市街地開発事業費会計繰出金は、本市が施行する金沢八景駅東口地区土地区画整理事業、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業等に対する繰出金である。

繰越額は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業において、建物移転における権利者との協議等に日時を要したことによる 3億 1,500万円（繰越明許費）、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業において、地権者との協議等に日時を要したことによる 2億 7,732万円（繰越明許費）である。

不用額は、市債の償還に係る利子の利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

(2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する金沢八景駅東口地区土地区画整理事業、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業等を執行することを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で71億7,824万円であるが、5億9,232万円の繰越しが生じている。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	8,106,369	7,181,565	7,178,239	88.6	100.0	3,326	0
1款 財産収入	329,581	257,913	257,436	78.1	99.8	476	0
2款 繰入金	7,654,310	6,848,905	6,848,905	89.5	100	0	0
3款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
4款 諸収入	122,477	74,747	71,897	58.7	96.2	2,849	0

第1款財産収入は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係る建物売払収入1億2,743万円等である。

不納欠損額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係るテナントの建物貸付料の未納分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

第2款繰入金は、市街地開発事業に対する都市整備基金などからの繰入金である。

第4款諸収入は、戸塚駅前地区土地区画整理事業に伴う清算金7,133万円等である。

不納欠損額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業に係るテナントの建物貸付に係る原状回復費用等の未納分について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 市街地開発事業費	8,106,369	7,178,239	88.6	592,316	335,813
1項 事業費	4,763,043	3,913,218	82.2	592,316	257,508
2項 公債費	3,342,326	3,265,020	97.7	0	77,305
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項事業費は、市街地開発事業に係る経費であり、金沢八景駅東口地区土地
区画整理事業費 7億 5,383万円、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期
地区土地区画整理事業費 4億 8,641万円、都市整備基金への積立金等 26億
7,298万円である。

繰越額は、金沢八景駅東口地区土地区画整理事業において、建物移転におけ
る権利者との協議等に日時を要したことによる 3億 1,500万円（繰越明許費）、
二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業において、
地権者との協議等に日時を要したことによる 2億 7,732万円（繰越明許費）で
ある。

不用額は、戸塚駅西口第1地区市街地再開発事業において、平成28年度事業
の一部を平成27年度に実施したことによる残 1億 5,226万円等である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は利子の利率が見込みを下回ったこと等によるものである。

16 道路局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	94,528,341	72,285,972	72,187,982	76.4	99.9	18,383	79,606
14款 分担金及び負担金	13,198,303	10,832,145	10,809,190	81.9	99.8	17,854	5,099
15款 使用料及び手数料	8,130,475	7,945,680	7,940,743	97.7	99.9	528	4,408
16款 国庫支出金	32,799,562	20,662,050	20,662,050	63.0	100	0	0
17款 県支出金	985,543	724,832	724,832	73.5	100	0	0
18款 財産収入	278,614	468,209	447,520	160.6	95.6	0	20,688
19款 寄附金	45,100	45,100	45,100	100	100	0	0
20款 繰入金	10,000	9,559	9,559	95.6	100	0	0
22款 諸収入	793,743	863,394	813,985	102.6	94.3	0	49,409
23款 市債	38,287,000	30,735,000	30,735,000	80.3	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、横浜環状北西線整備事業などに係る首都高速道路株式会社からの負担金 106億 5,495万円等である。

不納欠損額は、歩道橋等を損傷させた原因者からの負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第15款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱や管路等に係る道路及び附属物の占用料 55億 7,566万円、有料自転車駐車場に係る利用者からの手数料 21億 7,390万円等である。

不納欠損額は、道路及び附属物の占用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、道路及び附属物の占用料の未納分 354万円等である。

第16款国庫支出金は、街路整備事業に対する負担金 96億 2,270万円、街路整備事業に対する補助金 64億 6,575万円等である。

第17款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する補助金 5億 1,198万円等である。

第18款財産収入は、横浜青葉インターチェンジ整備用地などの土地売却収入 2億 7,503万円、並木中央駐車場の土地貸付収入 6,892万円等である。

収入未済額は、市所有地の土地貸付料の未納分である。

第19款寄附金は、日本中央競馬会寄附金である。

第20款繰入金は、相模鉄道本線星川駅・天王町駅間の連続立体交差事業に対する都市交通基盤整備基金からの繰入金である。

第22款諸収入は、株式会社横浜シーサイドラインからの貸付金元利収入 5億 894万円、占用企業者等による道路掘削後の路面復旧に係る監督費収入 1億 5,518万円等である。

収入未済額は、道路占用料相当額の過年度の未納分 4,535万円等である。

第23款市債は、街路整備費充当債 140億 8,000万円、高速道路等整備費充当債 77億 3,600万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	125,863,494	100,981,601	80.2	21,165,874	3,716,018
12款 道路費	124,455,960	99,668,616	80.1	21,165,874	3,621,469
1項 道路維持管理費	23,436,821	22,841,951	97.5	43,283	551,586
2項 道路整備費	96,487,885	73,346,333	76.0	20,093,113	3,048,437
3項 河川費	4,531,253	3,480,331	76.8	1,029,476	21,445
17款 諸支出金	1,407,534	1,312,985	93.3	0	94,548
1項 特別会計繰出金	1,407,534	1,312,985	93.3	0	94,548

【第12款 道路費】

1項道路維持管理費は、道路舗装の補修や道路照明灯の維持管理、有料自転車駐車場の運営等に係る経費であり、道路修繕事業費 98億 114万円、職員人件費 67億 368万円、有料自転車駐車場運営事業費 16億 1,024万円等である。

繰越額は、共同溝管理費において、港北ニュータウン共同溝の出入口管理システム改修に係る実施設計等に日数を要し、工事着手が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、道路照明費における電気料金単価が見込みを下回ったことによる

光熱水費の残など 2億 1,906万円、道路修繕事業において、除雪対策作業量が見込みを下回ったことによる工事請負費の残など 1億 5,448万円等である。

2項道路整備費は、高速道路や都市計画道路の整備、橋梁の整備等に係る経費であり、横浜環状北西線整備事業費 274億 1,754万円、街路整備事業費 166億 1,589万円等である。

繰越額は、横浜環状北西線整備事業において、国の地域連携道路事業費補助の補正に伴い、補正予算（12月）で計上された 85億 7,970万円（繰越明許費）等である。

不用額は、横浜環状北西線整備事業における国庫補助事業費の認証減による工事請負費の残など 26億 9,804万円等である。

3項河川費は、護岸の改修や流域貯留施設の整備、河川や水路の維持管理等に係る経費であり、河川整備費 25億 6,226万円、河川・水路等維持管理事業費 7億 9,113万円等である。

繰越額は、河川整備事業において、国の防災・安全交付金の補正に伴い、補正予算（12月）で計上された 4億 2,246万円（繰越明許費）等である。

不用額は、河川・水路維持管理事業における入札不調による委託料の残など 1,846万円等である。

【第17款 諸支出金（道路局分）】

第17款諸支出金は特別会計への繰出金である。

自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還に係る繰出金 6億 210万円である。

公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還に係る繰出金 4億 6,052万円である。

自動車事業会計繰出金は、交通局に対する生活交通バス路線維持支援事業に係る繰出金 2億 5,037万円である。

不用額は、生活交通バス路線維持支援事業において、交通局が対象路線の一部を横浜交通開発株式会社に運行委託し、交通局における運行経費が減少したことなどによる補助金の残 7,813万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ 通学路安全対策事業（歳出：12款2項1目、12款2項3目）

【中期4か年計画】施策28 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実
2 「歩行者の安全確保や地域の利便性向上」(P.104、105)

通学路安全対策事業は、通学路の安全を確保するため、スクールゾーン対策協議会*からの要望等を受け、国庫補助事業等として歩道整備、自転車通行帯整備、歩道橋設置を行うものである。

※ スクールゾーン対策協議会

通学路における安全対策の検討などを目的として、教育委員会、道路局、区土木事務所、警察署、保護者などの関係者で構成された協議会（市内 341全小学校に設置）

平成28年度は、国庫補助事業などにより、戸塚区の市道戸塚 420号線（宮之谷トンネル）をはじめとする 26箇所歩道設置を推進するとともに、路側帯を緑色にカラー化する「あんしんカラーベルト」を 19km整備した。

通学路安全対策（平成28年度末）

事業内容	箇所数	
	事業完了	事業中
歩道整備	6	26
自転車通行帯	1	2
立体横断施設設置	0	1
合計	7	29

通学路安全対策事業については、用地取得を伴うことが多く、地域や地権者の協力を得ることが必要となるが、引き続き、スクールゾーン対策協議会と調整を行い、地域との協働により、できるかぎり早期に通学路の安全性を確保することが求められる。

<訪問調査>



通学路安全対策事業についてヒアリングを行う監査委員

<平成29年7月10日>



市道戸塚第420号線宮之谷トンネルについて現場視察を行う監査委員

<平成29年7月10日>

○ 踏切の安全対策事業（歳出：12款2項3目、12款2項4目）

【中期4か年計画】

施策27 都市交通ネットワークの充実による都市インフラの強化

2 「都市計画道路の整備」(P.102、103)

施策28 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

2 「歩行者の安全確保や地域の利便性向上」(P.104、105)

平成27年4月策定の「踏切整備計画」において抽出された、総合的対策（連続立体交差）候補5区間及び歩行者対策等を進める踏切10箇所について、対策内容をまとめた「踏切安全対策実施計画」（平成28年3月策定）に基づき、整備を進めている。また、次期連続立体交差事業のうち、最も優先的に事業化の検討を進める区間について、調査等を行っている。

総合的対策（連続立体交差）

対象区分	路線	区間	踏切数	優先整備 路線の有無	まちづくり との整合
連続立体交差 候補区間	京急	鶴見市場周辺	2	○	
	JR	矢向駅周辺	4		
	東横	白楽～妙蓮寺	11		
	相鉄	鶴ヶ峰駅周辺 ^注	10	○	○
	相鉄	瀬谷駅周辺	4		○

注 次期候補 相模鉄道本線「鶴ヶ峰駅周辺」延長：2.7km、踏切数：10箇所

歩行者・自動車対策（拡幅、跨線人道橋の整備等）

区分	対策区分	踏切名	路線	対策	目標
歩行者 対策	速効対策	江ヶ崎	JR	踏切拡幅（歩道設置）	平成27年度完成
		八丁畷第1	京急		平成32年度完成
		古市場	JR		平成30年度完成
		上星川7	相鉄	踏切拡幅（歩道設置） 又はカラー舗装	平成31年度完成
		杉田第2	京急		平成29年度完成
	能見台第2	京急	踏切拡幅（歩道設置）	平成31年度完成	
	抜本対策	生見尾	JR	跨線人道橋の整備	平成31年度完成
樹源寺		JR	平成30年度完成		
自動車 対策	抜本対策	並木	JR	跨線人道橋の整備	平成37年度頃事業化
		川和	JR	道路の単独立体交差	平成32年度頃事業化

平成28年度は、相鉄本線の星川～天王町間の連続立体交差工事において下り線の高架化を行い、次期連続立体交差の優先候補である鶴ヶ峰駅周辺について、測量、地質調査、基本設計などを行った。また、歩行者対策等を進める10箇所の踏切について、踏切拡幅整備や跨線人道橋設置に向けて、鉄道事業者などと調整を進めた。

踏切の安全対策事業については、用地取得や鉄道事業者との協議などの課題があるが、踏切事故を無くすために、引き続き、踏切安全対策実施計画を着実に進めていくことが求められる。

<訪問調査>



踏切の安全対策事業のヒアリング
を行う監査委員

<平成29年7月10日>



相模鉄道本線（星川～天王町）連続
立体交差の現場視察を行う監査委員

<平成29年7月10日>

(2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、横浜市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 13億 762万円、歳出合計 11億 689万円である。

歳入歳出差引額は 2億 74万円で、全額を翌年度に繰り越している。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	1,206,688	1,307,622	1,307,622	108.4	100	0	0
1款 使用料及び手数料	378,122	386,346	386,346	102.2	100	0	0
2款 国庫支出金	72,600	74,691	74,691	102.9	100	0	0
3款 繰入金	603,988	602,095	602,095	99.7	100	0	0
4款 繰越金	141,018	236,389	236,389	167.6	100	0	0
5款 諸収入	10,960	8,099	8,099	73.9	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、山下町地下駐車場など市営地下駐車場6箇所の使用料である。

第2款国庫支出金は、公共駐車場施設の改修や省エネルギー化に係る補助金である。

第3款繰入金は、施設整備の市債償還に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度までの剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、消費税及び地方消費税の還付金 328万円、民間事業者からの自動販売機設置に係る手数料 245万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 自動車駐車場事業費	1,206,688	1,106,887	91.7	0	99,800
1項 運営費	601,700	504,791	83.9	0	96,908
2項 公債費	603,988	602,095	99.7	0	1,892
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、市営地下駐車場6箇所の管理や運営の経費等である。

不用額は、工事請負費の落札差金等である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、公債諸費が当初の見込みを下回ったことによるものである。

17 港湾局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	44,233,752	39,432,629	39,404,287	89.1	99.9	0	28,341
14款 分担金及び負担金	107,187	96,726	96,726	90.2	100	0	0
15款 使用料及び手数料	9,581,548	8,802,464	8,796,794	91.8	99.9	0	5,670
16款 国庫支出金	6,457,570	4,970,519	4,970,519	77.0	100	0	0
17款 県支出金	1,248	1,248	1,248	100	100	0	0
18款 財産収入	8,845,739	8,919,137	8,917,739	100.8	100.0	0	1,397
22款 諸収入	1,686,959	1,645,032	1,623,759	96.3	98.7	0	21,272
23款 市債	17,553,500	14,997,500	14,997,500	85.4	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る民間事業者などからの負担金 8,437万円等である。

第15款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 76億 5,584万円、水域占用料 7億 152万円等である。

収入未済額は、港湾施設使用料の未納分である。

第16款国庫支出金は、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備などに係るふ頭整備費補助金 32億 2,003万円、南本牧ふ頭建設費補助金 16億 8,561万円等である。

第17款県支出金は、港湾統計調査費委託金である。

第18款財産収入は、南本牧等の土地売却収入 67億 5,925万円等である。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第22款諸収入は、横浜港埠頭株式会社貸付金元利収入 7億 232万円、株式会社横浜港国際流通センター貸付金元利収入 3億 4,182万円等である。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 2,059万円等である。

第23款市債は、港湾整備費負担金充当債 58億 5,900万円、南本牧ふ頭建設費充当債 49億 3,450万円、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備などに係るふ頭整備費充当債 42億 400万円である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	34,619,491	29,918,528	86.4	4,050,279	650,683
13款 港湾費	34,484,355	29,783,393	86.4	4,050,279	650,682
1項 港湾管理費	7,494,109	7,049,214	94.1	157,860	287,035
1目 港湾総務費	2,247,117	2,230,902	99.3	0	16,214
2目 港湾運営費	973,472	915,364	94.0	0	58,107
3目 海事業務費	301,117	299,743	99.5	0	1,373
4目 ふ頭業務費	2,411,866	2,323,891	96.4	0	87,975
5目 施設維持費	1,044,650	851,323	81.5	157,860	35,466
6目 港湾振興費	143,365	93,353	65.1	0	50,011
7目 港湾企画費	372,522	334,636	89.8	0	37,885
2項 港湾整備費	26,990,246	22,734,179	84.2	3,892,419	363,647
1目 ふ頭整備費	11,499,556	8,675,630	75.4	2,598,816	225,110
2目 港湾環境施設等整備費	420,000	420,000	100	0	0
3目 南本牧ふ頭建設費	8,295,115	7,778,788	93.8	403,598	112,728
4目 港湾整備費負担金	6,775,574	5,859,760	86.5	890,005	25,808
17款 諸支出金	135,136	135,134	100.0	0	1
1項 特別会計繰出金	135,136	135,134	100.0	0	1
14目 埋立事業会計繰出金	135,136	135,134	100.0	0	1

【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、職員人件費 21億 5,807万円等である。

不用額は、職員人件費の残 918万円等である。

1項2目港湾運営費は、横浜港の運営に係る経費であり、減債基金積立金 2億 9,539万円、国有港湾施設などの賃借料 2億 4,888万円、国際コンテナ戦略港湾推進事業費 1億 6,636万円等である。

不用額は、利息額の変更による減債基金積立金の残 2,218万円、土壌汚染対策処理に係る工事が不要となったことによる港湾財産活用運営費の残 1,941万円等である。

1項3目海事業務費は、船舶の運航調整、良好な港内環境の維持に係る経費であり、海上清掃業務費 1億 2,434万円、船舶運航管理業務費 1億 2,100万円等である。

不用額は、水域管理事務所運営費の港務艇及びパトロール艇の修繕料の執行残など 79万円等である。

1項4目ふ頭業務費は、公共港湾施設の管理運営に係る経費であり、日本丸メモリアルパークなどの市民利用施設管理事業費 11億 1,753万円、横浜港の物流施設等管理運営事業に係る委託料 7億1,042万円等である。

不用額は、山下ふ頭再開発事業に伴う公共料金などの減 4,612万円等である。

1項5目施設維持費は、港湾施設などの維持補修に係る経費であり、土木関係修繕費 3億 3,922万円等である。

繰越額は、土木関係修繕費において、国の防災・安全社会資本整備交付金の認証増に伴い、補正予算（2月）で計上されたものである（繰越明許費）。

不用額は、機械関係修繕費に係る委託料の執行残など 2,282万円等である。

1項6目港湾振興費は、客船の寄港促進、国際交流、海運動向の情報収集などに係る経費であり、客船寄港促進事業費 5,633万円等である。

不用額は、客船寄港促進事業費において、超大型客船の受入件数が見込みを下回ったことによる委託料の残など 4,146万円等である。

1項7目港湾企画費は、港湾計画の策定、事業立案に必要となる各種調査などに係る経費であり、臨海部における賑わい創出事業費 7,632万円、新本牧ふ頭検討調査費 7,059万円、山下ふ頭再開発事業費 6,627万円等である。

不用額は、山下ふ頭再開発事業において、事業の進捗状況等により設計内容から項目を絞り込んだことによる委託料の残など 3,373万円等である。

2項1目ふ頭整備費は、南本牧ふ頭、新港ふ頭などの整備に係る経費であり、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業費 60億 8,133万円、新港9号客船バース等整備事業費 13億 8,966万円等である。

繰越額は、新港9号客船バース等整備事業において、国の港湾改修費補助の補正に伴い、補正予算（12月）で計上されたことなどによる 22億 8,782万円（繰越明許費）、本牧ふ頭再整備事業において、国の港湾改修費補助の認証増に伴い、補正予算（2月）で計上された 3億 1,100万円（繰越明許費）である。

不用額は、南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業において、事業内容の見直しを行ったことによる委託料の残 2億 1,711万円等である。

2項2目港湾環境施設等整備費は、緑地の用地購入などに係る経費であり、埋立事業会計所管の用地購入費である。

2項3目南本牧ふ頭建設費は、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業費68億2,638万円等である。

繰越額は、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業において、先行工事や隣接工事との調整により施工に日数を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、ふ頭用地造成費において、道路付帯施設の整備内容の見直しに伴う委託料などの残1億905万円等である。

2項4目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭、本牧ふ頭などにおける岸壁整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄事業の実施において、利用者との調整等に日数を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、国の事業計画変更による負担金の残である。

【第17款 諸支出金（港湾局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項14目埋立事業会計繰出金は、過年度のみなとみらい21地区内で行われた港湾整備事業に対する一般会計負担分の市債の元金償還等に係る繰出金である。

不用額は、対象事業費の減による埋立事業会計繰出金の残である。

(2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、貨物の荷さばき施設などである上屋^{*}等の管理運営、山下ふ頭再開発事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付を行うことを目的とするものである。

決算状況は、歳入合計 146億 6,044万円、歳出合計 118億 2,891万円である。

歳入歳出差引額は 28億 3,153万円で、全額を翌年度に繰り越している。

※ 上屋

貨物の荷さばき及び仮保管のため、岸壁に近接した建物をいう。

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	14,594,445	14,660,444	14,660,444	100.5	100	0	0
1款 使用料及び手数料	1,302,054	1,278,442	1,278,442	98.2	100	0	0
2款 国庫支出金	39,200	7,941	7,941	20.3	100	0	0
3款 財産収入	35,262	33,518	33,518	95.1	100	0	0
4款 繰越金	512,001	2,371,482	2,371,482	463.2	100	0	0
5款 諸収入	762,928	727,058	727,058	95.3	100	0	0
6款 市債	11,943,000	10,242,000	10,242,000	85.8	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料 12億 7,710万円等である。

第2款国庫支出金は、山下ふ頭再開発基盤整備費補助金である。

第3款財産収入は、本牧ふ頭ターミナルオフィスセンター事務室の貸付収入である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、横浜港埠頭株式会社からの貸付金元利収入 5億 1,913万円等である。

第6款市債は、山下ふ頭再開発用地造成費充当債 79億 9,300万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 港湾整備事業費	14,594,445	11,828,911	81.1	2,154,195	611,338
1項 管理費	1,287,954	1,056,735	82.0	0	231,218
2項 施設整備費	71,120	30,132	42.4	24,000	16,987
3項 山下ふ頭再開発事業費	8,891,200	8,041,149	90.4	762,195	87,855
4項 港湾施設等整備費貸付金	3,540,000	2,001,000	56.5	1,368,000	171,000
5項 公債費	799,171	699,894	87.6	0	99,276
6項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項管理費は、上屋などの管理運営等に係る経費であり、横浜港の物流施設等管理運営事業に係る委託料 2億 5,456万円、港湾施設の稼働に伴う光熱水費など公共料金 1億 9,606万円等である。

不用額は、山下ふ頭再開発事業などに伴う公共料金の減による残 9,335万円等である。

2項施設整備費は、ふ頭の整備に係る経費であり、大黒ふ頭上屋整備事業の工事費等である。

繰越額は、施設使用者との調整に日数を要し工事契約の時期が遅れたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、施設使用者との調整に日数を要し工事契約の時期が遅れたことによる委託料の残等である。

3項山下ふ頭再開発事業費は、倉庫等の移転補償費などの経費である。

繰越額は、移転補償費等において、権利者との調整状況から移転補償契約の一部が平成29年度となったことなどによるものである（繰越明許費）。

不用額は、基盤整備費における委託料の残 8,782万円等である。

4項港湾施設等整備費貸付金は、港湾施設整備を行う事業者等への貸付金であり、物流施設整備費貸付金 10億 2,000万円等である。

繰越額は、物流施設整備費貸付金において、貸付対象事業者との調整に時間を要したことによる 8億 1,000万円（繰越明許費）、港湾施設整備費貸付金において、港湾運営会社が利用者調整を踏まえた基本計画の見直しに不測の日数を要したことなどによる 5億 5,800万円（繰越明許費）である。

不用額は、本牧ふ頭D1ターミナルにおいて、施設利用者を見据えたターミナル整備規模の見直しを行ったことによる港湾運営会社への港湾施設整備費貸付金の残である。

5項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、手数料が見込みを下回ったことなどによるものである。

18 消防局

(1) 一般会計

歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	3,622,088	3,380,515	3,376,063	93.2	99.9	0	4,451
14款 分担金及び負担金	2,468	2,422	2,422	98.2	100	0	0
15款 使用料及び手数料	184,632	142,644	142,644	77.3	100	0	0
16款 国庫支出金	134,014	133,074	133,074	99.3	100	0	0
17款 県支出金	202,658	279,324	279,324	137.8	100	0	0
18款 財産収入	114,700	116,501	116,501	101.6	100	0	0
19款 寄附金	25,360	25,360	25,360	100	100	0	0
22款 諸収入	405,256	274,188	269,737	66.6	98.4	0	4,451
23款 市債	2,553,000	2,407,000	2,407,000	94.3	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線管理に係る神奈川県下各市町からの負担金である。

第15款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 5,538万円、ヘリポート使用料 4,080万円等である。

第16款国庫支出金は、消防車両購入などに係る消防施設整備費補助金 1億2,869万円等である。

第17款県支出金は、消防団器具置場建設などに係る市町村地域防災力強化事業費補助金 1億3,138万円等である。

第18款財産収入は、消防職員待機宿舎及び消防職員待機宿舎駐車場を使用する職員からの建物貸付収入 9,302万円等である。

第19款寄附金は、救急車両購入費のための市民からの救急救命活動事業寄附金 2,300万円等である。

第22款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 1億7,726万円等である。

収入未済額は、相手側の控訴により裁判継続中の交通事故賠償金である。

第23款市債は、消防庁舎建設などに係る消防施設整備費充当債 16億1,200万円等である。

歳 出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	40,633,891	40,071,962	98.6	160,459	401,469
14款 消防費	39,776,212	39,214,283	98.6	160,459	401,469
1項 消防費	39,776,212	39,214,283	98.6	160,459	401,469
1目 消防総務費	32,924,928	32,889,271	99.9	0	35,656
2目 予防活動費	169,064	136,437	80.7	0	32,626
3目 警防活動費	1,745,395	1,721,637	98.6	0	23,757
4目 航空活動費	256,298	256,298	100	0	0
5目 消防研修費	160,042	156,930	98.1	0	3,111
6目 消防団費	2,023,711	1,745,755	86.3	91,294	186,661
7目 消防施設費	2,496,773	2,307,952	92.4	69,165	119,655
17款 諸支出金	857,679	857,679	100	0	0
1項 特別会計繰出金	857,679	857,679	100	0	0
15目 水道事業会計繰出金	857,679	857,679	100	0	0

【第14款 消防費】

1項1目消防総務費は、職員人件費 308億 5,825万円等である。

不用額は、消防出張所の既存施設の改修を増築工事において実施したことによる庁舎維持管理費の残 1,259万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防、地震対策のための各種指導、広報、危険物に対する保安、査察に要した経費であり、防火管理講習の運営などを行う防火管理講習費 6,323万円等である。

不用額は、特定屋外タンク保安検査件数の減による危険物許認可業務費の残 2,696万円等である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動などに要した経費であり、通信設備の管理を行う指令運営費 12億 1,667万円等である。

不用額は、消防通信指令機器等を再リースしたことなどによる指令運営費の残 1,969万円等である。

1項4目航空活動費は、航空消防隊の運航及び空港管理に要した経費であり、

航空隊運営費 2億 4,433万円等である。

1項5目消防研修費は、消防職員などの教育、研究及び施設の維持管理に要した経費であり、消防訓練センター維持管理費 8,484万円、教育費 6,791万円等である。

不用額は、救急救命士養成所における講師謝金単価の減による教育費の残である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に要した経費である。

繰越額は、消防団器具置場の工事において、入札不調により年度内に工事を完了できなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、退団者数が予定を下回ったことによる退職報償金の減などによるものである。

1項7目消防施設費は、消防庁舎建設、消防車両購入、防火水槽整備、消防・救急デジタル無線整備などに要した経費であり、消防庁舎建設費 10億 4,880万円、消防車両購入費 7億 8,363万円、消防・救急デジタル無線整備費 2億 9,912万円等である。

繰越額は、消防庁舎建設費において、入札不調により年度内に消防出張所増築工事を完了できなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、防火水槽の撤去に要する費用が見込みを下回ったことによる防火水槽整備費の残 5,667万円、消防署移転新築工事における落札差金などの消防庁舎建設費の残 4,199万円等である。

【第17款 諸支出金（消防局分）】

第17款諸支出金は、特別会計への繰出金である。

1項15目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置、維持管理及び火災時等に使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ 消防団費（歳出：14款1項6目）

【中期4か年計画】施策10 災害に強いまちづくり（地震・水害等）

1 「地震火災対策の強化」（P.64、65）

平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が公布・施行されたことを受け、消防団の災害対応力の向上に向け、立ち退きや老朽化による建替え要望のある消防団器具置場の整備を計画的に進めている。

平成28年度は、工事の遅延による平成27年度からの事故繰越し（5件6,539万円）、工事の入札不調による平成29年度への明許繰越し（4件9,129万円）、整備の一時停止による不用額（2件）が生じている。

消防団器具置場の整備状況

（単位：件）

	平成27年度	平成28年度
設計数	10	20
年度内発注分	6	8
翌年度発注分	4	12
工事数	6	15 ^注
工事終了	1	11
事故繰越し	5	—
明許繰越し	—	4
整備一時停止	—	2

注 平成28年度の工事数 15件については、平成28年度の年度内発注分8件のうち整備一時停止の2件を除く6件、平成27年度の翌年度発注分4件、事故繰越しの5件を加えたものである。

消防団の災害対応力の向上に向け、消防団器具置場の整備を早期に進めていくため、関係区局との連携を密に図りながら、事業の進捗管理を徹底し、計画的かつ着実な事業執行に取り組むことが必要である。

19 会計室

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	285,522	157,364	157,364	55.1	100	0	0
22款 諸収入	285,522	157,364	157,364	55.1	100	0	0

第22款諸収入は、市預金利子 385万円、共通物品振替収入 1億 5,350万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,638,424	1,470,680	89.8	0	167,743
2款 総務費	1,638,424	1,470,680	89.8	0	167,743
6項 会計管理費	1,638,424	1,470,680	89.8	0	167,743

【第2款 総務費（会計室分）】

6項会計管理費は、職員人件費 7億 7,670万円、公金取扱経費 2億 560万円、財務会計システム運用事業費 1億 9,335万円等である。

不用額は、指定又は収納代理金融機関における収納件数が少なかったことによる公金取扱経費の残 5,156万円、費用対効果を考慮し、改修内容を精査し縮減したことなどによる財務会計システム運用事業費の残 4,056万円等である。

20 教育委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	29,648,675	22,554,512	21,945,646	74.0	97.3	36,125	572,741
14款 分担金及び負担金	8,772,010	8,993,090	8,788,144	100.2	97.7	36,125	168,821
15款 使用料及び手数料	931,188	902,988	902,456	96.9	99.9	0	531
16款 国庫支出金	4,153,350	1,496,379	1,496,379	36.0	100	0	0
17款 県支出金	28,334	38,202	38,202	134.8	100	0	0
18款 財産収入	5,086	4,771	4,771	93.8	100	0	0
19款 寄附金	41,780	18,213	18,213	43.6	100	0	0
20款 繰入金	366,509	362,159	362,159	98.8	100	0	0
22款 諸収入	213,418	588,707	185,319	86.8	31.5	0	403,387
23款 市債	15,137,000	10,150,000	10,150,000	67.1	100	0	0

第14款分担金及び負担金は、学校給食に係る幼児、児童又は生徒の保護者などからの負担金 86億 7,600万円等である。

不納欠損額は、学校給食費負担金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、学校給食費負担金の未納分である。

学校給食費負担金の直近5年間の収入状況推移^注

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
収入済額(千円)	8,770,943	8,682,463	8,665,125	8,675,595	8,675,998	
収入未済額(千円)	78,627	139,844	191,320	188,062	168,821	
不納欠損額(千円)	—	—	—	39,865	36,125	
収納率 (%)	現年度分	99.1	99.0	99.0	99.1	99.2
	滞納繰越分	—	35.5	22.6	21.4	30.0
	合計	99.1	98.4	97.8	97.4	97.7

注 学校給食費は、横浜市学校給食費の管理に関する条例に基づき、平成24年度から本市の歳入となっている。

過去5年間の収入状況の推移をみると、嘱託員による訪問調査や夜間電話催告に加え、電話納付案内や弁護士への徴収委任の実施などにより、平成28年度は平成27年度と比較して収納率が向上している。

第15款使用料及び手数料は、高等学校授業料 8億 2,241万円等である。

収入未済額は、高等学校授業料の未納分である。

第16款国庫支出金は、小中学校等の大規模改造費補助金 5億 1,182万円、学校司書配置事業等に対する指導員等派遣事業費補助金 3億 5,141万円、小・中学校整備費負担金 1億 7,000万円等である。

第17款県支出金は、屋内運動場改修に対する市町村自治基盤強化総合補助金 2,478万円、高等学校等就学支援金事務費補助金 567万円等である。

第18款財産収入は、野毛山駐車場などの土地貸付収入 362万円等である。

第19款寄附金は、小・中学校整備事業に対する日本中央競馬会寄附金 1,678万円等である。

第20款繰入金は、学校給食費調整基金からの繰入金 2億 4,530万円等である。

第22款諸収入は、水道局からの直結給水工事負担金収入 6,000万円、大学奨学金貸付金元利収入 1,173万円、広告料収入 650万円等である。

収入未済額は、東京電力ホールディングス株式会社に請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分 3億 8,990万円、大学奨学金貸付金元利収入の未納分 1,084万円等である。

第23款市債は、市立学校のトイレ改修や特別教室（図書室、理科室、美術室（小学校は図工室）、調理室（小学校は家庭科室））への空調設備の設置等に対する学校施設営繕費充当債 58億 9,900万円、小・中学校整備費充当債 34億 1,200万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	102,387,661	93,188,446	91.0	6,662,386	2,536,828
15款 教育費	102,387,661	93,188,446	91.0	6,662,386	2,536,828
1項 教育総務費	33,589,907	33,002,277	98.3	0	587,629
2項 小学校費	11,338,133	10,639,778	93.8	0	698,354
3項 中学校費	5,752,902	5,401,390	93.9	0	351,512
4項 高等学校費	1,062,358	953,623	89.8	0	108,735
5項 特別支援学校費	1,215,397	1,145,314	94.2	0	70,082
6項 生涯学習費	2,868,684	2,723,803	94.9	105,000	39,880
7項 学校保健体育費	17,041,455	16,932,447	99.4	0	109,007
8項 教育施設整備費	29,518,823	22,389,812	75.8	6,557,386	571,625

【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会及び事務局の運営、就学奨励費など学校教育振興の事業経費であり、職員人件費 227億 1,248万円等である。

不用額は、県費負担教職員の市費移管準備事業費における委託料の落札差金などによる残 1億 2,077万円、初任者研修対象者である新採用職員が見込みより少なかったことによる初任研非常勤講師配置事業費の残 9,189万円、認定者数の減による就学奨励費の残 6,361万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 341校の管理や運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 35億 4,463万円、教材の購入などに係る学校運営振興費 31億 7,974万円等である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱水費の残 5億 8,400万円、学校運営振興費における備品購入費などの残 6,290万円等である。

3項中学校費は、市立中学校 146校の管理や運営に係る経費であり、教材の購入などに係る学校運営振興費 21億 5,568万円、学校施設の光熱水費 10億 9,335万円等である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱水費の残 2億 4,482万円、学校運営振興費における備品購入費などの残

5,075万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校9校の管理や運営に係る経費であり、学校施設の光熱水費 2億 8,681万円、教材の購入などに係る学校運営振興費 2億 1,840万円等である。

不用額は、電気料金単価が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱水費の残 5,206万円、学校運営振興費における備品購入費などの残 5,019万円等である。

5項特別支援学校費は、市立特別支援学校 12校の管理や運営に係る経費であり、スクールバス運行費 5億 8,256万円、教材の購入などに係る学校運営振興費 1億 7,170万円等である。

不用額は、スクールバス運行費の落札差金などによる残 4,321万円等である。

6項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費であり、博物館等指定管理施設事業費 8億 1,986万円、中央図書館運営費 6億 5,281万円等である。

繰越額は、文化財保全整備事業において、県指定史跡である稲荷前古墳群の崖面防災整備事業の工事範囲拡大等に伴い、関係機関との協議に時間を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、文化財保全整備事業における御伊勢山・権現山急傾斜地防災工事事業の設計変更等による工事請負費などの残 1,797万円、地域図書館・図書取次業務委託事業における落札差金などによる残 660万円等である。

7項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費であり、学校給食物資購入費 88億 7,531万円、学校給食調理業務民間委託事業費 45億 7,961万円等である。

不用額は、対象者の援助期間の減による準要保護学校給食費の残 4,893万円等である。

8項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に関する経費であり、小・中学校整備事業費 52億 5,524万円、非構造部材の落下防止対策などを行う非構造部材耐震対策事業費 27億 5,539万円、学校トイレの洋式化などを行うトイレ改修費 23億 1,141万円等である。

繰越額は、トイレ改修事業において、国の大規模改造費補助金の補正に伴い、補正予算（2月）で計上された 20億 390万円（繰越明許費）、特別教室空調設備設置事業において、国の大規模改造費補助金の補正に伴い、補正予算（2月）で計上された 18億 6,276万円（繰越明許費）、非構造部材耐震対策事業におい

て、国の大規模改造費補助金の補正に伴い、補正予算（2月）で計上された16億5,766万円（繰越明許費）等である。

不用額は、非構造部材耐震対策事業における工事請負費等の落札差金などによる残3億4,245万円、小・中学校整備事業における工事請負費等の落札差金などによる残7,279万円等である。

中期4か年計画で掲載されている主な取組（事業）等

○ 中学校昼食推進事業（歳出：15款7項3目）

【中期4か年計画】施策7 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進

5 「横浜らしい中学校昼食の実現」(P.56、57)

平成26年12月に取りまとめた「横浜らしい中学校昼食のあり方」において、「『家庭弁当』を基本とし、『家庭弁当』と事前予約による『配達弁当』、どちらも選択できる環境を整え、当日注文できる『業者弁当』で補完する」とし、中学校昼食の充実に取り組むこととした。これに基づき、ハマ弁（横浜型配達弁当）の提供を平成28年7月より順次開始し、平成29年1月に全中学校で提供を開始した。

取組状況

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
全中学校で弁当等購入可	「横浜らしい中学校昼食のあり方」策定	名称決定「ハマ弁」・実施事業者の選定	全中学校でハマ弁の提供開始

しかし、全中学校で提供を開始してから間もないこと等もあり、利用する生徒が少ない状況にある（平成29年3月の喫食率[※]が1.0%）。

喫食率の推移（平成29年）

（単位：%）

1月	2月	3月
0.9	0.9	1.0

※ 喫食率

当該期間に注文が可能だった生徒・教職員の数に対する弁当の配達数の割合

今後も、ハマ弁の良さである栄養バランスや温もりへの配慮等について、更なる周知を行うとともに、より利用しやすいものとなるように、取組を進めていくことが望まれる。

21 選挙管理委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	970,459	918,428	918,428	94.6	100	0	0
17款 県支出金	970,459	917,926	917,926	94.6	100	0	0
22款 諸収入	0	502	502	—	100	0	0

第17款県支出金は、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙に係る委託金 9億 1,495万円等である。

第22款諸収入は、平成27年4月12日執行の横浜市議員選挙の供託金 50万円等である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	1,857,219	1,744,235	93.9	0	112,983
2款 総務費	1,857,219	1,744,235	93.9	0	112,983
9項 選挙費	1,857,219	1,744,235	93.9	0	112,983

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

9項選挙費は、参議院議員選挙費 9億 1,495万円、職員人件費 6億 4,572万円等である。

不用額は、職員人件費の残 5,911万円、参議院議員選挙費の残 4,900万円等である。

22 人事委員会事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	12	11	11	97.9	100	0	0
22款 諸収入	12	11	11	97.9	100	0	0

第22款諸収入は、職員昇任試験に係る託児サービス料の利用者負担分、アルバイト職員の雇用保険料の本人負担分である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	244,683	232,227	94.9	0	12,455
2款 総務費	244,683	232,227	94.9	0	12,455
7項 人事委員会費	244,683	232,227	94.9	0	12,455

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

7項人事委員会費は、職員人件費 1億 7,450万円等である。

不用額は、採用関係事務の委託料、会場借上料などの残 771万円等である。

23 監査事務局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	36	24	24	67.8	100	0	0
22款 諸収入	36	24	24	67.8	100	0	0

第22款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分、外部監査報告書の販売収入である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	468,273	445,378	95.1	0	22,894
2款 総務費	468,273	445,378	95.1	0	22,894
8項 監査費	468,273	445,378	95.1	0	22,894

【第2款 総務費（監査事務局分）】

8項監査費は、職員人件費 4億 445万円、外部監査費 1,850万円等である。
不用額は、職員人件費の残 2,093万円等である。

24 議会局

(1) 一般会計

歳 入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	214	110	110	51.5	100	0	0
22款 諸収入	214	110	110	51.5	100	0	0

第22款諸収入は、嘱託職員等の雇用保険料の本人負担分 11万円である。

歳 出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,043,730	3,008,375	98.8	0	35,354
1款 議会費	3,043,730	3,008,375	98.8	0	35,354
1項 議会費	3,043,730	3,008,375	98.8	0	35,354

【第1款 議会費】

1項議会費は、市会議員の報酬・共済費 16億 9,619万円、政務活動費 5億 6,473万円、職員人件費 4億 9,441万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,847万円等である。

第7 実質収支に関する調書

1 一般会計

歳入歳出差引額は 108億 8,953万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 84億 435万円が含まれているので、これを差し引いた額 24億 8,519万円が実質収支額である。

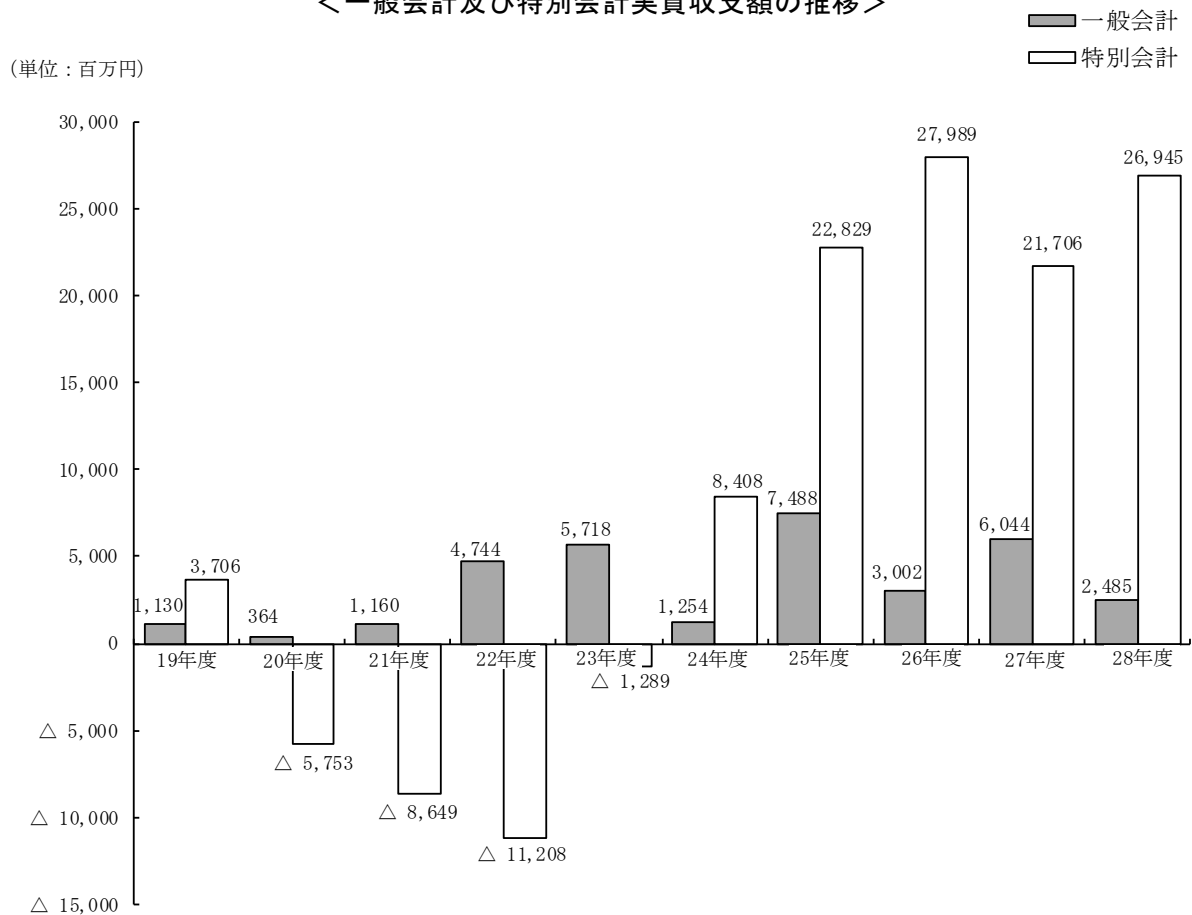
なお、実質収支額の2分の1相当額 12億 4,259万円は、平成29年度において財政調整基金に繰り入れることとしている。

2 特別会計

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 276億 1,627万円の黒字で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源 6億 7,120万円を差し引いた実質収支額は 269億 4,508万円の黒字となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去 10か年度の推移は、図のとおりである。

＜一般会計及び特別会計実質収支額の推移＞



第8 財産に関する調書

この調書は、本市の財産のうち、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の平成28年度中増減高及び平成28年度末現在高を示している。

公有財産のうち、土地は 19万 2,977㎡増加し、平成28年度末現在高は 4,338万 3,854㎡となっている。また、建物は、延べ面積で 2万 938㎡増加し、平成28年度末現在高は 877万 9,556㎡となっている。

土地の増は、特別緑地保全地区の土地を購入したこと等によるものである。建物の増は、港南区総合庁舎の新築等によるものである。

基金のうち、土地及び建物の減は、資産活用推進基金において保有する代替予定地のうち利用予定がないものを売却したことなどによるものである。また、預金等の減は、減債基金が 93億 9,558万円減少したことなどによるものである。

主な財産の平成28年度末現在高の状況は、次のとおりである。

主な財産の現在高状況

区 分		平成27年度末現在高	平成28年度中増減高	平成28年度末現在高
公有財産	土 地	43,190,876.95 [㎡]	192,977.34 [㎡]	43,383,854.29 [㎡]
	建 物	8,758,617.55 [㎡]	20,938.42 [㎡]	8,779,555.97 [㎡]
	有 価 証 券	90,779,582,216 ^円	0 ^円	90,779,582,216 ^円
	出 資 に よ る 権 利	96,047,960,595 ^円	7,736,000,000 ^円	103,783,960,595 ^円
物 品		7,514 ^点	155 ^点	7,669 ^点
債 権		154,391,196,344 ^円	△ 1,763,207,125 ^円	152,627,989,219 ^円
基金	土 地 及 び 建 物	807,264.85 [㎡]	△ 41,748.10 [㎡]	765,516.75 [㎡]
	預 金 等	148,128,849,321 ^円	△ 7,527,485,901 ^円	140,601,363,420 ^円

注 基金は、勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、再生可能エネルギー等導入推進基金及び世界を目指す若者応援基金の合計額である。

第9 基金運用状況調書

この調書は、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、内容は次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

区 分	平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A)	平成 28 年 度			平成28年度末 (平成29年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産 (土地)	128,298,157	203,022	5,614,161	△ 5,411,138	122,887,018
預 金	10,955,138	35,640,438	38,788,507	△ 3,148,068	7,807,069
運用収益等		2,026,277	0	2,026,277	
不動産の増減分		5,614,161	203,022	5,411,138	
繰出分		0	10,585,484	△ 10,585,484	
貸付分		28,000,000	28,000,000	0	
貸付金	0	28,000,000	28,000,000	0	0
合 計	139,253,295	63,843,460	72,402,668	△ 8,559,207	130,694,088

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

区 分 (用 途)	平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A)	平成 28 年 度			平成28年度末 (平成29年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
不動産 (土地)	781,116.96	1,148.47	42,673.98	△ 41,525.51	739,591.45
市民文化	34,979.38	39.56	2,178.98	△ 2,139.42	32,324.18
都市計画	24,006.07	304.86	112.86	192.00	24,198.07
企業等誘致	4,937.80	0.00	0.00	0.00	4,937.80
道路	117,364.52	234.27	19,966.11	△ 19,731.84	97,632.68
公園緑地	25,220.49	0.00	0.00	0.00	25,220.49
学 校	277,552.23	0.00	191.59	△ 191.59	277,360.64
そ の 他	297,056.47	569.78	20,224.44	△ 19,654.66	277,917.59

注 不動産(土地)の用途別増減については、本市内部での用途変更分は含んでいないため、平成27年度末現在高と平成28年度の増減の合計が、平成28年度末現在高と一致しない場合がある。

平成28年度における基金積立額は、運用収益等 20億 2,628万円であり、その内訳は、土地売払収入の差益 18億 6,575万円、土地貸付収入 1億 5,176万円等である。

繰出分は 105億 8,548万円であり、その内訳は、保有土地売却事業など一般会計への繰出金 81億 6,657万円、資産活用推進基金の土地の処分に伴う簿価不足分の公共事業用地費会計への繰出金 24億 1,892万円である。

また、平成28年度の土地の増減をみると、土地の取得は 1,148㎡（9件）で、取得額は 2億 302万円である。土地の処分は 4万 2,674㎡（22件）で、売払いの基金原価は 56億 1,416万円である。

平成28年度末の現在高は、不動産（土地）1,228億 8,702万円（73万 9,591㎡）、預金 78億 707万円、合計 1,306億 9,409万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

区 分	平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A)	平 成 28 年 度			平成28年度末 (平成29年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	千円 9,429,644	千円 8,104	千円 0	千円 8,104	千円 9,437,748
預 金	46,248	6,472	8,104	△ 1,631	44,617
合 計	9,475,892	14,576	8,104	6,472	9,482,365

区 分	平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A)	平 成 28 年 度			平成28年度末 (平成29年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
動産(美術品)	点 5,340	点 7	点 0	点 7	点 5,347
合 計	5,340	7	0	7	5,347

平成28年度における基金積立額は647万円で、その内訳は、一般会計からの積立金500万円、寄附金142万円及び預金利子等運用益5万円である。平成28年度は、美術品を810万円（7点）購入した。

これにより、平成28年度末の現在高は94億8,237万円、美術品は5,347点である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

区 分	平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A)	平成 28 年 度			平成28年度末 (平成29年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	千円 8,622,805	千円 0	千円 20,182	千円 △ 20,182	千円 8,602,622
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	1,628,674	3,955,917	341,697	3,614,219	5,242,893
合 計	10,395,860	3,955,917	361,880	3,594,036	13,989,896

区 分	平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A)	平成 28 年 度			平成28年度末 (平成29年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
不動産 (土地)	m ² 25,639.89	m ² 0.00	m ² 222.59	m ² △ 222.59	m ² 25,417.30
不動産 (建物)	508.00	0.00	0.00	0.00	508.00

平成28年度における基金積立額は 39億 5,592万円で、その内訳は、一般会計補填金 20億円、保留床処分金等 19億 791万円、預金利子等運用益 2,783万円、土地処分金 2,018万円である。

平成28年度は、市債償還 2億 98万円、事業費充当等 1億 4,071万円、土地処分 2,018万円 (223m²) を行った。

これにより、平成28年度末の現在高は、不動産 (土地) 86億 262万円 (2万 5,417m²)、不動産 (建物) 1億 4,438万円 (508m²)、預金 52億 4,289万円、合計 139億 8,990万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

区 分	平成27年度末 (平成28年3月31日) 現在高 (A)	平 成 28 年 度			平成28年度末 (平成29年3月31日) 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 698,110	千円 300	千円 0	千円 300	千円 698,410
合 計	698,110	300	0	300	698,410

平成28年度における基金積立額は、預金利子等運用益 30万円である。

平成28年度は、事業費への充当はなく、平成28年度末の現在高は、6億9,841万円である。